## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成31年3月15日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

(平成31年4月1日より、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(予

定))

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松下 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 土田 雅央

【電話番号】 03-5405-0740

【届出の対象とした募集内国投資信託受 タフ・アメリカ ( 為替ヘッジあり 毎月決算型 )

益証券に係るファンドの名称】 タフ・アメリカ (為替ヘッジなし 毎月決算型)

タフ・アメリカ (為替ヘッジあり 資産成長型) タフ・アメリカ (為替ヘッジなし 資産成長型)

タフ・アメリカ (マネープールファンド)

【届出の対象とした募集内国投資信託受 各々につき、1兆円を上限とします。

益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

タフ・アメリカ (為替ヘッジあり 毎月決算型)

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)

タフ・アメリカ (マネープールファンド)

以下、上記ファンドを総称して、「タフ・アメリカ」または「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型):為替ヘッジあり 毎月決算型

タフ・アメリカ ( 為替ヘッジなし 毎月決算型 ) : 為替ヘッジなし 毎月決算型

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型):為替ヘッジあり 資産成長型

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型):為替ヘッジなし 資産成長型

タフ・アメリカ(マネープールファンド):マネープールファンド

なお、「為替ヘッジあり 毎月決算型」および「為替ヘッジなし 毎月決算型」を総称して、「毎月決算型」という場合があります。また、「為替ヘッジあり 資産成長型」および「為替ヘッジなし 資産成長型」を総称して、「資産成長型」という場合があります。

\*上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

#### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された 信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社(2019年4月1日より、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となります(予定)。以下、新会社名を記載します。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

#### (3)【発行(売出)価額の総額】

各々につき、1兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)は含まれていません。

## (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日<sup>(注1)</sup>の翌営業日の基準価額<sup>(注2)</sup>とします(なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。)。

- (注1)各ファンド(マネープールファンドを除く)につき、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの 銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとしま す。
- (注2)基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

(注)委託会社に対する照会先の情報は、2019年4月1日現在(予定)のものです(以下同じ。)。 お問い合わせは、午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

#### (5)【申込手数料】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

#### 「マネープールファンド 1

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

#### (6)【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

#### (7)【申込期間】

2019年4月1日から2019年11月22日までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

#### (8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(販売会社)については、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の照会先までお問い合わせください。

## (9)【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください(詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。)。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を 行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座 (受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれま す。

#### (10)【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

## (11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

## (12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行 ありません。

## 第二部【ファンド情報】

- 第1【ファンドの状況】
- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

当ファンドは、主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### [マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

## ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。<商品分類表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)

<u> </u>							
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 ( 収益の源泉 )					
単位型	国内	株 式 債 券					
	海外	不動産投信					
追加型	内外	その他資産 ( )					
		資産複合					

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合…目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### < 属性区分表 >

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)

投資対象資産   決算頻度   投資対象地域   投資形態   為替ヘッジ
---------------------------------------

				<u> </u>
株式	年1回	グローバル		
一般 大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券   一般	年6回	区欠州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
公債 社債 (1) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	(隔月) 	アジア		
その他債券クレジット属性	年12回 (毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		<b>.</b>
不動産投信	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合	( )	中近東		
(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))		(中東)    エマージング		
資産複合				
Z,ZH0/3 X X Z				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産 (株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変 更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいま す。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉 とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為 替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

## <商品分類表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

   単位型・追加型	   投資対象地域	投資対象資産
十位主	1文員入13公元33	(収益の源泉)

	国内	株式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合…目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <属性区分表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	
--	--------	------	--------	------	-------	--

			13 18	<u> </u>
株式	年1回	グローバル		
一般 大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	_ > 11 - > 12	+ 12
一般	年6回	区欠州	ファミリーファンド   	あり ( )
公債 社債 その他債券	(隔月)	アジア		
クレジット属性	年12回 (毎月)	オセアニア		
( )      不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ファンズ	<i>7</i> <b>4.</b> <i>U</i>
(投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投		中近東 (中東)		
信)、資産配分変更型))		エマージング		
資産複合				
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産 (株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変 更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいま す。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉 とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載が あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

## <商品分類表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産
<b>一个位主</b>	איניאפוראבאנ	(収益の源泉)

		日叫此为旧山自(四日)
	国内	株式
   単位型 	<u>⊢</u> ⊢	<b>債</b> 券
	海外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合…目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <属性区分表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	
--	--------	------	--------	------	-------	--

				<u> </u>
株式	年 1 回	グローバル		
一般 大型株	年2回	日本		
中小型株      債券	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
<b>単分</b>   一般   公債	年6回 (隔月)	区欠州		(フルヘッジ)
社債 その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ファンズ	5. 2
(投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投		中近東 (中東)		
信)、資産配分変更型))		エマージング		
資産複合 ( )				
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産 (株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変 更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいま す。

年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉 とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為 替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

## <商品分類表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)

単位型・追加型	   投資対象地域	投資対象資産
<b>丰</b> 位至:但加至	汉莫刈家地域	(収益の源泉)

	国内	株式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合…目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <属性区分表>

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)

	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	
--	--------	------	--------	------	-------	--

			<u> </u>	<u> </u>
  株式   一般	年1回	グローバル		
一般   大型株   中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券   一般	年6回	区欠州	ファミリーファンド   	あり ( )
公債社債	(隔月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	年12回 (毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		45.1
不動産投信	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合	( )	中近東		
(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))		(中東)		
資産複合		エマージング		
(  )   資産配分固定型   資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)、資産配分変更型))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産 (株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変 更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいま す。

年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉 とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載が あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

## <商品分類表>

タフ・アメリカ (マネープールファンド)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
		(1//111/07/1////

	国	内	株式
単位型			債 券
	海	外	不動産投信
追加型	内	外	その他資産 ( )
			資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

## <属性区分表>

タフ・アメリカ (マネープールファンド)

投資対象資産
--------

			有側並分由山青(内国技)
  株式   一般	年 1 回	グローバル	
大型株	年2回	日本	
中小型株			
	年4回	北米	
│債券 			ファミリーファンド
一般	年6回	区外	
│ 公債 │ 社債	(隔月)	727	
│ ☆頃 │ その他債券	年12回	アジア 	
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
( )	( 4/3 /		
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ファ
- 11 10-1	その他	アフリカ	ンズ
その他資産	( )	±,c+	
(投資信託証券 (集業 一約))		中近東	
(債券 一般))		(中東)	
┃ ┃資産複合		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

- …目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券(マザーファンド)を通じて 実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券 (一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない 全てのものをいいます。
- 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
- 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資する ものをいいます。
- 上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### ファンドの特色



主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、 安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を 目指して運用を行います。

- ●各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド」、および「エクイティ・インカム・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ●「トータルリターン・ファンド」の運用においては、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券等に分散投資し、投資環境の変化等に応じて、債券種別の配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
  - ・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。
- ●「エクイティ・インカム・ファンド」の運用においては、主に高配当株式、REIT、転換社債等を投資対象とし、利回り水準に着目して分散投資するとともに、投資環境の変化等に応じて、資産配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
- ●債券、高配当株式、REIT等の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・グループが行います。

## マネープールファンドー

- ■マネープールファンドは、マネー・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を 図ることを目的として運用を行います。
- ■マネー・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用を行います。
  - ※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
  - ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

市場動向に応じて、『債券』と『高配当株式・REIT等』の資産配分を 機動的に変更します。

- ●投資環境の変化に対応しながら、中長期的な米国経済の成長を享受することを目指します。
- ●景気動向や投資環境の変化に応じて、各資産(『債券』と『高配当株式・REIT 等』)の資産配分を 機動的に見直します。
- ●資産配分(各外国投資信託証券への投資配分)は、ニューバーガー・バーマン株式会社からの 投資助言を受けます。

## 運用プロセスの概要



(イメージ図)

Step 各資産クラスの 見通し 資産配分会議は四半期毎に 開催され向こう12ヵ月間 の見通し、魅力度を評価

Step見通しに基づく2資産配分の調整

投資機会を見極め、市場の 混乱期においても、迅速に 資産配分を調整 Step ポートフォリオの モニタリング

> 市場環境を含め継続的にモ ニタリングを実施し、随時資 産配分を調整

資産配分比率縮小

景気拡大局面

資産配分比率拡大

## 債券運用戦略

景気動向などの変化に応じ、 債券種別配分比率を機動的に変更

投資適格社債

ハイイールド債券

政府系モーゲージ証券 資産担保証券 ナル 上率変更

『債券』と 『高配当株式・REIT等』

の資産配分変更 (それぞれ20%から) 80%の範囲内 配分比率変

株式運用戦略

資産配分比率を機動的に変更 高配当株式

> REIT 転換社債 現金等

資産配分比率縮小

資産配分比率拡大

景気後退局面

※上記の運用プロセスは将来変更される場合があります。

# ニューバーガー・バーマン・グループの概要



ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年 に米国で設立された独立系投資運用会社です。

伝統的資産からオルタナティブ資産まで、フルラインナップの商品を世界中の機関投資家、富裕層のお客様へご提供しています。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



## 為替ヘッジの有無および決算頻度の異なる4つのファンドとマネー プールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

	為替ヘッジ	決算頻度	スイッチング
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)	あり	毎月	<b>A</b>
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)	なし	毎月	
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)	あり	年2回	可能
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)	なし	年2回	
タフ・アメリカ(マネープールファンド)	_	年2回	•

※マネーブールファンドのお買付けは、マネーブールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。 ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

## ●為替ヘッジについて―

為替ヘッジあり……原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。 為替ヘッジなし……原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

## ●分配方針について-

## 毎月決算型

- ・毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
- また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。

#### 収益分配のイメージ

分配 分配

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 資産成長型

・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

#### 収益分配のイメージ

1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 決算

分配

分配

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## マネープールファンド

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
- ●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ●収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

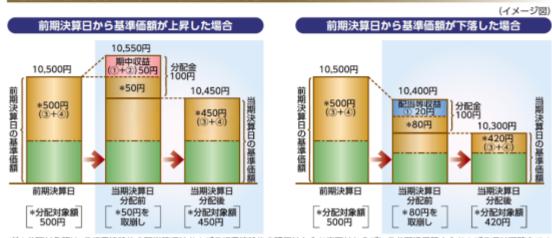
## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

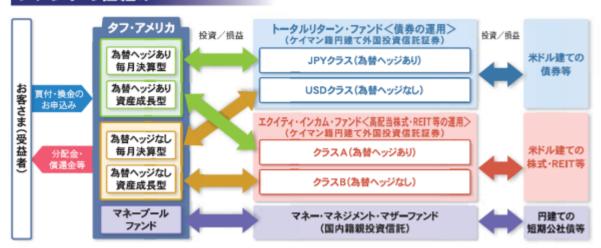


※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部払 戻しとみなされ、その金 額だけ個別元本が減少し ます。また、元本払戻金 (特別分配金)部分は非課 税扱いとなります。



普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ 減少します。

## ファンドの仕組み



●マネーブールファンドを除く各ファンドはトータルリターン・ファンドおよびエクイティ・インカム・ファンドの各クラスの他に、マネー・マネジメント・マザーファンドに 投資する場合があります。

#### 信託金の限度額

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### 「マネープールファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

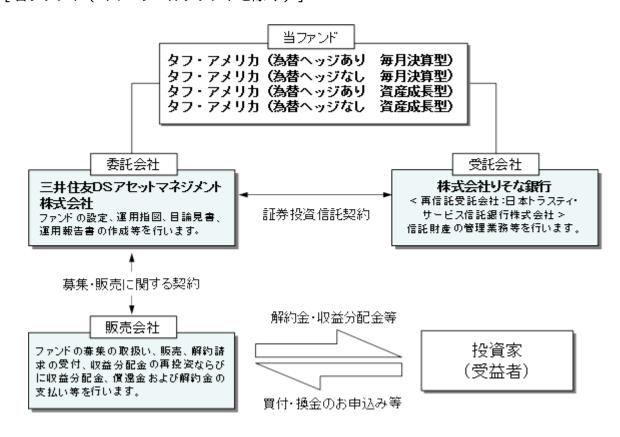
## (2)【ファンドの沿革】

2013年8月28日 信託契約締結

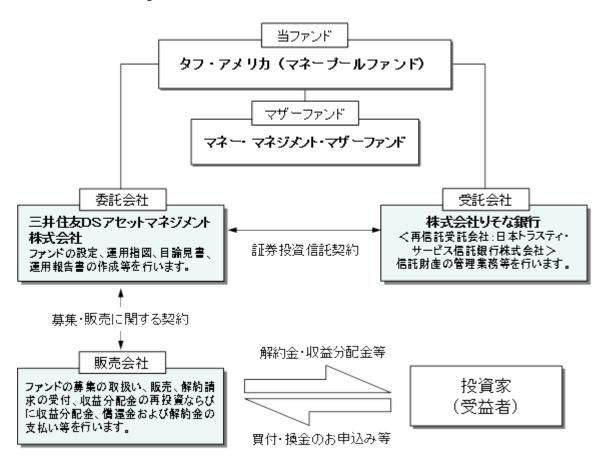
2013年8月28日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友 D S アセットマネジメント株式会社へ承継(予定)

## (3)【ファンドの仕組み】 [各ファンド(マネープールファンドを除く)]



## [マネープールファンド]



#### 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る 事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結 しています。

#### 委託会社等の概況

・資本金の額 20億円(2019年4月1日現在(予定))

・会社の沿革 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 証券投資顧問業の登録

1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマ

ネジメント株式会社へ商号変更

2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グロー

バル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井

住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSア

セットマネジメント株式会社に商号変更(予定)

## ・大株主の状況(2019年4月1日現在(予定))

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 1号	337,248	1.0

#### 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

「各ファンド(マネープールファンドを除く) 1

主に別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるマネー・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行う場合があります。

運用に当たっては、ニューバーガー・バーマン株式会社からの投資助言を受けて行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(注)「別に定める投資信託証券」とは、以下の各々の場合について、次の投資信託および投資法人 (外国のものも含む)の、受益証券または投資証券(振替受益権または振替投資口を含む)をい います。

		ケイマン籍外国投資信託
為替ヘッジあり 毎	毎月決算型 /	Equity Income Fund Class A
為替ヘッジあり 資	<b>資産成長型</b>	ケイマン籍外国投資信託
		Total Return Fund JPY Class
		ケイマン籍外国投資信託
為替ヘッジなし 毎	毎月決算型 /	Equity Income Fund Class B
為替ヘッジなし 資	<b>資産成長型</b>	ケイマン籍外国投資信託
		Total Return Fund USD Class

#### 「マネープールファンド 1

マネー・マネジメント・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の公社債等に直接投資する場合があります。

本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)【投資対象】

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

#### 「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口. 金銭債権
  - 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

## [マネープールファンド]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
  - 八.金銭債権
  - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### 運用の指図範囲

### [ 各ファンド(マネープールファンドを除く) ]

委託会社は、信託金を、主として信託約款に定める投資信託証券および三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と 社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### [マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として三井住友DSアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3 . 特別の法律により法人の発行する債券
- 4.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6.コマーシャル・ペーパー
- 7 . 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 9.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 10.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 12.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益 証券に限ります。)
- 13. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8の証券および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

## [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

#### 「マネープールファンド ]

- 1. 預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6 . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対 応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6まで に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、2018年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

## <トータルリターン・ファンドの概要>

正本的性格 ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て 主に米ドル建での発種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。 ・主要投資対象 米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。・主に米ドル建口の多種多様な債券等を主要投資対象とします。・主に米ドル建回の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券 (新興国を含みます。)、バンクローンなどへ投資します。・光ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。・原則として、ボートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。・原則として、ボートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。・原則として、ボートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。・でクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券程別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 ・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 ・債券セクター毎の運用ができない場合があります。 ・一日・発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・投資信託証券(EFI下を除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。・投資信託証券(EFI下を除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。・・投資信託証券(EFI下を除きます。)・の投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ファンド名	トータルリターン・ファンド JPYクラス / USDクラス
連用目的 主に米ドル建ての多種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。  ・主に機工の多種多様な債券等を主要投資対象とします。 ・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、バンクローンなどへ投資します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Total Return Fund JPY Class/USD Class
対を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。  主要投資対象 米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。 ・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、バンクローンなどへ投資します。・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建てとすることを基本とします。・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB・格相当以上とします。・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB・格相当以上とします。・でクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券程別への組対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクターのにおける個別銘柄の選定を行います。・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクターのにおける個別銘柄の選定を行います。 3 JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替ヘッジを行います。USDクラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
投資方針  1 . 主に米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。 ・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、パンクローンなどへ投資します。 ・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。 ・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB・格相当以上とします。 ・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB・格相当以上とします。 ・マクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。 ・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 3 . JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替へッジを行います。USDクラスでは、原則として為替へッジは行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。 ・同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の15%以内とします。・投資信託証券(ETFを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。・株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。	運用目的	分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を 確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大
・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、パンクローンなどへ投資します。 ・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。 ・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB・格相当以上とします。 2 ・市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。 ・マクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。 ・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 3 ・JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替ヘッジを行います。USDクラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。 ・ 市一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・ 投資信託証券(ETFを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・ 投資信託証券(ETFを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・ 株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。 ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。	主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。
の10%以内とします。 ・投資信託証券(ETFを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。	投資方針	・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券(新興国を含みます。)、バンクローンなどへ投資します。・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。  2.市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。・マクロ経済分析(経済動向、金利動向など)や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 3.JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替へッジを行います。USDクラスでは、原則として為替へッジは行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合がありま
収益の分配 原則毎月行います。	主な投資制限	の10%以内とします。 ・投資信託証券(ETFを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。
	収益の分配	原則毎月行います。

申込手数料	ありません。
管理報酬	管理報酬等:年0.04%(程度)
その他費用	上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、
	信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの
	設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費
	用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関す
	る利息等はファンドの信託財産から負担されます。
	上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その
	報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。
	受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。
	┃投資運用会社への報酬はかかりません(投資運用会社への報酬は、委託者 ┃
	報酬から支弁されます。)。
	上記の報酬は将来変更になる場合があります。
投資運用会社	投資運用会社:ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイ
	ザーズLLC
	(為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行
	います。)

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

## <エクイティ・インカム・ファンドの概要>

ファンド名	エクイティ・インカム・ファンド クラスA / クラスB
	Equity Income Fund Class A / Class B
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に株式、不動産投資信託証券(REIT)および転換社債等を中心に投資す
	│ることで、安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求す │ │ることを目指します。
主要投資対象	主に米国地域の株式、REIT、転換社債等を主要投資対象とします。
投資方針	1.主に公益株、その他の高配当株、REITおよび転換社債の4つのセクターを主要投資対象とします。
	・公益株、REIT、転換社債への各投資割合は、原則として取得時にお いてそれぞれファンドの純資産総額の40%以内とします。
	・主に米国地域の証券に投資します。非米国地域の証券への投資は、 原則として取得時においてファンドの純資産総額の30%以内としま
	原則として取得時にのいてファフトの純真産総額の30%以内としよ。   す。
	・ポートフォリオの平均利回りは、S&P500指数の配当利回りを上回る ことを目指します。
	・米ドル建て以外の資産への投資割合は、原則としてファンドの純資 産総額の20%以内とします。
	2. 運用にあたっては、魅力的な配当利回り水準の銘柄を抽出した後、厳格なリサーチならびに企業の経営陣との定期的な面談等を組み合わせたボトムアップ・アプローチにより相対的に割安な銘柄を組み入れます。
	・投資銘柄の決定にあたっては、以下の項目を中心に調査します。 DCF法によるバリュエーション分析、良好な企業統治、持続可能な競争力、価格決定力、魅力的な産業動向、高い資産効率 等
	3.クラスAでは、原則として組入れ資産に対して対円で為替ヘッジを行
	います。クラスBでは、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合がありま
	す。

主な投資制限	<ul> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一発行体の証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・投資信託証券(ETF、REITおよびその他金融商品取引所に上場しているものを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬その他費用	管理報酬等:年0.04%(程度) 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 投資運用会社への報酬はかかりません(投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。)。 上記の報酬は将来変更になる場合があります。
投資運用会社	投資運用会社:ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイ ザーズLLC (為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行 います。)

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

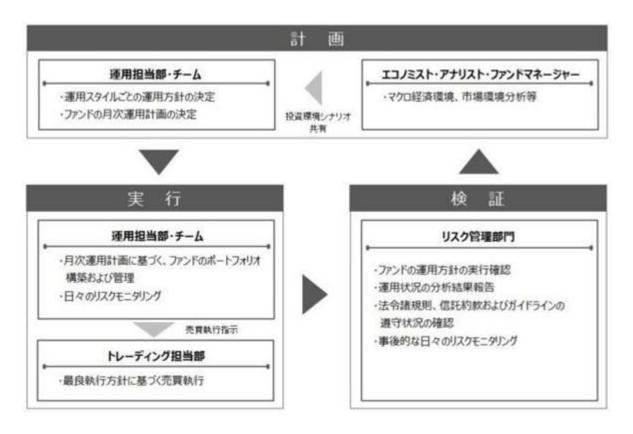
## <マネー・マネジメント・マザーファンドの概要>

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行
(再信託受託会社)	(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引 をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2013年6月3日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財
	│ 産から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するも │
	のであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークに	
ついて	-
その他	-

#### (3)【運用体制】

ファンドの運用体制



- \*リスク管理部門の人員数は、約50名です。
- \*他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。
- \*ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

## 委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

上記の運用体制は、2019年4月1日現在(予定)のものです。

#### (4)【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口.収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ. 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

毎月決算型は毎月の22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、資産成長型およびマネープールファンドは毎年2月、8月の22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

\*将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

## [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ.配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬 および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その 全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配 金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

## [マネープールファンド]

- イ.配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬 および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その 全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配 金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ.収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- 口.前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- 八.上記イ.に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

## (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

イ・主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への直接投資は行いません。

#### 口.公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### 八.信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 二.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ホ.受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## [マネープールファンド]

イ.株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

## 口.投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

\*信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマ ザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額 をいいます。以下同じです。

#### 八. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを

回避するため、わが国の取引所 における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### 二.スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交 換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託 期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### ホ. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (八)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- (二)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係

る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額 および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の 現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### へ.同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ト.有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で 貸付の指図をすることができます。
  - (a)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保 有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (八)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### チ.公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付 けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### リ.公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

#### ヌ.外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

#### ル.デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## ヲ.信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原

則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### ワ.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入 れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金 をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 力,受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限 (金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る 変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方 法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取 引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券 売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

> (参考)マザーファンドの投資方針 マネー・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

#### (1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

## (2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

- イ.本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
- 口.資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
  - 八.金銭債権
  - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ.為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6.コマーシャル・ペーパー
- 7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 10.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 11. 抵当証券 (金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1. 預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5 . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
- 6 . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用 上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記 の1から6までに掲げる金融商品 により運用することの指図ができます。

## (4)主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の 純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。
- ロ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ロ.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ.金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 八.金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <当ファンドの有するリスク>

各ファンド(マネープールファンドを除く)は、投資信託証券を通じて実質的に債券や株式、REITなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。マネープールファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### <基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

### [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

#### (1)価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に債券や株式、REIT等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### (2)株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも 影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあ ります。

#### (3)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると 債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落 するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどによ り、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い (大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

#### (4)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行(デフォルト)となるリスクが高いとされます。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の 株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が 下落するおそれがあります。

REITの財務状況等が悪化し、経営不安や倒産等に陥ったときには、REITの価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (5)為替リスク

為替ヘッジあり 毎月決算型/為替ヘッジあり 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、米ドル建て以外の一部の外貨建資産の通貨に対しては、原資産と異なる通貨で為替ヘッジを行うこと等があるため、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

## 為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (6)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (7)不動産投資信託(REIT)投資のリスク

REITは、不動産を取り巻く環境や不動産市況の変化、保有する不動産または不動産ローン担保証券等の価格の変動、賃料収入または利息収入の増減、稼働率の変動等の影響を受けて価格が変動します。また、REITが借入れを行っている場合、金利支払い等の負担の増減やレバレッジ比率の変動により、価格が大幅に変動することがあります。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、REITの価格が影響を受けることがあります。

#### (8)転換社債投資のリスク

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響 を受け変動します。

一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の 価格変動の影響を受けやすくなります。

#### (9)資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

## (10)バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

## (11)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

## 「マネープールファンド]

## (1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## (2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

## (3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## (4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### <その他の留意点>

### (1)資産配分に関する留意点

各ファンド (マネープールファンドを除く)では、市場動向に応じて各資産の配分を機動的に変更しますが、変更しない場合に比べて基準価額が下落する場合もあります。

### (2)外国投資信託証券への投資について

各ファンド(マネープールファンドを除く)において、外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

## (3)繰上償還について

各ファンド (マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、各々につき信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

## (4)換金請求の受付に関する留意点

## 「各ファンド(マネープールファンドを除く) ]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

## [マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

## (5)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## (6)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

## <リスクの管理体制>

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種 投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確 認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコ ンプライアンス会議に報告されます。(2019年4月1日現在(予定))

## <参考情報>

#### ファンドの年間観落率および分配金再投資基準価額の推移 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの機落率の比較

#### 為替ヘッジあり 毎月決算型

年間騰落率:2014年8月~2018年9月 分配金再投資基準価額:2013年10月~2018年9月 16,000 80 14,000 12,000 60 10,000 40 20 8,000 6,000 0 4,000 -20 2,000 14/10 18/9 '13/10 '15/10 16/10 '17/10

## 為替ヘッジなし 毎月決算型

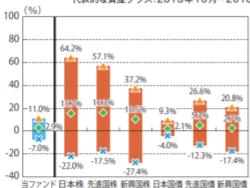
年間騰落率:2014年8月~2018年9月 分配金再投資基準価額:2013年10月~2018年9月 (96)100 16,000 14,000 80 12,000 60 10,000 40 20 8,000 6,000 4,000 -20 2,000 -40 '14/10 '18/9 13/10 '15/10 '16/10 '17/10

#### 為替ヘッジあり 資産成長型

年間騰落率:2014年8月~2018年9月 分配金再投資基準価額:2013年10月~2018年9月 (%) 100 16,000 80 14,000 12,000 60 10,000 40 8,000 20 aladhmadu 6,000 0 4,000 -20 2,000 -40 '14/10 '15/10 '16/10 '17/10 '18/9 ■年間騰落率(右目盛) 分配金再投資基準価額(左目盛)

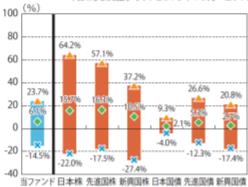
#### 為替ヘッジあり 毎月決算型

当ファンド:2014年8月~2018年9月 代表的な資産クラス:2013年10月~2018年9月



## 為替ヘッジなし 毎月決算型

当ファンド:2014年8月~2018年9月 代表的な資産クラス:2013年10月~2018年9月

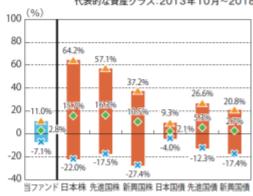


#### 為替ヘッジあり 資産成長型

◆ 平均値

当ファンド:2014年8月~2018年9月 代表的な資産クラス:2013年10月~2018年9月

×最小値



▲ 最大値

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### 為替ヘッジなし 資産成長型



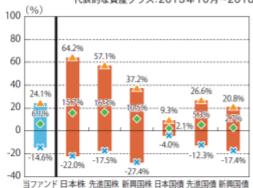


- ※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投 資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計 算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

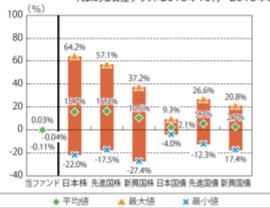
#### 為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンド:2014年8月~2018年9月 代表的な資産クラス:2013年10月~2018年9月



マネープールファンド

当ファンド:2014年8月~2018年9月 代表的な資産クラス:2013年10月~2018年9月



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして 計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率 とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータ の期間が異なりますので、ご留意ください。

#### <各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

「各ファンド(マネープールファンドを除く) ]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。 申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対 価です。

## 「マネープールファンド ]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

## (2)【換金(解約)手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

## 「各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 率1.809%(税抜1.675%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行 う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表 のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率1.00%(税抜)	年率0.65%(税抜)	年率0.025%(税抜)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.04%程度かかりますので、当 ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.849%(税込)程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設 定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実 質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券 の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの 設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価 証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託 証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更にな る場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

マネー・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の 対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対 価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

#### 「マネープールファンド 1

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日 間の無担保コール翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産 の純資産総額に年率0.648%(税抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の 計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、 販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27% (税抜)	年率0.27% (税抜)	年率0.06% (税抜)	年率0.60% (税抜)
	( )	(	, ,	(1763/X)
	純資産総額に右	記の率を乗じて得	た額を下記の比	コールレートに
1.00%未満	率で配分します。	,		0.60を乗じて得た率
	45%	45%	10%	(税抜)

マネー・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける 実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法 改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

## (4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託 手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国 における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う 手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場に よって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または 請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とす る投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に 計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し次に掲げる率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末(毎年2月、8月に属する計算期末)または信託終了時に、資産成長型およびマネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。

各ファンド(マネープールファンドを除く)	年率0.01026%(税抜0.0095%)以内の率
マネープールファンド	年率0.00648%(税抜0.0060%)以内の率

また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

## 個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率 で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。)を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得

税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率 が適用され、申告分離課税となりま す。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の 税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡 損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配 当所得等(配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算が可能で す。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)につい ては、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上 場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信 託および特定公社債が含まれます。

## < 少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象で す。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託など から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡 所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口 座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わ せください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対し

ては、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率 で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の 税率で復興特別所得税が付加されます。

## < 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

## (参考)

#### < 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等 相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受 益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる 場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支 店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個 別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元 本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金 (特別分配金)」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照)。

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- \*上記の内容は2018年9月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。
- \*課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)】

#### (1)【投資状況】

(平成30年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,329,529,156	98.83%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		15,709,669	1.17%
純資産総額			

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年9月末現在)

## イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	1	Equity Income Fund Class A	投資信託受益証 券	572,049,429	1.2845	1.2733	1	54.15%
L		ケイマン諸島	-		734,845,784	728,390,537	-	
	2	Total Return Fund JPY Class	投資信託受益証 券	727,154,493	0.8252	0.8267	1	44.69%
L		ケイマン諸島	-		600,048,737	601,138,619	1	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

### 口,投資有価証券の種類別投資比率

4	- 仅具有側征分の性規則仅具に竿	
	種類別	投資比率
	投資信託受益証券	98.83%
	合計	98.83%

## ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円) (分配落) (分配付)		1口当りの純資産額(円)		
			(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成25年 8 月28日)	88	•	1.0000	-	
第 1 特定期間末 ( 平成26年 2 月24日 )	769	774	1.0481	1.0561	

	_		月畑証	<u> </u>
第 2 特定期間末 ( 平成26年 8 月22日 )	953	977	1.0687	1.0967
第 3 特定期間末 (平成27年 2 月23日)	1,884	1,901	1.0569	1.0689
第 4 特定期間末 (平成27年 8 月24日)	1,968	1,992	0.9972	1.0092
第 5 特定期間末 (平成28年 2 月22日)	1,885	1,908	0.9543	0.9663
第 6 特定期間末 (平成28年 8 月22日)	1,762	1,785	1.0304	1.0424
第 7 特定期間末 (平成29年 2 月22日)	2,101	2,122	1.0426	1.0546
第 8 特定期間末 (平成29年 8 月22日)	1,526	1,550	1.0341	1.0491
平成29年9月末日	1,518	-	1.0513	-
平成29年10月末日	1,568	-	1.0531	-
平成29年11月末日	1,518	-	1.0594	-
平成29年12月末日	1,602	-	1.0612	-
平成30年1月末日	1,481	-	1.0643	-
第 9 特定期間末 (平成30年 2 月22日)	1,467	1,494	1.0378	1.0558
平成30年2月末日	1,474	-	1.0431	-
平成30年3月末日	1,441	-	1.0322	-
平成30年4月末日	1,443	-	1.0324	-
平成30年5月末日	1,423	-	1.0356	-
平成30年6月末日	1,409	-	1.0276	-
平成30年7月末日	1,413	-	1.0340	-
第10特定期間末 (平成30年8月22日)	1,385	1,402	1.0348	1.0468
平成30年8月末日	1,389	-	1.0370	-
平成30年9月末日	1,345	-	1.0256	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 ( 平成25年 8 月28日 ~ 平成26年 2 月24日 )	0.0080
第 2 特定期間 ( 平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日 )	0.0280
第 3 特定期間 ( 平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日 )	0.0120
第 4 特定期間 ( 平成27年 2 月24日 ~ 平成27年 8 月24日 )	0.0120
第 5 特定期間 ( 平成27年 8 月25日 ~ 平成28年 2 月22日 )	0.0120
第 6 特定期間 ( 平成28年 2 月23日 ~ 平成28年 8 月22日 )	0.0120
第 7 特定期間 ( 平成28年 8 月23日 ~ 平成29年 2 月22日 )	0.0120
第 8 特定期間 ( 平成29年 2 月23日 ~ 平成29年 8 月22日 )	0.0150
第 9 特定期間 ( 平成29年 8 月23日 ~ 平成30年 2 月22日 )	0.0180
第10特定期間(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	0.0120

## 【川公家の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 ( 平成25年 8 月28日 ~ 平成26年 2 月24日 )	5.6%
第 2 特定期間(平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日)	4.6%
第3特定期間(平成26年8月23日~平成27年2月23日)	0.0%
第 4 特定期間(平成27年 2 月24日~平成27年 8 月24日)	4.5%
第 5 特定期間(平成27年 8 月25日~平成28年 2 月22日)	3.1%
第 6 特定期間(平成28年 2 月23日~平成28年 8 月22日)	9.2%
第7特定期間(平成28年8月23日~平成29年2月22日)	2.3%
第8特定期間(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	0.6%
第 9 特定期間(平成29年 8 月23日~平成30年 2 月22日)	2.1%
第10特定期間(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	0.9%

<sup>(</sup>注)収益率=(当特定期末分配付基準価額·前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

一、「「「「「「」」の大阪」		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間 (平成25年 8 月28日 ~ 平成26年 2 月24日)	754,404,957	20,212,105
第 2 特定期間 (平成26年 2 月25日~平成26年 8 月22日)	377,310,707	219,649,749
第 3 特定期間 (平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日)	1,018,656,483	127,217,739
第 4 特定期間(平成27年 2 月24日~平成27年 8 月24日)	590,044,478	399,398,715
第 5 特定期間 (平成27年 8 月25日~平成28年 2 月22日)	187,631,528	185,904,030
第 6 特定期間 (平成28年 2 月23日~平成28年 8 月22日)	155,450,515	420,165,677
第 7 特定期間 (平成28年 8 月23日~平成29年 2 月22日)	656,847,727	352,206,316
第8特定期間(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	230,217,811	769,838,664
第 9 特定期間 (平成29年 8 月23日~平成30年 2 月22日)	324,714,469	386,871,467

			又叫叫刀,
第10特定期間(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	52.689.745	127.190.129	

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)】

## (1)【投資状況】

(平成30年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	17,754,737,367	98.99%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	181,978,413	1.01%	
純資産総額	17,936,715,780	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

Γ		銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
L		国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
ſ	1	Equity Income Fund Class B	投資信託受益証 券	6,274,112,339	1.5505	1.5473	-	54.12%
L		ケイマン諸島	-		9,728,607,685	9,707,934,022	-	
ſ	2	Total Return Fund USD Class	投資信託受益証 券	7,612,869,769	1.0480	1.0570	-	44.86%
1		ケイマン諸島	-		7,978,316,493	8,046,803,345	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.99%
合計	98.99%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

### 【投資不動産物件】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

【純資産の推移】							
	純資産総額	(百万円)	1口当りの純	資産額(円)			
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)			
設定時 (平成25年 8 月28日)	1,594	-	1.0000	-			
第 1 特定期間末 (平成26年 2 月24日)	11,729	11,808	1.0952	1.1032			
第 2 特定期間末 ( 平成26年 8 月22日 )	12,322	12,848	1.1097	1.1577			
第 3 特定期間末 (平成27年 2 月23日)	22,863	23,709	1.2012	1.2592			
第 4 特定期間末 (平成27年 8 月24日)	37,062	39,005	1.1166	1.1846			
第 5 特定期間末 (平成28年 2 月22日)	35,818	36,346	0.9823	0.9973			
第 6 特定期間末 ( 平成28年 8 月22日 )	31,143	31,558	0.9487	0.9607			
第 7 特定期間末 (平成29年 2 月22日)	28,371	29,471	1.0677	1.1077			
第 8 特定期間末 (平成29年 8 月22日)	23,677	24,163	1.0155	1.0355			
平成29年9月末日	23,931	-	1.0716	-			
平成29年10月末日	22,982	-	1.0748	-			
平成29年11月末日	21,783	-	1.0701	-			
平成29年12月末日	21,372	-	1.0831	-			
平成30年1月末日	20,168	-	1.0447	-			
第 9 特定期間末 (平成30年 2 月22日)	19,443	20,018	1.0088	1.0368			

平成30年2月末日	19,506	•	1.0133	1
平成30年3月末日	18,851	-	0.9932	•
平成30年4月末日	19,140	•	1.0219	•
平成30年5月末日	18,761	•	1.0228	1
平成30年6月末日	18,537	•	1.0307	•
平成30年7月末日	18,313	•	1.0424	1
第10特定期間末 (平成30年8月22日)	17,982	18,254	1.0404	1.0554
平成30年8月末日	18,122	-	1.0513	
平成30年9月末日	17,936		1.0590	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 (平成25年 8 月28日~平成26年 2 月24日)	0.0080
第 2 特定期間 (平成26年 2 月25日~平成26年 8 月22日 )	0.0480
第 3 特定期間 (平成26年 8 月23日~平成27年 2 月23日)	0.0580
第4特定期間(平成27年2月24日~平成27年8月24日)	0.0680
第 5 特定期間 (平成27年 8 月25日~平成28年 2 月22日 )	0.0150
第 6 特定期間 (平成28年 2 月23日~平成28年 8 月22日)	0.0120
第 7 特定期間 (平成28年 8 月23日~平成29年 2 月22日)	0.0400
第 8 特定期間 (平成29年 2 月23日~平成29年 8 月22日)	0.0200
第 9 特定期間 (平成29年 8 月23日~平成30年 2 月22日)	0.0280
第10特定期間 (平成30年2月23日~平成30年8月22日)	0.0150

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成25年 8 月28日 ~ 平成26年 2 月24日)	10.3%
第 2 特定期間(平成26年 2 月25日~平成26年 8 月22日)	5.7%
第 3 特定期間 ( 平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日 )	13.5%
第4特定期間(平成27年2月24日~平成27年8月24日)	1.4%
第 5 特定期間 ( 平成27年 8 月25日 ~ 平成28年 2 月22日 )	10.7%
第 6 特定期間(平成28年 2 月23日~平成28年 8 月22日)	2.2%
第 7 特定期間(平成28年 8 月23日 ~ 平成29年 2 月22日)	16.8%
第8特定期間(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	3.0%
第 9 特定期間 (平成29年 8 月23日 ~ 平成30年 2 月22日 )	2.1%
第10特定期間(平成30年 2 月23日 ~ 平成30年 8 月22日)	4.6%

<sup>(</sup>注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

設定総額(円)	解約総額(円)
11,912,536,748	1,202,139,139
2,479,705,345	2,085,536,360
10,665,362,988	2,736,380,960
16,789,309,618	2,630,329,629
5,702,800,054	2,432,266,205
557,272,438	4,194,452,648
1,219,410,124	7,473,108,793
788,141,899	4,044,985,789
467,068,259	4,508,211,544
299,994,293	2,289,269,799
	11,912,536,748 2,479,705,345 10,665,362,988 16,789,309,618 5,702,800,054 557,272,438 1,219,410,124 788,141,899 467,068,259

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)】

## (1)【投資状況】

(平成30年9月末現在)

十成30年3月本現在了			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	898,239,019	98.79%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,004,860	1.21%	
純資産総額	909,243,879	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

┃ ┃ 銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率

Equity Income Fund Class A	投資信託受益証 券	386,134,244	1.2885	1.2733	-	54.07%
ケイマン諸島	-		497,550,068	491,664,732	-	
Total Return Fund JPY Class	投資信託受益証 券	491,803,904	0.8314	0.8267	-	44.72%
ケイマン諸島	-		408,923,074	406,574,287	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.79%
合計	98.79%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

# 【投資不動産物件】

(平成30年9月末現在) 該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】 (平成30年9月末現在) 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

▼ 記見住り」には 10 1	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年8月28日)	35	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成26年2月24日)	473	-	1.0517	-
第 2 計算期間末 (平成26年 8 月22日)	664	-	1.1008	-
第 3 計算期間末 (平成27年 2 月23日)	857	-	1.1011	-
第 4 計算期間末 (平成27年 8 月24日)	906	-	1.0506	-
第 5 計算期間末 ( 平成28年 2 月22日 )	813	-	1.0178	-
第 6 計算期間末 (平成28年 8 月22日)	790	-	1.1121	-
第7計算期間末 (平成29年2月22日)	1,005	-	1.1389	-
第8計算期間末 (平成29年8月22日)	1,010	-	1.1465	-
平成29年9月末日	1,010	-	1.1679	-
平成29年10月末日	958	-	1.1756	-
平成29年11月末日	987	-	1.1847	-
平成29年12月末日	1,003	-	1.1888	-
平成30年1月末日	1,059	-	1.1978	-
第 9 計算期間末 ( 平成30年 2 月22日 )	1,037	-	1.1703	-
平成30年2月末日	1,042	-	1.1764	-
平成30年3月末日	1,023	-	1.1663	-
平成30年4月末日	1,016	-	1.1689	-
平成30年 5 月末日	994	-	1.1749	-
平成30年6月末日	1,001	-	1.1680	-
平成30年7月末日	992	-	1.1777	-
第10計算期間末 (平成30年8月22日)	991	-	1.1810	-
平成30年8月末日	994	-	1.1834	-
平成30年9月末日	909	-	1.1724	-

平成30年9月末日
 909

 (注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成25年8月28日~平成26年2月24日)	5.2%
第 2 期 ( 平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日 )	4.7%

第 3 期 (平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日 )	0.0%
第4期(平成27年2月24日~平成27年8月24日)	4.6%
第 5 期 (平成27年 8 月25日~平成28年 2 月22日 )	3.1%
第 6 期 (平成28年 2 月23日~平成28年 8 月22日 )	9.3%
第7期(平成28年8月23日~平成29年2月22日)	2.4%
第8期(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	0.7%
第9期(平成29年8月23日~平成30年2月22日)	2.1%
第10期(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	0.9%

(注) 収益率=(当計算期末分配付基準価額·前計算期末分配落基準価額)÷前計算期末分配落基準価額×100

#### (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成25年8月28日~平成26年2月24日)	455,611,353	5,680,521
第 2 期 ( 平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日 )	221,148,386	67,422,966
第 3 期 (平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日)	319,002,102	143,593,458
第4期(平成27年2月24日~平成27年8月24日)	178,331,763	94,284,244
第 5 期 ( 平成27年 8 月25日 ~ 平成28年 2 月22日 )	83,862,579	148,156,696
第 6 期 (平成28年 2 月23日~平成28年 8 月22日)	68,117,696	155,740,894
第7期(平成28年8月23日~平成29年2月22日)	315,949,259	143,959,380
第8期(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	136,529,519	138,415,361
第9期(平成29年8月23日~平成30年2月22日)	195,543,740	190,151,249
第10期(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	43,210,627	90,691,613

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)】

#### (1)【投資状況】

(平成30年9月末現在)

1 10000 1 3 7 3 7 1 4 7 11 2 7			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,527,907,992	98.96%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		58,327,619	1.04%
純資産総額		5,586,235,611	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1 Equity Income Fund Class B	投資信託受益証 券	1,955,310,720	1.5236	1.5473	-	54.16%
ケイマン諸島	-		2,979,246,891	3,025,452,277	-	
2 Total Return Fund USD Class	投資信託受益証 券	2,367,507,772	1.0339	1.0570	-	44.80%
ケイマン諸島	-		2,447,975,638	2,502,455,715	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 口.投資有価証券の種類別投資比率

 · 10,50,131mmm,3 ** 12,00,131,00,100 1	
種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.96%
合計	98.96%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

### 【投資不動産物件】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純貧	資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 ( 平成25年 8 月28日 )	908	-	1.0000	-

				<u> </u>
第 1 計算期間末 ( 平成26年 2 月24日 )	6,774	-	1.1047	-
第 2 計算期間末 (平成26年 8 月22日)	7,485	-	1.1702	-
第 3 計算期間末 (平成27年 2 月23日)	10,620	-	1.3336	-
第 4 計算期間末 (平成27年 8 月24日)	11,136	-	1.3135	-
第 5 計算期間末 ( 平成28年 2 月22日 )	9,711	-	1.1709	-
第 6 計算期間末 ( 平成28年 8 月22日 )	8,752	-	1.1443	-
第7計算期間末 (平成29年2月22日)	8,718	-	1.3388	-
第8計算期間末 (平成29年8月22日)	7,392	-	1.2975	-
平成29年9月末日	7,525	-	1.3719	-
平成29年10月末日	7,102	-	1.3891	-
平成29年11月末日	6,758	-	1.3855	-
平成29年12月末日	6,597	-	1.4051	-
平成30年1月末日	6,257	-	1.3678	-
第 9 計算期間末 ( 平成30年 2 月22日 )	6,008	-	1.3229	-
平成30年2月末日	6,029	-	1.3289	-
平成30年3月末日	5,876	-	1.3052	-
平成30年4月末日	5,989	-	1.3456	-
平成30年5月末日	5,869	-	1.3496	-
平成30年6月末日	5,788	-	1.3626	-
平成30年7月末日	5,732	•	1.3842	-
第10計算期間末 (平成30年8月22日)	5,657	-	1.3840	-
平成30年8月末日	5,682	-	1.3986	-
平成30年9月末日	5,586	•	1.4115	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成25年8月28日~平成26年2月24日)	10.5%
第 2 期 ( 平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日 )	5.9%
第 3 期 ( 平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日 )	14.0%
第 4 期(平成27年 2 月24日 ~ 平成27年 8 月24日)	1.5%
第 5 期 ( 平成27年 8 月25日 ~ 平成28年 2 月22日 )	10.9%
第 6 期 ( 平成28年 2 月23日 ~ 平成28年 8 月22日 )	2.3%
第7期(平成28年8月23日~平成29年2月22日)	17.0%
第8期(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	3.1%
第9期(平成29年8月23日~平成30年2月22日)	2.0%
第10期(平成30年 2 月23日 ~ 平成30年 8 月22日)	4.6%

<sup>(</sup>注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷前計算期末分配落基準価額×100

# (4)【設定及び解約の実績】

設定総額(円)	解約総額(円)
0 004 000 000	
6,351,085,762	218,355,406
1,559,517,409	1,295,091,835
3,175,534,168	1,609,182,188
1,928,063,645	1,413,498,236
902,337,492	1,086,074,484
203,940,389	850,056,055
355,157,507	1,491,076,377
300,614,428	1,115,437,474
138,705,116	1,294,411,438
97,739,565	551,736,886
	3,175,534,168 1,928,063,645 902,337,492 203,940,389 355,157,507 300,614,428 138,705,116

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 【タフ・アメリカ (マネープールファンド)】

(1)【投資状況】

(平成30年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (マネー・マネジメント・マザーファンド)	日本	7,872,132	100.00%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		37	0.00%
純資産総額		7,872,095	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1		親投資信託受益 証券	7,876,859	0.9994	0.9994	-	100.00%
	日本	-		7,872,912	7,872,132	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

-	· 100001011111111000010001	
	種類別	投資比率
	親投資信託受益証券	100.00%
	合計	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成30年9月末現在)

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

	純資産総額(	百万円)	1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年 8 月28日)	1	-	1.0000	
第 1 計算期間末 (平成26年 2 月24日)	1	-	1.0003	
第 2 計算期間末 ( 平成26年 8 月22日 )	1	-	1.0003	
第 3 計算期間末 ( 平成27年 2 月23日 )	2	-	1.0002	
第 4 計算期間末 (平成27年 8 月24日)	2	-	1.0002	
第 5 計算期間末 (平成28年 2 月22日)	16	-	1.0001	
第 6 計算期間末 (平成28年 8 月22日)	17	-	0.9998	
第 7 計算期間末 ( 平成29年 2 月22日 )	7	-	0.9994	
第 8 計算期間末 ( 平成29年 8 月22日 )	7	-	0.9990	
平成29年9月末日	7	-	0.9988	
平成29年10月末日	8	-	0.9988	
平成29年11月末日	8	-	0.9987	
平成29年12月末日	8	-	0.9987	
平成30年1月末日	8	-	0.9986	
第 9 計算期間末 ( 平成30年 2 月22日 )	8	-	0.9985	
平成30年2月末日	8	-	0.9984	
平成30年3月末日	8	-	0.9984	
平成30年4月末日	7	-	0.9984	
平成30年 5 月末日	7	-	0.9984	
平成30年6月末日	7	-	0.9984	
平成30年7月末日	7	-	0.9983	
第10計算期間末 (平成30年8月22日)	7	-	0.9983	
平成30年8月末日	7	-	0.9983	

				7.旧山百(7.1日12月12日	,又四叫刀,
平成30年9月末日	7	-	0.9982	-	1

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成25年8月28日~平成26年2月24日)	0.0%
第 2 期 ( 平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日 )	0.0%
第 3 期 (平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日 )	0.0%
第 4 期 (平成27年 2 月24日~平成27年 8 月24日)	0.0%
第 5 期(平成27年 8 月25日 ~ 平成28年 2 月22日)	0.0%
第 6 期 ( 平成28年 2 月23日 ~ 平成28年 8 月22日 )	0.0%
第7期(平成28年8月23日~平成29年2月22日)	0.0%
第8期(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	0.0%
第9期(平成29年8月23日~平成30年2月22日)	0.1%
第10期(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	0.0%

(注)収益率=(当計算期末分配付基準価額-前計算期末分配落基準価額)÷前計算期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成25年8月28日~平成26年2月24日)	9,107,754	8,017,756
第 2 期 ( 平成26年 2 月25日 ~ 平成26年 8 月22日 )	9,998	39,988
第 3 期 ( 平成26年 8 月23日 ~ 平成27年 2 月23日 )	1,359,630	39,988
第 4 期 ( 平成27年 2 月24日 ~ 平成27年 8 月24日 )	12,003,706	11,856,414
第 5 期 (平成27年 8 月25日~平成28年 2 月22日)	23,633,564	10,129,071
第 6 期 ( 平成28年 2 月23日 ~ 平成28年 8 月22日 )	3,869,177	2,815,915
第7期(平成28年8月23日~平成29年2月22日)	4,086,462	13,362,706
第8期(平成29年2月23日~平成29年8月22日)	1,711,869	1,585,621
第9期(平成29年8月23日~平成30年2月22日)	1,098,492	596,774
第10期(平成30年2月23日~平成30年8月22日)	65,118	645,376

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## (参考)マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

## (1) 投資状況

(平成30年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
特殊債券	日本	27,165,954	55.15%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	-	22,096,168	44.85%
純資産総額		49,262,122	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	1 1 2 2 2 1 1 3 2 7 3 1 4	_					
	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国·地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	67 政保道路機構	特殊債券	11,000,000	100.43	100.14	1.6000	22.36%
	日本	-		11,048,268	11,016,060	2018/10/31	
2	80 政保道路機構	特殊債券	6,000,000	101.18	101.04	1.5000	12.31%
	日本	-		6,070,800	6,062,730	2019/05/31	
3	77 政保道路機構	特殊債券	6,000,000	100.86	100.63	1.3000	12.26%
	日本	-		6,051,966	6,038,148	2019/03/19	
4	85 政保道路機構	特殊債券	4,000,000	101.44	101.22	1.4000	8.22%
1	日本	-		4,057,840	4,049,016	2019/07/31	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率	
特殊債券	55.15%	
合計	55.15%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件 (平成30年9月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (平成30年9月末現在) 該当事項はありません。

## (参考情報)

#### 2018年9月28日現在

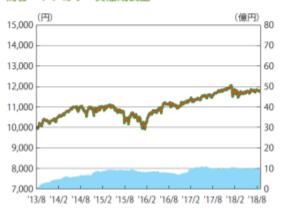
## 基準価額・純資産の推移(設定日~2018年9月28日)



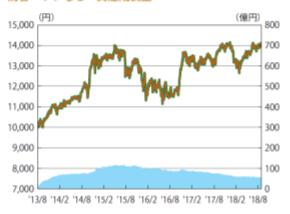
## 為替ヘッジなし 毎月決算型



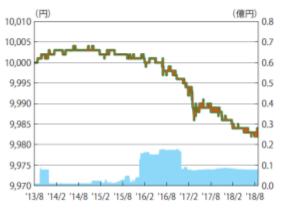
#### 為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



## マネープールファンド



<sup>──</sup> 経資産総額:右目盛 
── 分配金再投資基準価額:左目盛 
── 分配金再投資基準価額:左目盛

<sup>\*</sup> 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

	為替ヘッジあり 毎月決算型	為替ヘッジなし 毎月決算型
2018年 9月	20円	20円
2018年 8月	20円	20円
2018年 7月	20円	50円
2018年 6月	20円	20円
2018年 5月	20円	20円
直近1年間累計	300円	430円
設定来累計	1,430円	3,140円

*分配金は1	<ul><li>万口当たり、</li></ul>	税引前

	為替ヘッジあり 資産成長型	為替ヘッジなし 資産成長型	マネーブール ファンド
2018年 8月	0円	0円	0円
2018年 2月	0円	0円	0円
2017年 8月	0円	0円	0円
2017年 2月	0円	0円	0円
2016年 8月	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

## 為替ヘッジあり 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class A	54.1%
Total Return Fund JPY Class	44.7%

## 為替ヘッジあり 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class A	54.1%
Total Return Fund JPY Class	44.7%

マネープールファンド

投資銘柄	投資比率
マネー・マネジメント・マザーファンド	100.0%

<sup>\*</sup>投資比率は全て純資産総額対比

## ■参考情報

## トータルリターン・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	種別	投資比率	
1	iShares JPモルガン エマージング・ボンド・ファンド	米国	ETF (エマージング債券)	7.9%	
2	iShares IBOXX ハイ・イールド・コーボレート・ボンド	米国	ETF(ハイイールド債)	6.4%	
3	SPORブルームバーグ・バークレイズ短端ハイイールド債券ETF	米国	ETF(ハイイールド債)	6.1%	
4	ファニーメイ30年債	米国	政府系MBS	5.6%	
5	フレディマック Gold 30年債	米国	政府系MBS	4.6%	
A STATE OF THE STA					

<sup>\*</sup>投資比率はトータルリターン・ファンドの保有する債券等の時価総額対比

## エクイティ・インカム・ファンド(上位5銘柄)

ı		投資銘柄	国名	業種	投資比率
	1	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業	3.1%
	2	マイクロソフト	米国	情報技術	2.9%
	3	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国	金融	2.7%
	4	サンコア・エナジー	カナダ	エネルギー	2.4%
	5	ギリアド・サイエンシズ	米国	ヘルスケア	2.2%

<sup>\*</sup>投資比率はエクイティ・インカム・ファンドの純資産総額対比 \*業種は世界産業分類基準(GICS)

## 為替ヘッジなし 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class B	54.1%
Total Return Fund USD Class	44.9%

## 為替ヘッジなし 資産成長型

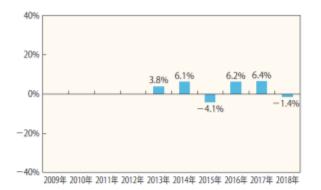
投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class B	54.2%
Total Return Fund USD Class	44.8%

### マネー・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

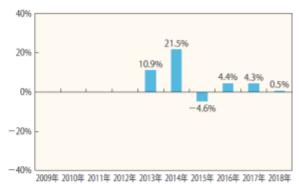
	投資銘柄	種別	投資比率
1	67 政保道路機構	特殊債券	22.4%
2	80 政保道路機構	特殊債券	12.3%
3	77 政保道路機構	特殊債券	12.3%
4	85 政保道路機構	特殊債券	8.2%

<sup>\*</sup>投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

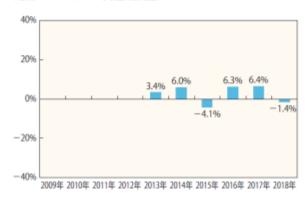
## 為替ヘッジあり 毎月決算型



#### 為替ヘッジなし 毎月決算型



#### 為替ヘッジあり 資産成長型



#### 為替ヘッジなし 資産成長型



#### マネーブールファンド



- ファンドの収益率は居年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年8月28日)から年末までの収益率、2018年は9月末までの収益率です。
- ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。ファンドには、ベンチマークはありません。
- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームベージで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

(1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、各ファンド(マネープールファンドを除く)においては、ニューヨーク証券取引所、ニュー ヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものと します。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申 込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業 日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。また、マネープールファンドへの取得申込みは、 スイッチングの場合に限ります。

- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込 手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または 1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは「為替ヘッジあり 毎月決算型」、「為替ヘッジなし 毎月決算型」、「為替ヘッジあり 資産成長型」、「為替ヘッジなし 資産成長型」、「マネープールファンド」の5つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

- \*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる 契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- (注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した自の通知を行います。

## 2【換金(解約)手続等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク 証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けな いものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

#### -<解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

## 「マネープールファンド ]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

#### <解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

(注)当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者 の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益 権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座に おいて当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益 権をもって行うものとします。

## 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

## < 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
為替ヘッジあり 毎月決算型 為替ヘッジなし 毎月決算型 為替ヘッジあり 資産成長型 為替ヘッジなし 資産成長型	投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直 近の純資産額(上場されている場合は、そ の主たる取引所における最終相場)で評価 します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。) ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
   三井住友DSアセットマネジメント株式会社 	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2013年8月28日)から、2023年8月22日まで(約10年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

#### 「毎月決算型1

計算期間は、原則として毎月23日から翌月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

## [ 資産成長型 / マネープールファンド ]

計算期間は、原則として毎年2月23日から8月22日、8月23日から翌年2月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

## (5)【その他】

信託契約の解約

## [各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 口.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ホ.前二.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- へ.前二.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数 をもって行います。
- ト・前二.から前へ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意 思表示をしたときおよび前八.の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しませ ん。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二. から前へ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しませ ん。

## [マネープールファンド]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 二.前八.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ホ.前八.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数 をもって行います。
- へ.前八.から前ホ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意 思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が

生じている場合であって、前八.から前ホ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変 更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、 委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 信託約款の変更等

- イ.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ.委託会社は、前イ.の事項(前イ.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前口.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前口.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- へ.前口.から前ホ.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト.前イ.から前へ.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.smd-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

## 運用にかかる報告等開示方法

## [毎月決算型]

- イ.委託会社は、特定期末(毎年2月、8月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を 提出します。
- 口.委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のホームページに掲載します。
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

## [ 資産成長型 / マネープールファンド ]

- イ.委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ.委託会社は、決算時および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のホームページに掲載します。
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

## 委託会社と関係法人との契約の変更

## <募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。 また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

#### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (3)受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利 を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

## (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)

タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年2月23日から平成30年8月22日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

タフ・アメリカ (為替ヘッジなし 資産成長型)

タフ・アメリカ(マネープールファンド)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(平成30年2月 23日から平成30年8月22日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受け ております。

## 1【財務諸表】

【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年 2 月22日現在	当期 平成30年 8 月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,885,769	26,718,855
投資信託受益証券	1,440,642,880	1,366,001,193
未収入金	<u>-</u>	256,426
流動資産合計	1,478,528,649	1,392,976,474
資産合計	1,478,528,649	1,392,976,474
負債の部		
流動負債		
未払金	6,045,435	1,938,136
未払収益分配金	2,827,628	2,678,627
未払解約金	-	259,016
未払受託者報酬	33,885	31,090
未払委託者報酬	2,236,979	2,052,239
その他未払費用	79,669	72,753
流動負債合計	11,223,596	7,031,861
負債合計	11,223,596	7,031,861
純資産の部		
元本等		
元本	1,413,814,213	1,339,313,829
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	53,490,840	46,630,784
(分配準備積立金)	34,014,388	32,709,022
元本等合計	1,467,305,053	1,385,944,613
純資産合計	1,467,305,053	1,385,944,613
負債純資産合計	1,478,528,649	1,392,976,474

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成29年 8 月23日 平成30年 2 月22日	自 至	当期 平成30年 2 月23日 平成30年 8 月22日
営業収益				
受取配当金		33,342,054		29,936,188
受取利息		61		-
有価証券売買等損益		14,332,042		4,601,869
営業収益合計		47,674,157		25,334,319
営業費用				
支払利息		14,419		9,554
受託者報酬		209,850		191,409
委託者報酬		13,853,842		12,635,923
その他費用		79,669		74,800
営業費用合計		14,157,780		12,911,686
営業利益又は営業損失()		33,516,377		12,422,633
経常利益又は経常損失( )		33,516,377		12,422,633
当期純利益又は当期純損失()		33,516,377		12,422,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		854,426		282,078
期首剰余金又は期首欠損金()		50,268,482		53,490,840
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,422,838		1,809,442
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		19,422,838		1,809,442
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,147,148		4,317,333
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		22,147,148		4,317,333
分配金		26,715,283		16,492,720
期末剰余金又は期末欠損金()		53,490,840		46,630,784

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(重要な会計万針に係る事項に	·周y O/エル /
項目	当期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(負債対無状に関する圧配)		
項目	前期 平成30年 2 月22日現在	当期 平成30年 8 月22日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,475,971,211円 324,714,469円 386,871,467円	1,413,814,213円 52,689,745円 127,190,129円
2. 受益権の総数	1,413,814,213□	1,339,313,829□

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

_	(15世次6岁) 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
Ī	前期	当期
	自 平成29年 8 月23日	自 平成30年 2 月23日
	至 平成30年 2 月22日	至 平成30年8月22日
ı	'	

#### 分配金の計算過程

第49期計算期間末(平成29年9月22日)に、投資信託約款に基づき計算した131,184,505円 (1万口当たり891.05円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,944,504円 (1万口当たり20円)を分配しております。

<u>,                                    </u>	
配当等収益 (費用控除後)	5,196,586円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	102,170,193円
分配準備積立金	23,817,726円
分配可能額	131,184,505円
(1万口当たり分配可能額)	(891.05円)
収益分配金	2,944,504円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第50期計算期間末(平成29年10月23日)に、投資信託約款に基づき計算した148,051,804円 (1万口当たり963.60円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,682,187円 (1万口当たり50円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	5,188,949円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	9,029,007円
収益調整金	108,820,513円
分配準備積立金	25,013,335円
分配可能額	148,051,804円
(1万口当たり分配可能額)	(963.60円)
収益分配金	7,682,187円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第51期計算期間末(平成29年11月22日)に、投資信託約款に基づき計算した134,021,597円 (1万口当たり935.67円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,864,704円 (1万口当たり20円)を分配しております。

#### 分配金の計算過程

第55期計算期間末(平成30年3月22日)に、投資信託約款に基づき計算した139,341,504円(1万口当たり997.03円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,795,137円(1万口当たり20円)を分配しております。

<u>)を対能しております。</u>	
配当等収益 (費用控除後)	3,016,909円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	102,861,772円
分配準備積立金	33,462,823円
分配可能額	139,341,504円
(1万口当たり分配可能額)	(997.03円)
収益分配金	2,795,137円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第56期計算期間末(平成30年4月23日)に、投資信託約款に基づき計算した139,391,836円 (1万口当たり996.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,796,324円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,787,494円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	102,994,089円
分配準備積立金	33,610,253円
分配可能額	139,391,836円
(1万口当たり分配可能額)	(996.96円)
収益分配金	2,796,324円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第57期計算期間末(平成30年5月22日)に、投資信託約款に基づき計算した137,138,095円 (1万口当たり998.07円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,748,063円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,160,747円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	101,539,220円
分配準備積立金	29,321,630円
分配可能額	134,021,597円
(1万口当たり分配可能額)	(935.67円)
収益分配金	2,864,704円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第52期計算期間末(平成29年12月22日)に、投資信託約款に基づき計算した134,582,754円 (1万口当たり937.09円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,872,362円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,074,948円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	102,869,212円
分配準備積立金	28,638,594円
分配可能額	134,582,754円
(1万口当たり分配可能額)	(937.09円)
収益分配金	2,872,362円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第53期計算期間末(平成30年1月22日)に、投資信託約款に基づき計算した154,332,843円 (1万口当たり1,025.62円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,523,898円 (1万口当たり50円)を分配しております。

<u>/ E// AD O COO / OS / o</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	5,022,343円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	
	11,308,996円
収益調整金	109,496,560円
分配準備積立金	28,504,944円
分配可能額	154,332,843円
(1万口当たり分配可能額)	(1,025.62円)
収益分配金	7,523,898円
(1万口当たり収益分配金)	(50円)

第54期計算期間末(平成30年2月22日)に、投資信託約款に基づき計算した140,736,838円 (1万口当たり995.44円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,827,628円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	_
(費用控除後)	2,789,546円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	103,894,822円
分配準備積立金	34,052,470円
分配可能額	140,736,838円
(1万口当たり分配可能額)	(995.44円)
収益分配金	2,827,628円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

	引仰让芬油出青(内国投資
配当等収益	
(費用控除後)	2,900,019円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	101,279,692円
分配準備積立金	32,958,384円
分配可能額	137,138,095円
(1万口当たり分配可能額)	(998.07円)
収益分配金	2,748,063円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第58期計算期間末(平成30年6月22日)に、投資信託約款に基づき計算した136,446,318円 (1万口当たり998.16円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,733,958円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,745,358円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	101,088,039円
分配準備積立金	32,612,921円
分配可能額	136,446,318円
(1万口当たり分配可能額)	(998.16円)
収益分配金	2,733,958円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第59期計算期間末(平成30年7月23日)に、投資信託約款に基づき計算した138,027,812円 (1万口当たり1,007.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,740,611円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	3,981,076円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	101,815,834円
分配準備積立金	32,230,902円
分配可能額	138,027,812円
(1万口当たり分配可能額)	(1,007.28円)
収益分配金	2,740,611円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第60期計算期間末(平成30年8月22日)に、投資信託約款に基づき計算した135,044,010円 (1万口当たり1,008.31円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,678,627円 (1万口当たり20円)を分配しております。

, <u></u>	
配当等収益	
(費用控除後)	2,815,971円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	99,656,361円
分配準備積立金	32,571,678円
分配可能額	135,044,010円
(1万口当たり分配可能額)	(1,008.31円)
収益分配金	2,678,627円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

#### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4. 金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

全融商品の時価等に関する事項

	7.7		
項目	当期 平成30年 8 月22日現在		
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。		

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年2月22日現在)

13703(1720年)	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	36,317,178
合計	36,317,178

#### 当期(平成30年8月22日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,315,996
合計	1,315,996

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年2月22日現在)

該当事項はありません。

## 当期(平成30年8月22日現在)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年2月23日 至 平成30年8月22日)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

前期 平成30年 2 月22日現在	当期 平成30年 8 月22日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0378円	1.0348円	
「1口=1円(10,000口=10,378円)」	「1口=1円(10,000口=10,348円)」	

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	619,448,464	798,221,290	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	682,673,925	567,779,903	
	合計	2 銘柄	1,302,122,389	1,366,001,193	

#### <参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託 受益証券」は、これらの投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2017年8月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Equity Income Fund 」の2017年8月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

#### 貸借対照表

大学の		2017年 8 月31日現在
### 17,007,21,013  ### 17,007,21,013  ### 17,007,21,013  ### 17,007,21,013  ### 17,007,21,013  ### 17,007,21,013  ### 17,007,21,013  ### 17,008,676  ### 17,008,676  ### 18,37,71,720  ### 18,37,71,720  ### 18,37,376,030  ### 18,373,376,030  ### 18,373,376,030  ### 18,373,376,030  ### 18,373,376,030  ### 18,373,376,030  ### 18,373,376,030  ### 18,373,376,030  #### 18,373,376,030  #### 18,373,376,030  #### 18,373,376,030  #### 18,373,376,030  ##################################		(単位:日本円)
外国海貨 (公正価値) (取得層値 276,312円) 277,048 外国海貨子前取引に係る評価値 7.008,878 未収入金:  【音価証券売却分 483,741,720 記当金 55,928,831 利息 9,902,500 資産 合計 8,373,978,090	資産の部	
外国為替予的取引に係名評価益表       7,006,876         未収入金:       493,741,720         配当金       55,928,831         利息       9,302,500         資産合計       18,373,978,030         表基:       2         受益証券買尿分       725,696,428         専門家報酬       4,507,988         カストディーフィー       2,665,186         管理会社報酬       1,021,468         名美書旅代理人報酬       541,747         その他負債       65,224         責債合計       735,323,828         財資産       17,638,654,202         株資産       17,638,654,202         株資産       1,548,219,217         Class A - JPY Hedged       1,599,286,586         Class A - JPY Hedged       1,259,286,586         Class B - JPY Unhedged Class       11,357,640,464         安益証券一口表たりの経資産       11,357,640,464         受益証券一口表たりの経資産       1,259,286,586         Class A - JPY Hedged       1,259,286,586	有価証券(公正価値)(取得原価 16,077,357,845円)	17,807,721,053
##	外国通貨(公正価値)(取得原価 276,312円)	277,048
有価証券売却分	外国為替予約取引に係る評価益	7,006,878
製造	未収入金:	
利息9,302,500資産合計18,373,978,030負債の部大の本力の表別に係る評価損害625,767未払金:実別家報酬4,507,988カストディーフィー2,865,186管理会社報酬1,021,488名業書換代理人報酬541,747その他負債65,224負債合計735,323,828税資産17,638,654,202Class A - JPY Hedged1,548,219,217Class B - JPY Unhedged Class16,090,434,985お行済み受益証券F行済み受益証券Class B - JPY Hedged1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464受益証券ー口あたりの純資産Class A - JPY HedgedClass A - JPY Hedged1,259,268,586Class A - JPY Hedged1,259,268,586Class A - JPY Hedged1,259,268,586Class A - JPY Hedged1,259,268,586Class A - JPY Hedged1,257,640,464	有価証券売却分	493,741,720
検債の部	配当金	55,928,831
大国為替予約取引に係る評価損 625,787 未払金:  安益証券買戻分 725,696,428 専門家報酬 4,507,988 カストディーフィー 2,865,186 管理会社報酬 1,021,468 名義書換代理人報酬 541,747 その他負債 65,224 負債 合計 735,323,828  統資産 17,638,654,202  株資産 17,638,654,202  株育 2,000 1,500 1	利息	9,302,500
外国為替予約取引に係る評価損	資産合計	18,373,978,030
外国為替予約取引に係る評価損	負債の部	
#払金:  受益証券買戻分 725,696,428 専門家報酬 4,507,888 カストディフォー 2,865,186 管理会社報酬 1,021,468 名義書換代理人報酬 541,747 その他負債 65,224 負債 合計 735,323,828  続資産 17,638,654,202  Class A - JPY Hedged 1,548,219,217 Class B - JPY Unhedged Class 16,090,434,965 現実 57,638,654,202  発行済み受益証券 Class A - JPY Hedged 1,259,268,586 Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464  受益証券ーロあたりの教資産 Class A - JPY Hedged 1,259,268,586		625,787
受益証券買戻分725,696,428専門家報酬4,507,988カストディーフィー2,865,186管理会社報酬1,021,468名義書換代理人報酬541,747その他負債65,224負債 合計735,323,828乾資産17,638,654,202Class A - JPY Hedged1,548,219,217Class B - JPY Unhedged Class16,090,434,985現行済み受益証券17,638,654,202発行済み受益証券1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464受益証券ーロあたりの純資産1,2295Class A - JPY Hedged1,2295		
専門家報酬4,507,988 カストディーフィー2,865,186 1,861 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,021,468 1,022,48 2,022 2,022 2,023 <td></td> <td>725,696,428</td>		725,696,428
カストディーフィー2,865,186管理会社報酬1,021,468名義書換代理人報酬541,747その他負債65,224負債 合計735,323,828飲資産17,638,654,202Class A - JPY Hedged1,548,219,217Class B - JPY Unhedged Class16,090,434,985TClass A - JPY Hedged1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464 <b>受益証券一口あたりの純資産</b> Class A - JPY Hedged1,2295		
管理会社報酬1,021,468名義書換代理人報酬541,747その他負債65,224負債 合計735,323,828Class A - JPY Hedged17,638,654,202Class B - JPY Unhedged Class16,090,434,985現行済み受益証券17,638,654,202発行済み受益証券Class B - JPY Unhedged Class1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464受益証券—口あたりの純資産Class A - JPY Hedged1,2295		
名義書換代理人報酬541,747その他負債65,224負債 合計735,323,828純資産17,638,654,202Class A - JPY Hedged1,548,219,217Class B - JPY Unhedged Class16,090,434,985現代済み受益証券17,638,654,202発行済み受益証券1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464受益証券一口あたりの飼資産1,2295Class A - JPY Hedged1,2295		
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		
競資産 17,638,654,202		
Class A - JPY Hedged 1,548,219,217 Class B - JPY Unhedged Class 16,090,434,985 17,638,654,202  発行済み受益証券 Class A - JPY Hedged 1,259,268,586 Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464  受益証券一口あたりの純資産 Class A - JPY Hedged 1,2295		
Class B - JPY Unhedged Class第行済み受益証券Class A - JPY Hedged1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464受益証券一口あたりの純資産Class A - JPY Hedged1.2295	純資産	17,638,654,202
Class B - JPY Unhedged Class第行済み受益証券Class A - JPY Hedged1,259,268,586Class B - JPY Unhedged Class11,357,640,464受益証券一口あたりの純資産Class A - JPY Hedged1.2295		
発行済み受益証券 Class A - JPY Hedged 1,259,268,586 Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464  受益証券一口あたりの純資産 Class A - JPY Hedged 1,2295	Class A - JPY Hedged	1,548,219,217
発行済み受益証券  Class A - JPY Hedged 1,259,268,586  Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464  受益証券一口あたりの純資産  Class A - JPY Hedged 1.2295	Class B - JPY Unhedged Class	16,090,434,985
Class A - JPY Hedged 1,259,268,586 Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464  受益証券一口あたりの純資産 Class A - JPY Hedged 1.2295		17,638,654,202
Class A - JPY Hedged 1,259,268,586 Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464  受益証券一口あたりの純資産 Class A - JPY Hedged 1.2295	発行済み受益証券	
Class B - JPY Unhedged Class 11,357,640,464 受益証券一口あたりの純資産 Class A - JPY Hedged 1.2295		1,259,268,586
Class A - JPY Hedged 1.2295		
Class A - JPY Hedged 1.2295	受益証券一口あたりの純資産	
		1.2295

損益計算書(2017年8月31日に終了した年度)	(単位:日本円)
収益	
受取利息	44,882,908
受取配当金 (源泉税 217,750,466円控除後)	570,326,480
収益 合計	615,209,388
費用	
カストディーフィー	11,798,585
管理会社報酬	6,323,171
専門家報酬	4,970,587
名義書換代理人報酬	3,964,088
ファンド登録費用	1,721,751
受託会社報酬	1,381,549
その他費用	397,762
費用 合計	30,557,493
純利益	584,651,895
実現及び未実現 (損)益:	
実現(損)益:	
有価証券	733,158,714
外国為替取引及び外国為替予約取引	(13,361,956)
実現益 合計	719,796,758
未実現(損)益の変動:	
有価証券	2,252,024,928
外国為替取引及び外国為替予約取引	(81,374,430)
未実現益の変動 合計	2,170,650,498
実現及び未実現益の合計	2,890,447,256
運用による純資産の増額	3,475,099,151
純資産変動計算書 (2017年8月31日に終了した年度)	(単位:日本円)
運用による純資産の増(減)額	
純利益	584,651,895
実現益	719,796,758
未実現益の正味変動額	2,170,650,498
運用による純資産の増額	3,475,099,151

受益者への分配金	(561,822,619)
ファンドの受益証券の取引による純資産の(減)額	(6,824,966,878)
純資産の(減)額	(3,911,690,346)
純資産	
期首	21,550,344,548
期末	17,638,654,202

## 有価証券明細表 (2017年8月31日現在)

台湾 (1.6%)

株数	銘柄名	公正価値
	普通株式 (88.7%)	(単位:円)
	カナダ (4.6%)	
	CHEMICALS (1.0%)	
17,000	Agrium, Inc.	183,434,795
	OIL & GAS (2.7%)	
135,900	Suncor Energy, Inc.	468,607,619
	PIPELINES (0.9%)	
45,600	Pembina Pipeline Corp.	161,753,856
	カナダ 計 (取得原価742,197,973円)	813,796,270
	ドイツ (1.6%)	
	MISCELLANEOUS MANUFACTURER (1.6%)	
38,000	Siemens AG - ADR	274,273,913
	ドイツ 計 (取得原価251,432,201円)	274,273,913

## SEMICONDUCTORS (1.6%)

BIOTECHNOLOGY (2.3%)

68,900	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd ADR	280,348,455
	台湾 計 (取得原価253,666,176円)	280,348,455
	イギリス (4.0%)	
	MINING (3.1%)	
100,500	Rio Tinto PLC - ADR	542,875,334
	PHARMACEUTICALS (0.9%)	
38,800	GlaxoSmithKline PLC - ADR	171,795,290
	イギリス 計 (取得原価644,340,998円)	714,670,624
	アメリカ (76.9%)	
	ADVERTISING (1.6%)	
124,000	Interpublic Group of Cos, Inc.	274,859,433
	AEROSPACE/DEFENSE (2.5%)	
13,200	Lockheed Martin Corp.	443,668,134
	AGRICULTURE (1.5%)	
32,000	Bunge, Ltd.	262,840,881
	BANKS (8.0%)	
82,800	First Hawaiian, Inc.	246,870,295
118,600	FNB Corp.	165,644,037
42,300	JPMorgan Chase & Co.	423,141,835
17,300	PNC Financial Services Group, Inc.	238,785,398
177,500	Umpqua Holdings Corp.	341,873,864
		1,416,315,429

		有価証券届出書(内国
43,800	Gilead Sciences, Inc.	403,534,757
	COMPUTERS (1.8%)	
32,600	Western Digital Corp.	316,708,866
	COSMETICS/PERSONAL CARE (2.1%)	
35,500	Procter & Gamble Co.	360,510,873
	DIVERSIFIED FINANCIAL SERVICES (1.0%)	
93,200	Virtu Financial, Inc. Class A	184,123,770
	ELECTRIC (12.0%)	
61,300	Ameren Corp.	404,733,200
28,400	Black Hills Corp.	219,987,040
34,400	DTE Energy Co.	425,250,694
92,500	Exelon Corp.	385,537,416
30,100	NextEra Energy, Inc.	498,610,415
26,300	WEC Energy Group, Inc.	188,784,371
		2,122,903,136

株	数	銘柄名	公正価値
	:	普通株式 (88.7%) (続き)	(単位:円)
		アメリカ (76.9%) (続き)	
	I	ENTERTAINMENT (0.9%)	
99,5	500 l	Regal Entertainment Group Class A	161,745,822
	I	FOREST PRODUCTS&PAPER (1.8%)	
52,€	600	International Paper Co.	311,861,823

GAS (2.4%)

140,200	NiSource, Inc.	414,615,157
	OIL & GAS (0.9%)	
35,100	Helmerich & Payne, Inc.	163,563,903
	PHARMACEUTICALS (3.5%)	
26,000	Eli Lilly & Co.	232,616,205
26,500	Johnson & Johnson	386,069,006
		618,685,211
	PIPELINES (1.7%)	
49,200	ONEOK, Inc.	293,273,791
	REITS (19.5%)	
14,700	Alexandria Real Estate Equities, Inc.	196,265,259
56,600	Blackstone Mortgage Trust, Inc. Class A	195,291,558
19,300	Crown Castle International Corp.	230,343,686
52,300	DCT Industrial Trust, Inc.	335,870,641
70,800	Douglas Emmett, Inc.	303,585,972
21,600	Easterly Government Properties, Inc.	47,688,556
6,150	Equinix, Inc.	317,052,198
142,600	Host Hotels & Resorts, Inc. Class REIT	284,385,345
94,000	Iron Mountain, Inc.	407,825,115
115,600	Physicians Realty Trust	238,300,583
47,700	Prologis, Inc.	332,631,245
76,200	Starwood Property Trust, Inc.	186,265,758
102,600	Weyerhaeuser Co. Class REIT	368,237,195
		3,443,743,111
	RETAIL (3.3%)	
47,500	Wal-Mart Stores, Inc.	408,138,236
35,300	Williams-Sonoma, Inc.	178,715,422
		586,853,658

SEMICONDUCTORS (2.9%)

63,200	Maxim Integrated Products, Inc.	324,557,244
31,300	QUALCOMM, Inc.	180,063,767
		504,621,011
	SOFTWARE (3.7%)	
45,600	Microsoft Corp.	375,250,878
43,300	Paychex, Inc.	271,782,045
		647,032,923
	TELECOMMUNICATIONS (1.0%)	
		404 505 000
51,200	Cisco Systems, Inc.	181,505,663
	TRANSPORTATION (2.5%)	
	THAT OF (2.0%)	
7,800	CSX Corp.	43,095,092
11,600	Norfolk Southern Corp.	153,867,397
21,200	Union Pacific Corp.	245,693,533
		442,656,022
	アメリカ 計 (取得原価12,023,754,204円)	13,555,623,374
	普通株式 計 (取得原価13,915,391,552円)	15,638,712,636
	エクイティリンク債 (1.2%)	
	オーストラリア (1.2%)	
	ENGINEERING & CONSTRUCTION (1.2%)	
004 000	Outros Almana	200 042 067
324,800	Sydney Airport	209,813,067
	オーストラリア 計 (取得原価179,223,200円)	209,813,067
	エクイティリンク債(取得原価179,223,200円)	209,813,067
株数	銘柄名	公正価値

**優先株式 (0.4%)** (単位:円)

	アメリカ (0.4%)	有做証券届出書(内国
	REAL ESTATE (0.4%)	
21,600	Farmland Partners, Inc. (b).(c)	64,002,749
	アメリカ 計 (取得原価59,057,099円)	64,002,749
	優先株式 計 (取得原価59,057,099円)	64,002,749
	転換優先株式 (1.9%)	
	アイルランド (1.7%)	
	PHARMACEUTICALS (1.7%)	
3,395	Allergan PLC 5.50%	306,112,047
	アイルランド 計 (取得原価311,737,544円)	306,112,047
	アメリカ (0.2%)	
	PIPELINES (0.2%)	
6,400	El Paso Energy Capital Trust I 4.75% <sup>(b)</sup>	34,469,734
	アメリカ 計 (取得原価35,038,021円)	34,469,734
額面	転換優先株式 計 (取得原価346,775,565円)	340,581,781
	— 確定利付証券 (7.4%)	
	パミューダ (0.6%)	
	転換社債券 (0.6%)	
	Golar LNG, Ltd. <sup>(a)</sup>	
USD 1,040,000	2.75% due 02/15/22	106,879,262
	転換社債券計	106,879,262

106,879,262

# アメリカ (6.8%)

# 転換社債券 (6.8%)

	確定利付証券 計 (取得原価1,329,261,722円)	1,306,962,113
	アメリカ 計 (取得原価1,210,259,724円)	1,200,082,851
	転換社債券 計	1,200,082,851
USD 200,000	2.00% due 12/01/21	23,704,172
	Zillow Group, Inc. <sup>(a)</sup>	
USD 510,000	3.38% due 12/15/23	62,129,556
	World Wrestling Entertainment, Inc. (a)	
USD 1,030,000	1.50% due 06/01/21	109,394,133
	Verint Systems, Inc.	
USD 190,000	3.00% due 12/15/22	22,571,242
	Teladoc, Inc. (a)	
USD 310,000	3.50% due 01/15/22	38,767,258
	Starwood Waypoint Homes <sup>(a)</sup>	
USD 750,000	0.90% due 09/15/21	94,256,069
000 02.,000	Priceline Group, Inc.	55,512,555
USD 521,000	1.25% due 01/15/24	63,612,959
200,000	Nice Systems, Inc. (a)	35,651,655
USD 250,000	1.00% due 01/30/23	33,361,936
373,000	Liberty Media CorpLiberty Formula One <sup>(a)</sup>	44,000,002
USD 375,000	1.00% due 07/05/22	44,058,392
310,000	Liberty Expedia Holdings, Inc. (a),(b)	32,001,000
USD 310,000	Finisar Corp. <sup>(a),(b)</sup> 0.50% due 12/22/21	32,881,800
050 3,500,000		417,712,080
USD 3,500,000	Extra Space Storage LP <sup>(a),(b)</sup> 3.13% due 10/05/20	417 712 000
030 1,623,000		131,432,900
USD 1,625,000	Ensco Jersey Finance, Ltd. (a) 3.00% due 01/31/24	131,452,908
USD 1,050,000	3.25% due 03/15/22	126,180,346

## 純資産比率

額面	銘柄名	(%)	公 <b>正価値</b>
	短期投資 (1.4%)		(単位:円)
	アメリカ (1.4%)		
	定期預金 (1.4%)		
	JPMorgan Chase & Co.		
USD 2,250,125	0.59% due 09/01/17		247,648,707
	定期預金計		247,648,707
	アメリカ 計(取得原価247,648,707円)		247,648,707
	短期投資 計(取得原価247,648,707円)		247,648,707
	有価証券 計(取得原価16,077,357,845円)	101.0	17,807,721,053
		(1.0)	
	負債(現金及びその他資産控除後)		(169,066,851)
		100.0%	
	純資産		17,638,654,202

- (a) 規則144A証券 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。
- (b) コール条件付証券
- (c) 無期限

Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2017年8月31日現在

<b>T</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	State Street Bank		'					_
JPY	& Trust Co.	1,618,069,736	10/25/2017	USD	14,677,168	/ 6,610,772	/ -	/ 6,610,772
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	641,619	10/25/2017	USD	5,852	-	(901)	(901)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	8,643,721	10/25/2017	USD	78,533	21,314	-	21,314
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	20,983,272	10/25/2017	USD	188,808	253,328	-	253,328

	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,512,334	10/25/2017	USD	13,942	-	(18,386)	(18,386)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	530,543	10/25/2017	USD	4,879	-	(5,176)	(5,176)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	59,861	10/25/2017	USD	549	-	(404)	(404)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	4,626,654	10/25/2017	USD	42,462	-	(35,452)	(35,452)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	23,584	10/25/2017	JPY	2,557,038	32,288	-	32,288
	Westpac Banking							
USD	Corporation	23,226	10/25/2017	JPY	2,553,428	-	(3,336)	(3,336)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	81,266	10/25/2017	JPY	8,906,050	16,431	-	16,431
	Westpac Banking							
USD	Corporation	22,682	10/25/2017	JPY	2,475,495	14,893	-	14,893
	Westpac Banking							
USD	Corporation	233,975	10/25/2017	JPY	26,043,480	-	(354,521)	(354,521)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	478,099	10/25/2017	JPY	52,495,900	-	(3,735)	(3,735)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	6,634	10/25/2017	JPY	719,545	8,863	-	8,863
	Westpac Banking							
USD	Corporation	11,850	10/25/2017	JPY	1,317,237	-	(16,220)	(16,220)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	16,663	10/25/2017	JPY	1,841,547	-	(12,003)	(12,003)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	44,327	10/25/2017	JPY	4,875,127	-	(8,325)	(8,325)

Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2017年8月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Westpac Banking		'			,		
USD	Corporation	21,306	10/25/2017	JPY	2,375,832	/ -	/ (36,579)	/ (36,579)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	2,680	10/25/2017	JPY	296,534	-	(2,299)	(2,299)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	58,491	10/25/2017	JPY	6,471,657	-	(49,759)	(49,759)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	16,135	10/25/2017	JPY	1,770,556	984	-	984

	Westpac Banking							
USD	Corporation	6,944	10/25/2017	JPY	756,954	5,457	-	5,457
	Westpac Banking							
USD	Corporation	5,449	10/25/2017	JPY	600,480	-	(2,208)	(2,208)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	37,095	10/25/2017	JPY	4,096,978	-	(24,172)	(24,172)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	51,046	10/25/2017	JPY	5,637,199	-	(32,721)	(32,721)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	47,465	10/25/2017	JPY	5,205,621	5,753	-	5,753
	Westpac Banking							
USD	Corporation	9,383	10/25/2017	JPY	1,023,747	6,442	-	6,442
	Westpac Banking							
USD	Corporation	17,274	10/25/2017	JPY	1,908,602		(12,075)	(12,075)
						/ 6,976,525	/ (618,272)	/ 6,358,253

## Class B - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2017年8月31日現在

<b>T</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Westpac Banking							_
AUD	Corporation	7,781	10/25/2017	USD	6,206	/ -	/ (4,172)	/ (4,172)
	State Street Bank							
USD	& Trust Co.	156,279	10/25/2017	AUD	196,802	30,353	-	30,353
	Westpac Banking							
USD	Corporation	4,036	10/25/2017	AUD	5,101	-	(782)	(782)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	5,026	10/25/2017	AUD	6,343	_	(221)	(221)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	5,000	10/25/2017	AUD	6,334		(2,340)	(2,340)
						/ 30,353	/ (7,515)	/ 22,838

## 通貨:

AUD - 豪ドル

JPY - 日本円

USD - 米ドル

## デリパティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

デリバティブ デリバティブ

取引先 資産の価値 負債の価値 担保受取 担保差入 純 額\*

店頭デリバティブ

外国為替予約取引

EDINET提出書類 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		/	-	/-	/-	/	6,641,125
	SSB	6,641,125					
	WSTP	365,753	(625,787)	-	-		(260,034)
マスター契約に基づく							
デリバティブ資産の合計		/ 7,006,878	/ (625,787)	/ -	/-	/	6,381,091

\*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から(または取引先に)生じる受取り(または支払い)の額をあらわしている。純額は、 同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

### 略称:

SSB - State Street Bank & Trust Co.

WSTP - Westpac Banking Corp.

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

## 財務諸表に関する注記(抜粋)

2017年8月31日現在

#### 重要な会計方針

このファンドの財務諸表は、ファンドの決算期間である2016年9月1日から2017年8月31日を反映したもので、ファンドの決算期末は8月の最終営業日(営業日とは、ニューヨーク証券取引所ならびにニューヨークの銀行が通常の業務を行っている日)である。

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

## (A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(「純資産額」)は、「営業日」(ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行が営業している日及び受託会社が決定するその他の時点(それぞれ「計算日」)に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬及び費用等を含む、ファンドの全ての資産及び負債を考慮して計算される。

当ファンドの各クラスの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は少数点以下4位までとなるよう調整される。

### (B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、終値ベースの売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。国内外の確定利付証券は、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価額の推計値を利用している。最新の公表価格がない、債務不履行または倒産手続き中の証券は、取得可能な最新の市場価格または公表価格で評価される。満期までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

機能通貨以外の通貨で当初評価した投資は、価格提供サービスから得た為替レートを用いて機能通貨へ換算される。このため、本ファンドの受益証券の純資産額は機能通貨に対する通貨価値の変動の影響を受ける可能性がある。米国外の市場で取引される有価証券、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値は、ニューヨーク証券取引所が休場の日に、重大な影響を受ける可能性があり、また、純資産額は、投資家が受益証券を購入、買戻請求または交換できない日に変動する可能性がある。

日本円建て以外の資産の評価は、承認された独立の価格提供サービスから得られる適切な換算レートで日本円に換算される。このため、本ファンドの純資産額は、原通貨と日本円との間の通貨価値の変動に影響される可能性がある。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社 (アドミニストレーター)が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所または有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

## < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債の未調整の公表価格に基づく評価(レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベル3)である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・レベル1: 活発な市場における同一の資産または負債に係る(未調整の)公表価格に基

づき測定した公正価値。

・レベル2: 資産または負債に係る直接的に(例えば、価格)または間接的に(例えは、

価格から派生)観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格

以外のインプットに基づき測定した公正価値。

・レベル3: 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット(観察

不可能なインプット)に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最も低いレベルに基づいている。しかし、何をもって「観察可能」と判定するかには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

#### <投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、リート及び定期預金が含まれる。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる 状況においても、当該商品の公表価格は調整しない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づく その他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、通常、投資適格転換社債が含ま れる。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むた め、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整されることがある。

#### <デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

また、ヘッジ取引は、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しない リスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくはヘッジ取引が利用可能である、あるいはコストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用するという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引される。先物取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値の分類上、レベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等の観察可能なインプットが入手でき、且つそれらが信頼できるとみなされた場合には、それらを用いて評価される。モデルが使われている場合は、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

一般的な外国為替予約取引のような一部の店頭デリバティブ取引では、インプットが通常は市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットを含んでいるからである。

次の表は、2017年8月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。\*

重要な観察不可能

(未調整)

活発な市場における同一の投 重要なその他の観察

	7,000.11 2,1-07,7 07,3		- L/0-51		1 3 130	
	資に係る公表価格を反映した	可能なインブ	゚゚゚ット	なインブ	゚ット	2017年8月31日
資産:	インプット(Level 1)	(Level 2	)	(Level 3)		時点での公正価値
普通株式						
						1
Canada	/ 813,796,270	/	-	/	-	813,796,270
Germany	274,273,913		-		-	274,273,913
Taiwan	280,348,455		-		-	280,348,455
United Kingdom	714,670,624		_		-	714,670,624
United States	13,555,623,374		_		-	13,555,623,374
エクイティリンク債						
Australia	209,813,067		-		-	209,813,067
優先株式						
United States	64,002,749		-		-	64,002,749
転換優先株式						
Ireland	306,112,047		_		-	306,112,047
United States	34,469,734		_		-	34,469,734

#### 転換社債券

Bermuda	_	106,879,262	-	106,879,262
United States	-	1,200,082,851	-	1,200,082,851

#### 短期投資

Time deposit 247,648,707 - - 247,648,707

有価証券 計 / 16,500,758,940	/ 1,306,962,113	1	-	/ 17,807,721,053
-------------------------	-----------------	---	---	------------------

#### 金融デリバティブ取引\*\*

#### 資産

- 外国為省で約451	外国為替予約取引 /	_	/ 7,006,878	/	_	/ 7,006,878
-------------	------------	---	-------------	---	---	-------------

#### 負債

外国為替予約取引 / - / (625,787) / - / (625,787)

\*\*為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、未実現損益で評価している。

2017年8月31日に終了した期間におけるレベル1、レベル2およびレベル3間の異動はなかった。

2017年8月31日現在、レベル3で評価された証券はなかった。

## (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で計上される。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却/増価される。受取利息は、割引による増価及びプレミアムの償却を調整し、発生主義で計上される。回収が見込めない証券のクーポン収入は計上されない。分配金は配当落ち日に計上される。収益は、外国源泉税額の回収が不確実な場合は、控除後の実額で計上される。

## (D) 不動産投資信託 (リート)

本ファンドは、米国不動産投資信託(「USリート」)から受け取る分配金を、当該リートから提供される情報に基づき区分して再集計している。その区分は、経常利益、長期および短期のキャピタルゲインおよび資本の払い出しである。

USリートから情報がタイムリーに利用できない場合、財務報告のための再集計は推計ベースで行い、次年度の会計報告において改めて再集計を行う。

USリートから収益を超過して受け取った分配金は、投資費用や実現益の減少として計上される。本ファンドは、受け取った分配金を課税ベースと財務報告ベースとで区別し、課税ベースでの収益を超過して受け取った分配金のみを資本の払い出しとして財務諸表に計上している。

外国企業から受け取った配当に関しては、一般的にこれらの企業が課税報告目的上は受動的外国投資会社と判定されることから再集計することなく配当金として計上している。

<sup>\*</sup>分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

### (E) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金(現金または現物による)の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。

本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「基準日」)に当該分配を公表し、通常毎月17日(休業日の場合には翌営業日)または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は月ごとの分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2017年8月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

-	分配金合計	1	561,822,619
	Class B - JPY Unhedged Class		513,296,250
	Class A - JPY Hedged Class	/	48,526,369
	受益者への分配金	金	額

## (F) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、 毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

## (G) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期投資として分類されている。

## (H) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に関連し、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部 に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができ る。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に、設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引 の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として 計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、日本人投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2017年8月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

## (I) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引を、主としてトレーディング目的で行っており、主に外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は損益計算書の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

2017年8月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替リスク*
デリパティブ資産	
外国為替予約取引に係る評価益	/ 7,006,878
デリパティブ負債	
外国為替予約取引に係る評価損	/ (625,787)

\*グロス評価額は、外国為替予約取引に係る評価(損)益として貸借対照表の科目に記載されている。

2017年8月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替リスク
運用の結果として認識された	
デリバティブに係る実現 (損)益	
外国為替予約取引に係る実現損	/ (7,008,469)
運用の結果として認識されたデリバティブに	
係る未実現(損)益の変動	
外国為替予約取引に係る未実現損の変動	/ (80,422,870)

2017年8月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の月次の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り:

ファンドレベル

Class A - JPY Hedged / 2,233,964,501
Class B - JPY Unhedged / 18,306,568

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネッティング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項等が含まれる場合がある。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

担保要求はファンドの各取引相手先とのネット・ポジションに基づいて決定される。担保は現金、米国政府または政府関 連機関によって発行された債券もしくは本ファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手 方に関して、マスター契約の条項に従ってファンドに差し入れられた担保がある場合は、ファンドの保管会社によって分別 保管され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが差し入れた担保が ある場合は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表と貸借対照表に表示される。2017年8月 31日時点では、本ファンドが担保として差し入れていた有価証券または現金はない。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定された閾値を下回る場合に発生 しうる。取引相手方側に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しう る。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者によ る合理的な決定に基づいて、全ての未決済デリバティブ契約および外国為替取引を決済(期限前終了によって生じた損失お よび費用の支払いを含む)が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将 来のデリバティブの使用に影響を与える可能性がある。

## <参考>

当ファンドは、「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託 受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2017年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は

作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「 「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、「Total Return Fund 」の2017年3月 31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

### 貸借対照表

2017年3月31日現在

(単位:円)
20,701,494,151
416,090
47,912,318
200,675,329
328,796,206
37,980,245
71,329,008
2,348,159
21,390,951,506

## 負債の部

外国為替予約取引に係る評価損 35,815,746

变動証拠金 3.115.590

未払金:

# EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

有価証券購入分	135,178,251
特約日受渡取引に係る有価証券購入分	3,973,041,681
受益証券買戻分	9,806,552
専門家報酬	6,899,511
カストディーフィー	6,533,163
管理会社報酬	954,782
名義書換代理人	630,858
<b>負債 合計</b> ——	4,171,976,134
<b>資産</b>	17,218,975,372
ass ACS	321,565,099
ass JPY	1,456,760,854
ass USD	15,440,649,419
	17,218,975,372
行済受益証券	
ass ACS	355,582,161
ass JPY	1,617,586,403
ass USD	14,251,892,855
益証券一口あたりの純資産	
ass ACS	0.9043
ass JPY	0.9006
ass USD	1.0834
益計算書(2017年3月31日に終了した年度)	(単位:円)
<b>益</b>	
受取利息 (源泉税 15,660,496円控除後)	513,741,023
受取配当金 (源泉税 93,509,328円控除後) ————————————————————————————————————	218,188,416
収益 合計 	731,929,439
用	
カストディーフィー	35,893,699
専門家報酬	8,383,462
管理会社報酬	6,372,672
名義書換代理人報酬	4,978,564
受託会社報酬	1,087,900

464,998

ファンド登録費用

その他費用	430,841
費用合計	57,612,136
純利益	674,317,303
実現及び未実現(損)益:	
実現(損)益:	
有価証券	(353,691,956)
先物取引	129,327,085
スワップ	(50,056,689)
外国為替取引及び外国為替予約取引	(81,497,955)
実現損 合計	(355,919,515)
未実現(損)益の変動:	
有価証券	948,587,400
先物取引	(16,340,093)
外国為替取引及び外国為替予約取引	36,596,946
未実現(損)益の変動 合計	968,844,253
実現及び末実現(損)益合計	612,924,738
運用による純資産の増加(減少)額	1,287,242,041
純資産変動計算書 (2017年3月31日に終了した年度)	(単位:円)
運用による純資産の増(減)額:	
<b>純利益</b>	674,317,303
実現損	(355,919,515)
未実現益の正味変動	968,844,253
運用による純資産の増加(減少)額	1,287,242,041
受益者への分配金	(1,114,754,491)
ファンドの受益証券の取引による純資産の (減少)額	(7,571,123,442)
純資産の(減少)額	(7,398,635,892)
純資産	
期首	24,617,611,264
期末	17,218,975,372

# 有価証券明細表 (2017年3月31日現在)

額面		銘柄名	公正価値
		確定利付債券 (89.2%)	(単位:円)
		カナダ (0.6%)	
		パンク・ローン (0.6%)	
		Four Seasons Holdings, Inc.	
USD	413,963	3.00% due 11/30/23	46,686,448
		Garda World Security Corp.	
USD	423,938	3.00% due 11/09/20	47,469,646
		パンク・ローン 計	94,156,094
		カナダ 計 (取得原価89,220,981円)	94,156,094
		フランス (0.3%)	
		社債券 (0.3%)	
		Electricite de France S.A.	
USD	405,000	5.63% due 12/29/49 <sup>(a),(b),(c),(d)</sup>	44,452,211
		社債券 計	44,452,211
		フランス 計 (取得原価41,576,046円)	44,452,211
		日本 (0.4%)	
		国債 (0.4%)	
		Japan International Cooperation Agency	
USD	580,000	2.13% due 10/20/26	60,430,297
002	,	国債 計	60,430,297
		日本 計 (取得原価59,745,616円)	60,430,297
		———— NI (⊒VINWUMAA) i JAIA (AI)	33, 100,201

86,073,882

# ルクセンブルグ (0.1%)

		パンク・ローン (0.1%)	
		Signode Industrial Group Lux S.A. Term B	
USD	231,000	3.00% due 05/01/21	25,861,051
		パンク・ローン 計	25,861,051
		ルクセンブルグ 計 (取得原価26,109,243円)	25,861,051
		オランダ (0.6%)	
		社債券 (0.6%)	
		Teva Pharmaceutical Finance Netherlands	
		III BV	
USD	930,000	2.20% due 07/21/21	100,110,522
		社債券 計	100,110,522
		オランダ 計 (取得原価101,887,049円)	100,110,522
		スペイン (0.8%)	
		社債券 (0.8%)	
		Telefonica Emisiones SAU	
USD	550,000	4.10% due 03/08/27	61,844,083
USD	540,000	5.21% due 03/08/47	61,141,693
		社債券 計	122,985,776
		スペイン 計 (取得原価124,080,148円)	122,985,776
		スイス (0.5%)	
		社債券 (0.5%)	
		UBS Group Funding Switzerland AG	
USD	760,000	4.25% due 03/23/28 <sup>(a),(d)</sup>	86,073,882

社債券 計

86,073,882

70,024,023

3,718,766

### スイス 計 (取得原価85,891,398円)

額面 銘柄名 公正価値 確定利付債券(89.2%) (続き) (単位:円) イギリス (0.7%) 社債券 (0.7%) Barclays PLC 4.34% due  $01/10/28^{(a)}$ USD 1,155,000 128,721,853 128,721,853 社債券 計 イギリス 計 (取得原価136,318,873円) 128,721,853 アメリカ (85.2%) 資産担保証券 (26.5%) Aames Mortgage Investment Trust 2006-1 Class A4 1.54% due  $04/25/36^{(a),(b)}$ USD 775,000 83,017,081 Accredited Mortgage Loan Trust 2006-1 Class A4 1.26% due 04/25/36<sup>(a),(b)</sup> 59,216,635 USD 560,000 Aegis Asset Backed Securities Trust 2005-3 Class M2 1.46% due 08/25/35<sup>(a),(b)</sup> 680.000 70,445,810 USD American Airlines 2014-1 Class B Pass Through Trust Class B 833,684 4.38% due 10/01/22 93,478,038 USD Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R7 Class M2 1.48% due 09/25/35<sup>(a),(b)</sup> 330.000 35.880.209 USD Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-R8 Class M3 1.49% due  $10/25/35^{(a),(b)}$ USD 710,000 72,431,954

Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-

W2 Class M1

USD

USD

700,000

36.943

1.47% due 10/25/35<sup>(a),(b)</sup>

2.11% due 09/25/33<sup>(a),(b)</sup>

Argent Securities, Inc. Class M1

USD 1,170,000 1.474  Bear  USD 54,735 1.644  Carr  USD 1,121,738 2.000  Carr  USD 830,000 1.466  Carr  USD 420,000 1.966  Carr	Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  Who due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  Who due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	10,321,262 125,538,679 6,039,722 122,834,697 86,313,018 43,988,191 85,827,418
USD 1,170,000 1.474  Bear  USD 54,735 1.644  Carr  USD 1,121,738 2.004  Carr  USD 830,000 1.464  Carr  USD 420,000 1.964  Carr	Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Sington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Sington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  Show due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Sington Mortgage Loan Trust Series 2005-OPT2 Class M4  Show due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Sington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class M4  Show due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup> Sington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  Show due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	6,039,722 122,834,697 86,313,018 43,988,191
USD 54,735 1.64 Carr USD 1,121,738 2.00 Carr USD 830,000 1.46 Carr USD 420,000 1.96 Carr	Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1 Class M1  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  Who due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  Who due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> Ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  Who due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	6,039,722 122,834,697 86,313,018 43,988,191
USD 54,735 1.64*  Carr  USD 1,121,738 2.00*  Carr  USD 830,000 1.46*  Carr  USD 420,000 1.96*  Carr	due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> rington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4  Which due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> rington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  Which due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> rington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  Which due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> rington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  Which due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	122,834,697 86,313,018 43,988,191
USD 1,121,738 2.000  Carr  USD 830,000 1.460  Carr  USD 420,000 1.960  Carr	ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC2 Class M4  Which due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  Which due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  Which due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  Which due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	122,834,697 86,313,018 43,988,191
USD 1,121,738 2.004  Carr  USD 830,000 1.464  Carr  USD 420,000 1.964  Carr	% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> lington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  % due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> lington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  % due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> lington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  % due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	86,313,018 43,988,191
USD 830,000 1.460 Carr USD 420,000 1.960 Carr	ington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5 Class M1  Which due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  Which due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  Which due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	86,313,018 43,988,191
USD 830,000 1.460 Carr USD 420,000 1.960 Carr	5% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup> lington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  5% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> lington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  1% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	43,988,191
USD 420,000 1.96	ington Mortgage Loan Trust Series 2005-0PT2 Class M4  '% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  '% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	43,988,191
USD 420,000 1.96	due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup> ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4  due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	
Carr	ington Mortgage Loan Trust Series 2006-NC1 Class A4	
	% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	85 827 <i>/</i> /10
USD 815,000 1.29		85 827 /19
	'	00,021,410
Carr	ington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A3	
USD 417,978 1.13	% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	46,074,414
Carr	ington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 Class A4	
USD 610,000 1.22	% due 05/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	63,906,304
Cente	ex Home Equity Loan Trust 2005-D Class M3	
USD 750,000 1.46	% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	81,926,345
Chase	e Issuance Trust Class A7	
USD 4,960,000 1.06	% due 09/16/19	552,265,219
Citio	group Commercial Mortgage Trust 2015-GC27 Class XA	
USD 1,499,582 1.43	% due 02/10/48 <sup>(b)</sup>	13,954,760
Citig	group Commercial Mortgage Trust 2015-GC29 Class XA	
USD 3,034,961 1.16	% due 04/10/48 <sup>(b)</sup>	21,858,427
Citiç	group Mortgage Loan Trust, Inc. Class M1	
USD 530,000 1.26	% due 11/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	54,197,333
Citig	group Mortgage Loan Trust, Inc. Class M2	
USD 255,612 1.35	% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	28,140,673
COMM	l 2014-CCRE16 Mortgage Trust Class XA	
USD 3,673,453 1.20	% due 04/10/47 <sup>(b)</sup>	21,611,383
COMM	2014-CCRE17 Mortgage Trust Class XA	
USD 4,702,814 1.16	% due 05/10/47 <sup>(b)</sup>	28,037,735
СОММ	1 2014-LC15 Mortgage Trust Class XA	
USD 2,647,925 1.35	% due 04/10/47 <sup>(b)</sup>	17,079,359
СОММ	2014-UBS3 Mortgage Trust Class XA	
USD 2,432,332 1.32	% due 06/10/47 <sup>(b)</sup>	16,496,260
USD 3,673,453 1.201 COMM USD 4,702,814 1.161 COMM	% due 04/10/47 <sup>(b)</sup> 1 2014-CCRE17 Mortgage Trust Class XA  % due 05/10/47 <sup>(b)</sup> 1 2014-LC15 Mortgage Trust Class XA	

	COMM 2014-UBS6 Mortgage Trust Class XA	
USD 5,785,622	1.05% due 12/10/47 <sup>(b)</sup>	34,661,214
	Csail 2015-C2 Commercial Mortgage Trust Class XA	
USD 5,726,875	0.87% due 06/15/57 <sup>(b)</sup>	31,492,681

<b>額</b> 面	銘柄名	公正価値
	確定利付債券 (89.2%) (続き)	(単位:円)
	アメリカ (85.2%) (続き)	
	資産担保証券 (26.5%) (続き)	
	CWABS Asset-Backed Certificates Trust 2005-Ab1 Class M1	
USD 580,000	1.61% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,186,889
	Encore Credit Receivables Trust 2005-1 Class M2	
USD 671,439	1.67% due 07/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	64,538,557
	EquiFirst Mortgage Loan Trust 2003-2 Class 1A1	
USD 57,124	2.05% due 09/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	6,264,626
	FBR Securitization Trust 2005-2 Class M2	
USD 435,000	1.73% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	46,254,011
	Fieldstone Mortgage Investment Trust Series 2005-1 Class M5	
USD 750,787	2.11% due 03/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	78,882,556
	Fremont Home Loan Trust 2005-1 Class M5	
USD 870,000	2.05% due 06/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	86,280,489
	GS Mortgage Securities Trust Series 2014-GC18 Class XA	
USD 6,368,838	1.13% due 01/10/47 <sup>(b)</sup>	37,884,047
	GSAA Home Equity Trust 2005-5 Class B1	
USD 635,000	2.71% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,623,592
	Home Equity Asset Trust 2005-8 Class M1	
USD 252,000	1.41% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	27,843,403
	Home Equity Asset Trust Class M5	
USD 455,000	2.08% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	46,298,717
	Home Equity Mortgage Trust Class M2	
USD 78,336	2.58% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	8,571,368
	HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-0PT1 Class 2A4	
USD 575,000	1.28% due 12/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	63,127,893
	HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-0PT1 Class M1	
USD 270,000	1.34% due 12/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	28,809,456
	AT /004	

		HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-0PT2 Class M2	1311123311211 (131232)
USD	790,000	1.37% due 01/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	81,069,946
		JP Morgan Alternative Loan Trust Class 12A3	
USD	314,163	1.17% due 06/25/37 <sup>(a),(b)</sup>	34,133,318
		JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2007-CH1 Class MV2	
USD	460,000	1.26% due 11/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	48,618,544
		Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust Class XA	
USD	3,388,498	1.15% due 04/15/47 <sup>(b)</sup>	19,486,502
		Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2005-1 Class M4	
USD	1,518,000	2.03% due 12/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	163,629,773
		Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2006-2 Class A4	
USD	241,426	1.26% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	25,686,683
		Navient Student Loan Trust 2016-6 Class A1	
USD	715,771	1.46% due 03/25/66 <sup>(a),(d),(b)</sup>	79,948,208
		New Century Home Equity Loan Trust Series 2005-B Class A2D	
USD	347,415	1.38% due 10/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	38,300,580
		Nomura Home Equity Loan, Inc. Home Equity Loan Trust Series 2006-HE1 Class	
		M1	
USD	775,000	1.39% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	84,825,544
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series	
		2004-WHQ Class M4	
USD	229,563	2.71% due 09/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	24,606,655
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series	
		2004-WHQ2 Class M3	
USD	250,000	2.02% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	27,584,577
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series	
		2004-WWF Class M4	
USD	120,000	2.63% due 12/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	13,055,178
		Popular ABS Mortgage Pass-Through Trust 2005-4 Class M1	
USD	520,000	1.44% due 09/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	56,363,505
		RAAC Series 2006-SP2 Trust Class M1	
USD	550,000	1.32% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	58,695,201
		RAMP Series 2005-RS2 Trust Class M3	
USD	1,500,000	1.53% due 02/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	163,959,311
		RAMP Series 2005-RZ1 Trust Class M5	
USD	501,667	1.61% due 10/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	53,862,039
		RAMP Series 2005-RZ2 Trust Class M4	
USD	500,000	1.54% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	53,535,310

	RAMP Series 2006-RZ3 Trust Class M1	
USD 983,000	1.33% due 08/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	92,537,215
	RASC Series 2005-KS6 Trust Class M5	
USD 1,100,000	1.63% due 07/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	120,690,961
	Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-1 Class AV3	
USD 947,089	1.31% due 05/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	94,231,624

	額面	銘柄名	公正 <b>価値</b>
		確定利付債券 (89.2%) (続き)	(単位:円)
		アメリカ (85.2%) (続き)	
		資産担保証券 (26.5%) (続き)	
		Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-2 Class AV3	
USD	619,999	1.35% due 08/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	61,107,110
		Resolution Funding Corp. Interest Strip	
USD 1	1,085,000	0.00% due 04/15/29	83,454,106
		Soundview Home Loan Trust 2005-0PT1 Class M2	
USD	990,000	1.66% due 06/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	103,327,352
		Soundview Home Loan Trust 2005-0PT3 Class M1	
USD	560,000	1.45% due 11/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	56,754,805
		Soundview Home Loan Trust 2006-1 Class A4	
USD	615,576	1.28% due 02/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	65,637,211
		Structured Asset Investment Loan Trust 2003-BC5 Class M1	
USD	108,503	2.11% due 06/25/33 <sup>(a),(b)</sup>	12,046,955
		Structured Asset Investment Loan Trust 2004-6 Class A3	
USD	148,221	1.78% due 07/25/34 <sup>(a),(b)</sup>	16,029,097
		Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2005-WF4 Class	
		M4	
USD	790,000	1.56% due 11/25/35 <sup>(a),(b)</sup>	84,980,683
		Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust Series 2006-AM1 Class	
		A4	
USD	643,999	1.14% due 04/25/36 <sup>(a),(b)</sup>	70,646,077
		Wells Fargo Commercial Mortgage Trust 2014-LC16 Class A1	
USD	58,065	1.29% due 08/15/50	6,457,474
		WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-C22 Class XA	

USD 1	0,224,633	0.93% due 09/15/57 <sup>(b)</sup>	54,703,599
		WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-LC14 Class XA	
USD 2	,539,487	1.38% due 03/15/47 <sup>(b)</sup>	16,573,398
		資産担保証券 計	4,568,881,755
		パンク・ローン (4.4%)	
		Albertson's LLC Term B4	
USD	205,000	3.00% due 08/25/21	22,970,386
		American Airlines, Inc. Class B	
USD	395,000	2.50% due 12/14/23	44,140,071
		Axalta Coating Systems Dutch Holding B B.V. Term B1	
USD	394,013	2.50% due 02/01/23	44,337,713
		Bass Pro Group LLC	
USD	420,000	5.00% due 12/16/23	45,192,062
		Bright Horizons Family Solutions LLC	
USD	406,980	2.75% due 11/07/23	45,905,315
		BWay Intermediate Company, Inc.	
USD	199,000	3.75% due 08/14/23	22,164,147
		Consolidated Communications, Inc.	
USD	370,000	3.00% due 10/05/23	41,471,320
		DTZ U.S. Borrower LLC	
USD	422,848	3.25% due 11/04/21	47,464,044
		Eastern Power LLC	
USD	320,000	4.00% due 10/02/23	35,867,087
		Envision Healthcare Corp.	
USD	403,308	3.00% due 12/01/23	45,390,037
		Flying Fortress, Inc.	
USD	160,000	2.25% due 10/30/22	18,010,831
		Greeneden U.S. Holdings I LLC Term B1	
USD	334,185	4.00% due 12/01/23	37,587,318
		Huntsman International LLC Term B	
USD	338,300	3.00% due 04/01/23	38,089,569
		RBS Global, Inc. Term B	
USD	379,050	2.75% due 08/21/23	42,433,734
		Servicemaster Co. LLC Term C	
USD	423,938	2.50% due 11/08/23	47,748,595
		Sinclair Television Group, Inc. Term B	
USD	364,088	2.25% due 01/03/24	40,717,336
		Telenet Financing USD LLC	
USD	420,000	3.00% due 01/31/25	46,944,042

		Virgin Media Bristol LLC	
USD	380,000	2.75% due 01/31/25	42,505,574
		Vistra Operations Company LLC	
USD	418,950	3.25% due 12/14/23	46,817,812
		パンク・ローン 計	755,756,993

額面	<b>銘柄名</b>	公正価値
	確定利付債券 (89.2%) (続き)	(単位:円)
	アメリカ (85.2%) (続き)	
	社債券 (18.7%)	
	Abbott Laboratories	
USD 460,000	4.90% due 11/30/46 <sup>(a)</sup>	53,305,189
	AbbVie, Inc.	
USD 415,000	4.45% due 05/14/46 <sup>(a)</sup>	44,303,028
	American Express Co.	
USD 275,000	4.90% <sup>(a),(b),(c)</sup>	30,643,249
	Apache Corp.	
USD 180,000	4.75% due 04/15/43 <sup>(a)</sup>	20,096,371
	Apple, Inc.	
USD 510,000	4.65% due 02/23/46 <sup>(a)</sup>	61,125,820
	AT&T, Inc.	
USD 1,160,000	4.75% due 05/15/46 <sup>(a)</sup>	121,069,346
USD 1,130,000	5.70% due 03/01/57 <sup>(a)</sup>	130,602,108
	Bank of America Corp.	
USD 775,000	3.95% due 04/21/25	86,131,039
	Capital One N.A.	
USD 950,000	2.35% due 01/31/20 <sup>(a)</sup> Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating	105,952,393
	Capital	
USD 1,065,000	4.91% due 07/23/25 <sup>(a)</sup>	125,606,651
USD 640,000	5.38% due 05/01/47 <sup>(a),(d)</sup>	71,905,474
USD 815,000	6.48% due 10/23/45 <sup>(a)</sup>	104,921,720
,	Delta Air Lines, Inc.	, , :
USD 720,000	3.63% due 03/15/22 <sup>(a)</sup>	81,989,687

			日间证为旧山县(以巴汉)
		Diamond 1 Finance Corp. / Diamond 2 Finance Corp.	
USD	1,055,000	4.42% due 06/15/21 <sup>(a),(d)</sup>	123,051,692
USD	945,000	5.45% due 06/15/23 <sup>(a),(d)</sup>	113,767,996
		Discover Financial Services	
USD	545,000	4.10% due 02/09/27 <sup>(a)</sup>	60,872,002
		Dominion Resources, Inc.	
USD	530,000	5.75% due 10/01/54 <sup>(a),(b)</sup>	61,272,569
		Energy Transfer Partners LP	
USD	455,000	6.50% due 02/01/42 <sup>(a)</sup>	54,906,369
		EPR Properties	
USD	590,000	5.75% due 08/15/22 <sup>(a)</sup>	71,375,369
		ERAC USA Finance LLC	
USD	480,000	4.20% due 11/01/46 <sup>(a),(d)</sup>	48,829,391
		Everett Spinco, Inc.	
USD	370,000	2.88% due 03/27/20 <sup>(d)</sup>	41,604,077
		General Electric Co.	
USD	573,000	5.00% <sup>(a),(b),(c)</sup>	67,440,916
		General Motors Co.	
USD	435,000	6.75% due 04/01/46 <sup>(a)</sup>	57,018,592
		General Motors Financial Co., Inc.	
USD	475,000	3.20% due 07/06/21 <sup>(a)</sup>	53,181,615
USD	835,000	4.00% due 10/06/26 <sup>(a)</sup>	91,876,530
USD	600,000	4.30% due 07/13/25 <sup>(a)</sup>	68,013,103
		Georgia Power Co.	
USD	560,000	3.25% due 03/30/27 <sup>(a)</sup>	60,551,862
		Goldman Sachs Group, Inc.	
USD	610,000	5.15% due 05/22/45	71,691,402
		Great Plains Energy, Inc.	
USD	805,000	3.15% due 04/01/22 <sup>(a)</sup>	90,674,854
		Hess Corp.	
USD	890,000	4.30% due 04/01/27 <sup>(a)</sup>	97,604,181
		Hewlett Packard Enterprise Co.	
USD	585,000	4.90% due 10/15/25 <sup>(a)</sup>	67,826,473
		HP, Inc.	
USD	895,000	4.65% due 12/09/21	106,963,153
		Kinder Morgan, Inc.	
USD	635,000	5.55% due 06/01/45 <sup>(a)</sup>	72,554,312
		Microsoft Corp.	

USD	560,000	4.50% due 02/06/57 <sup>(a)</sup>	64,420,837
		Morgan Stanley	
USD	405,000	5.45% <sup>(a),(b),(c)</sup>	46,002,398
		Noble Energy, Inc.	
USD	550,000	5.25% due 11/15/43 <sup>(a)</sup>	63,960,734
		Omega Healthcare Investors, Inc.	
USD	415,000	4.50% due 01/15/25 <sup>(a)</sup>	46,225,368
		Reynolds American, Inc.	

額面	銘柄名	公正価値
	確定利付債券 (89.2%) (続き)	(単位:円)
	アメリカ (85.2%) (統き)	
	社債券 (18.7%) (続き)	
USD 400,000	4.45% due 06/12/25 <sup>(a)</sup>	46,995,334
	Seagate HDD Cayman	
USD 930,000	4.88% due 03/01/24 <sup>(a),(d)</sup>	101,968,917
	Verizon Communications, Inc.	
USD 400,000	4.13% due 08/15/46	38,612,990
USD 694,000	4.67% due 03/15/55	69,345,371
	Viacom Incorporated	
USD 920,000	5.88% due 02/28/57 <sup>(a),(b)</sup>	104,678,573
	Viacom, Inc.	
USD 480,000	3.88% due 04/01/24 <sup>(a)</sup>	53,687,026
USD 905,000	4.38% due 03/15/43	87,728,055
	社債券 計	3,242,354,136
	国債 (35.6%)	
	Fannie Mae Pool	
USD 178,000	3.00% due 04/01/32	203,384,483
USD 3,510,000	3.00% due 04/01/47	387,727,552
USD 2,015,000	3.50% due 04/01/47	229,688,643
USD 8,140,000	4.00% due 04/01/47	951,470,926
USD 485,000	4.50% due 04/01/47	57,953,261
	Freddie Mac Gold Pool	

4,326,252,438

		ー
USD 2,950,000	3.00% due 04/01/47	325,713,782
USD 1,885,000	3.50% due 04/01/47	214,820,788
USD 2,095,000	3.00% due 04/01/32	239,446,132
USD 6,110,000	4.00% due 04/01/45	714,187,636
	Ginnie Mae II Pool	
USD 825,000	3.00% due 04/01/47	92,741,315
USD 765,000	3.50% due 04/15/47	88,393,977
USD 1,360,000	4.00% due 04/01/47	160,069,194
	U.S. Treasury Bill	
USD 600,000	0.49% due 06/22/17 <sup>(e)</sup>	66,783,377
	U.S. Treasury Bonds	
USD 1,970,000	3.88% due 08/15/40	253,855,274
	U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds	
USD 7,628,585	2.00% due 01/15/26	965,229,439
USD 786,087	2.50% due 01/15/29	107,208,832
USD 4,468,470	3.88% due 04/15/29	689,307,145
	U.S. Treasury Inflation Indexed Note	
USD 1,091,913	0.25% due 01/15/25	120,711,091
	U.S. Treasury Notes	
USD 2,185,000	1.63% due 02/15/26	228,956,399
USD 320,000	2.75% due 02/15/24	36,904,225
	国債 計	6,134,553,471
	アメリカ 計 (取得原価14,434,338,907円)	14,701,546,355
	確定利付債券 (取得原価15,099,168,261円)	15,364,338,041
	上場投資信託証券 (25.1%)	
	アメリカ (25.1%)	
169,160	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF	1,654,608,951
50,165	iShares JP Morgan USD Emerging Markets Bond ETF	635,570,012
149,036	PowerShares Senior Loan Portfolio	386,280,703
400,911	SPDR Barclays High Yield Bond ETF	1,649,792,772
	アメリカ 計	4,326,252,438

上場投資信託証券 (取得原価4,364,087,632円)

額面	銘柄名	純資産比率(%)	公正価値
	短期投資 (5.9%)		(単位:円)
	ケイマン諸島 (5.9%)		-
	定期預金 (5.9%)		
	Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY 1,331	(0.27)%** due 03/31/17		1,331
GBP 0*	0.05% due 03/31/17		29
	Wells Fargo, Grand Cayman		
USD 9,072,084	0.41% due 03/31/17		1,010,902,312
	定期預金 計		1,010,903,672
	ケイマン諸島 計 (取得原価1,010,771,849円)		1,010,903,672
	短期投資 計 (取得原価1,010,771,849円)		1,010,903,672
	投資 計 (取得原価20,474,027,742円)	120.2%	20,701,494,151
		(20.2)	
	負債(現金及びその他資産控除後)		(3,482,518,779)
	純資産	100.0%	17,218,975,372

- (a) コーラブル証券
- (b) 2017年3月31日現在の変動利付証券
- (C) 永久債
- (d) 規則144A証券 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、 適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。
- (e) 当該有価証券のすべて又は一部は担保として差入れられている。
- \* 0.5米ドル未満
- \*\*マイナス金利

2017年3月31日現在、5,189,406円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている

## 先物取引 2017年3月31日現在

売買	銘柄	満期日	契約数	評価(損)益
			·	
Short	10 Year USD Deliverable Interest Rate Swap	06/2017	(29)	/ (3,500,563)
Short	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	06/2017	(123)	(6,853,021)

Long	U.S. Treasury 10 Year Ultra June Futures	06/2017	11	1,273,639
Short	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	06/2017	(37)	(998,478)
Long	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	06/2017	23	1,773,427
				(8,304,996)

## Class ACSの外国為替予約取引 2017年3月31日現在

W	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA	329,413,568	05/11/2017	USD	2,937,730	/ 2,526,926	/ -	/ 2,526,926
	Goldman Sachs							
JPY	International	3,519,105	05/11/2017	USD	31,333	32,629	-	32,629
	Goldman Sachs							
JPY	International	2,826,331	05/11/2017	USD	24,990	45,594	-	45,594
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,620,096	05/11/2017	USD	14,683	-	(13,691)	(13,691)
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	671,496	05/11/2017	USD	5,994	4,506	-	4,506
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	110,331	05/11/2017	USD	966	2,877	-	2,877
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	2,951,597	05/11/2017	USD	26,440	9,544	-	9,544
	Goldman Sachs							
USD	International	26,253	05/11/2017	JPY	2,979,533	-	(58,344)	(58,344)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	24,083	05/11/2017	JPY	2,699,967	-	(20,205)	(20,205)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	15,215	05/11/2017	JPY	1,742,738	-	(49,754)	(49,754)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	24,551	05/11/2017	JPY	2,791,068	-	(59,262)	(59,262)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	25,251	05/11/2017	JPY	2,843,020	-	(33,270)	(33,270)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	24,465	05/11/2017	JPY	2,803,047	-	(80,830)	(80,830)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	12,085	05/11/2017	JPY	1,343,132	1,618	_	1,618
	Westpac Banking							
USD	Corp.	5,944	05/11/2017	JPY	680,844	-	(19,414)	(19,414)

Westpac Banking

USD Corp. 24,528 05/11/2017 JPY 2,719,074 10,153 - 10,153 / 2,633,847 / (334,770) / 2,299,077

# Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在

M	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
AUD	Citibank NA	30,236	05/11/2017	USD	23,150	/1,343	/ (12,533)	/(11,190)
AUD	Citibank NA	146,775	05/11/2017	USD	111,359	281,169	(222,117)	59,052
AUD	Citibank NA	45,733	05/11/2017	USD	34,921	20,262	(26,660)	(6,398)
AUD	Citibank NA	167,375	05/11/2017	USD	127,594	39,846	(39,868)	(22)
AUD	Citibank NA	20,391	05/11/2017	USD	15,560	6,680	(8,452)	(1,772)
AUD	Citibank NA	29,475	05/11/2017	USD	22,572	56,762	(68,143)	(11,381)
AUD	Citibank NA	77,427	05/11/2017	USD	58,467	209,697	(147,693)	62,004
	Goldman Sach	S						
AUD	International	165,882	05/11/2017	USD	126,845	155,355	(198,716)	(43,361)
	Goldman Sach	S						
AUD	International	104,704	05/11/2017	USD	80,115	208,230	(241,308)	(33,078)
	Goldman Sach	S						
AUD	International	15,621	05/11/2017	USD	11,892	3,719	(1,909)	1,810
	Goldman Sach	S						
AUD	International	29,131	05/11/2017	USD	22,353	51,041	(67,311)	(16,270)
	Goldman Sach	5						
AUD	International	22,209	05/11/2017	USD	16,882	27,618	(22,278)	5,340
	Royal Bank o	f						
AUD	Canada	14,388	05/11/2017	USD	11,024	14,913	(21,112)	(6,199)
AUD	State Street	49,656	05/11/2017	USD	37,248	152,224	(84,768)	67,456
CAD	Citibank NA	94,337	05/11/2017	USD	72,124	170,131	(321,006)	(150,875)
CAD	Citibank NA	31,159	05/11/2017	USD	23,845	68,226	(120,530)	(52,304)
CAD	Citibank NA	40,476	05/11/2017	USD	30,893	81,744	(140,625)	(58,881)
CAD	Citibank NA	24,504	05/11/2017	USD	18,654	41,226	(71,509)	(30,283)
CAD	Citibank NA	15,495	05/11/2017	USD	11,499	41,030	(27,093)	13,937
CAD	Citibank NA	92,819	05/11/2017	USD	69,814	144,143	(164,660)	(20,517)
CAD	Citibank NA	102,290	05/11/2017	USD	76,883	86,246	(102,712)	(16,466)
CAD	Citibank NA	226,312	05/11/2017	USD	169,415	443,554	(403,839)	39,715
CAD	Citibank NA	99,532	05/11/2017	USD	76,105	96,697	(256,871)	(160,174)
	Goldman Sach	S						
CAD	International	107,393	05/11/2017	USD	82,641	89,920	(321,196)	(231,276)
	Goldman Sach	S						
CAD	International	133,684	05/11/2017	USD	102,057	140,813	(337,912)	(197,099)
	Goldman Sach	S						
CAD	International	50,440	05/11/2017	USD	38,472	9,459	(79,937)	(70,478)

	Goldman Sachs	3						
CAD	International	57,575	05/11/2017	USD	43,990	59,844	(148,803)	(88,959)
	Goldman Sachs	3						
CAD	International	66,428	05/11/2017	USD	49,976	1,156	(17,162)	(16,006)
CAD	State Street	160,154	05/11/2017	USD	119,289	374,934	(280,033)	94,901
	Westpac Bankin	9						
CAD	Corp.	133,097	05/11/2017	USD	99,457	43,132	-	43,132
	Westpac Banking	9						
CAD	Corp.	35,318	05/11/2017	USD	26,165	96,639	(59,970)	36,669
CHF	Citibank NA	73,377	05/11/2017	USD	73,030	228,159	(180,456)	47,703
CHF	Citibank NA	62,931	05/11/2017	USD	63,255	100,955	(129,157)	(28,202)
CHF	Citibank NA	38,328	05/11/2017	USD	38,127	83,930	(56,783)	27,147

# Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
CHF	Citibank NA	156,457	05/11/2017	USD	157,384	/ 5,049	/ (88,839)	/ (83,790)
CHF	Citibank NA	34,081	05/11/2017	USD	34,050	58,641	(50,935)	7,706
CHF	Citibank NA	11,124	05/11/2017	USD	11,151	12,982	(14,582)	(1,600)
CHF	Citibank NA	31,537	05/11/2017	USD	31,607	47,683	(51,574)	(3,891)
	Goldman Sachs							
CHF	International	46,937	05/11/2017	USD	47,243	55,609	(83,803)	(28,194)
	Goldman Sachs							
CHF	International	49,583	05/11/2017	USD	49,614	67,720	(64,997)	2,723
	Royal Bank of							
CHF	Canada	14,776	05/11/2017	USD	14,673	48,760	(35,440)	13,320
CHF	State Street	61,527	05/11/2017	USD	61,835	65,956	(92,638)	(26,682)
EUR	Citibank NA	9,840	05/11/2017	USD	10,644	-	(11,381)	(11,381)
EUR	Citibank NA	126,041	05/11/2017	USD	133,513	321,979	(153,698)	168,281
EUR	Citibank NA	60,635	05/11/2017	USD	65,013	82,622	(88,863)	(6,241)
EUR	Citibank NA	50,377	05/11/2017	USD	54,556	-	(65,452)	(65,452)
EUR	Citibank NA	24,317	05/11/2017	USD	26,130	56,630	(65,435)	(8,805)
	Goldman Sachs							
EUR	International	32,252	05/11/2017	USD	34,249	33,640	-	33,640
	Goldman Sachs							
EUR	International	24,307	05/11/2017	USD	25,713	49,602	(13,213)	36,389
EUR	State Street	137,872	05/11/2017	USD	148,199	288,832	(344,304)	(55,472)
	Westpac Banking							
EUR	Corp.	23,506	05/11/2017	USD	25,350	24,112	(42,798)	(18,686)

	Westpac Banking					F	3 叫此为旧山自	
EUR	Corp.	244,172	05/11/2017	USD	265,141	311,569	(708,139)	(396,570)
GBP	Citibank NA	27,353	05/11/2017	USD	34,260	18,371	(21,477)	(3,106)
GBP	Citibank NA	21,101	05/11/2017	USD	25,681	101,577	(20,728)	80,849
GBP	Citibank NA	116,204	05/11/2017	USD	142,023	399,955	(20,983)	378,972
GBP	Citibank NA	9,211	05/11/2017	USD	11,521	714	_	714
GBP	Citibank NA	11,340	05/11/2017	USD	14,145	41,406	(36,187)	5,219
	Goldman Sachs							
GBP	International	55,735	05/11/2017	USD	69,372	58,619	(16,342)	42,277
	Goldman Sachs							
GBP	International	10,510	05/11/2017	USD	13,190	22,237	(26,311)	(4,074)
	Goldman Sachs							
GBP	International	9,977	05/11/2017	USD	12,543	14,108	(20,406)	(6,298)
	Goldman Sachs							
GBP	International	123,106	05/11/2017	USD	151,408	411,906	(116,065)	295,841
	Royal Bank of							
GBP	Canada	124,172	05/11/2017	USD	156,328	426,929	(530,058)	(103,129)
GBP	State Street	34,950	05/11/2017	USD	42,568	151,643	(21,298)	130,345
GBP	State Street	16,953	05/11/2017	USD	20,634	69,521	(4,641)	64,880
	Westpac Banking							
GBP	Corp.	28,778	05/11/2017	USD	35,241	114,479	(28,270)	86,209
JPY	Citibank NA	1,359,734	05/11/2017	USD	11,913	34,168	-	34,168
JPY	Citibank NA	5,374,842	05/11/2017	USD	47,940	40,417	-	40,417
JPY	Citibank NA	1,650,452	05/11/2017	USD	14,567	29,557	-	29,557
JPY	Citibank NA	6,063,859	05/11/2017	USD	53,448	116,605	-	116,605
JPY	Citibank NA	33,820,190	05/11/2017	USD	301,611	259,434	-	259,434
JPY	Citibank NA	4,226,915	05/11/2017	USD	37,306	75,859	-	75,859
	Goldman Sachs							
JPY	International	14,371,731	05/11/2017	USD	128,371	87,699	-	87,699
	Goldman Sachs							
JPY	International	3,500,860	05/11/2017	USD	31,587	-	(13,894)	(13,894)
	Goldman Sachs							
JPY	International	6,816,560	05/11/2017	USD	61,181	8,881	-	8,881
	Goldman Sachs							
JPY	International	1,758,707	05/11/2017	USD	15,524	31,314	-	31,314
JPY	State Street	6,180,942	05/11/2017	USD	53,968	175,815	-	175,815
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	4,097,894	05/11/2017	USD	35,821	111,994	-	111,994
	Westpac Banking							
JPY	Corp.	1,943,985	05/11/2017	USD	17,248	24,756	-	24,756
MXN	Citibank NA	198,202	05/11/2017	USD	9,568	99,610	-	99,610
MXN	State Street	1,684,659	05/11/2017	USD	80,830	901,666	-	901,666

							HH		
NOK	Citibank NA		157,546	05/11/2017	USD	18,311	75,905	(71,658)	4,247
NOK	Citibank NA		287,831	05/11/2017	USD	33,876	6,279	(45,557)	(39,278)
NOK	Citibank NA		382,461	05/11/2017	USD	45,061	_	(57,378)	(57,378)
NOK	Citibank NA		448,653	05/11/2017	USD	53,689	118,043	(277,727)	(159,684)
NOK	Citibank NA		287,482	05/11/2017	USD	34,366	86,668	(184,911)	(98,243)
NOK	Citibank NA		626,666	05/11/2017	USD	75,306	102,541	(360,538)	(257,997)
	Goldman	Sachs							
NOK	International		802,095	05/11/2017	USD	96,066	113,432	(407,958)	(294,526)
	Goldman	Sachs							
NOK	International		163,426	05/11/2017	USD	19,307	27,176	(57,488)	(30,312)
	Goldman	Sachs							
NOK	International		113,759	05/11/2017	USD	13,339	_	(9,964)	(9,964)
	Goldman	Sachs							
NOK	International		219,398	05/11/2017	USD	26,399	18,894	(113,036)	(94,142)

# Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

Ħ	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Goldman Sachs		,					
NOK	International	674,360	05/11/2017	USD	81,100	/ 152,782	/ (437,422)	/ (284,640)
	Goldman Sachs							
NOK	International	330,364	05/11/2017	USD	38,483	24,105	(24,717)	(612)
	Roya I Bank of							
NOK	Canada	2,612,677	05/11/2017	USD	319,093	418,273	(2,064,752)	(1,646,479)
	Roya I Bank of							
NOK	Canada	84,053	05/11/2017	USD	9,996	12,989	(35,963)	(22,974)
NZD	Citibank NA	32,501	05/11/2017	USD	22,691	67,661	(66,971)	690
NZD	Citibank NA	87,367	05/11/2017	USD	60,981	178,608	(175,139)	3,469
NZD	Citibank NA	62,254	05/11/2017	USD	44,948	71,542	(235,475)	(163,933)
NZD	Citibank NA	55,020	05/11/2017	USD	39,457	111,674	(226,748)	(115,074)
NZD	Citibank NA	101,247	05/11/2017	USD	72,460	209,696	(404,891)	(195,195)
NZD	Citibank NA	100,864	05/11/2017	USD	70,954	9,910	(67,363)	(57,453)
NZD	Citibank NA	34,878	05/11/2017	USD	24,840	71,518	(125,324)	(53,806)
NZD	Citibank NA	41,719	05/11/2017	USD	29,584	91,843	(141,900)	(50,057)
NZD	Citibank NA	77,123	05/11/2017	USD	55,381	77,706	(247,159)	(169,453)
	Goldman Sachs							
NZD	International	103,661	05/11/2017	USD	75,589	120,373	(476,157)	(355,784)
	Goldman Sachs							
NZD	International	50,513	05/11/2017	USD	36,074	92,909	(181,800)	(88,891)

						:	有価証券届出書	(内国投資信記
NZD	State Street	92,264	05/11/2017	USD	63,964	187,919	(135,869)	52,050
NZD	State Street	126,096	05/11/2017	USD	88,472	368,715	(414,739)	(46,024)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	89,291	05/11/2017	USD	62,701	21,252	(59,634)	(38,382)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	32,327	05/11/2017	USD	22,778	-	(22,572)	(22,572)
	Westpac Banking							
NZD	Corp.	48,258	05/11/2017	USD	33,854	6,042	(23,091)	(17,049)
SEK	Citibank NA	99,197	05/11/2017	USD	11,177	18,617	(23,852)	(5,235)
SEK	Citibank NA	574,319	05/11/2017	USD	63,805	151,401	(81,191)	70,210
SEK	Citibank NA	99,582	05/11/2017	USD	11,152	32,719	(30,462)	2,257
SEK	Citibank NA	104,698	05/11/2017	USD	11,775	17,403	(20,528)	(3,125)
SEK	Citibank NA	765,518	05/11/2017	USD	84,936	105,904	-	105,904
SEK	Citibank NA	248,066	05/11/2017	USD	27,576	28,533	-	28,533
	Goldman Sachs							
SEK	International	674,300	05/11/2017	USD	75,278	153,872	(112,047)	41,825
	Goldman Sachs							
SEK	International	215,057	05/11/2017	USD	24,327	-	(22,063)	(22,063)
	Societe Generale							
SEK	S.A.	4,344,435	05/11/2017	USD	501,159	523,492	(2,051,448)	(1,527,956)
USD	Citibank NA	189,514	05/11/2017	GBP	153,051	-	(225,703)	(225,703)
USD	Citibank NA	51,177	05/11/2017	CHF	50,636	53,892	-	53,892
USD	Citibank NA	12,794	05/11/2017	GBP	10,434	2,686	(32,026)	(29,340)
USD	Citibank NA	51,471	05/11/2017	EUR	48,689	_	(76,676)	(76,676)
USD	Citibank NA	133,985	05/11/2017	EUR	126,946	119,736	(343,425)	(223,689)
USD	Citibank NA	33,332	05/11/2017	EUR	30,820	35,107	-	35,107
USD	Citibank NA	112,477	05/11/2017	CAD	148,207	411,779	(267,488)	144,291
USD	Citibank NA	14,691	05/11/2017	CHF	14,550	13,838	-	13,838
USD	Citibank NA	25,095	05/11/2017	CAD	33,618	64,715	(78,502)	(13,787)
USD	Citibank NA	40,524	05/11/2017	EUR	38,203	56,685	(101,438)	(44,753)
USD	Citibank NA	35,254	05/11/2017	EUR	32,379	63,058	-	63,058
USD	Citibank NA	27,733	05/11/2017	GBP	22,020	19,495	-	19,495
USD	Citibank NA	47,148	05/11/2017	EUR	44,140	79,976	(95,388)	(15,412)
USD	Citibank NA	61,443	05/11/2017	NOK	515,815	345,740	(193,739)	152,001
USD	Citibank NA	21,989	05/11/2017	NOK	186,304	32,286	-	32,286
USD	Citibank NA	37,795	05/11/2017	NOK	318,833	170,384	(96,874)	73,510
USD	Citibank NA	27,086	05/11/2017	EUR	25,616	10,411	(50,059)	(39,648)
USD	Citibank NA	40,000	05/11/2017	JPY	4,519,821	_	(68,911)	(68,911)
USD	Citibank NA	88,439	05/11/2017	NOK	728,878	493,121	(98,446)	394,675
USD	Citibank NA	28,361	05/11/2017	EUR	26,548	56,757	(65,603)	(8,846)
USD	Citibank NA	39,694	05/11/2017	NOK	329,907	243,080	(101,742)	141,338
USD	Citibank NA	30,496	05/11/2017	EUR	28,260	58,595	(33,947)	24,648
<del>-</del>		,			,	,	( , )	,0

USD	Citibank NA	11,279	05/11/2017	AUD	14,688	47,359	(38,270)	9,089
USD	Citibank NA	64,115	05/11/2017	AUD	84,884	149,523	(215,628)	(66,105)
USD	Citibank NA	74,544	05/11/2017	AUD	98,029	170,411	(191,068)	(20,657)
USD	Citibank NA	22,313	05/11/2017	AUD	29,251	39,611	(38,002)	1,609
USD	Citibank NA	15,784	05/11/2017	NZD	22,601	39,634	(39,511)	123
USD	Citibank NA	48,568	05/11/2017	NZD	69,264	173,942	(151,929)	22,013
USD	Citibank NA	122,695	05/11/2017	AUD	160,455	178,468	(136,579)	41,889
USD	Citibank NA	51,841	05/11/2017	MXN	1,072,466	-	(531,256)	(531,256)
USD	Citibank NA	517,976	05/11/2017	AUD	675,405	1,493,921	(1,148,952)	344,969
USD	Citibank NA	39,440	05/11/2017	MXN	811,254	-	(376,741)	(376,741)
USD	Citibank NA	58,610	05/11/2017	CHF	58,775	37,253	(62,898)	(25,645)
USD	Citibank NA	13,904	05/11/2017	CAD	18,516	2,529	(1,010)	1,519
USD	Citibank NA	57,319	05/11/2017	GBP	46,024	149,553	(180,735)	(31,182)
USD	Citibank NA	18,351	05/11/2017	CHF	18,021	34,484	-	34,484

# Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

<b>X</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
USD	Citibank NA	30,217	05/11/2017	CHF	30,163	/ 2,960	/ (700)	/ 2,260
USD	Citibank NA	35,999	05/11/2017	CHF	36,209	-	(27,870)	(27,870)
USD	Citibank NA	45,434	05/11/2017	CHF	45,889	57,363	(113,727)	(56,364)
USD	Citibank NA	28,536	05/11/2017	CHF	28,257	100,707	(73,143)	27,564
USD	Citibank NA	19,288	05/11/2017	NZD	27,477	11,047	-	11,047
USD	Citibank NA	13,408	05/11/2017	AUD	17,561	9,294	(7,015)	2,279
USD	Citibank NA	47,974	05/11/2017	NZD	66,109	324,052	(122,965)	201,087
USD	Citibank NA	90,842	05/11/2017	CHF	91,515	197,902	(284,167)	(86,265)
USD	Citibank NA	14,293	05/11/2017	AUD	18,967	18,136	(36,634)	(18,498)
USD	Citibank NA	27,798	05/11/2017	SEK	248,118	89,069	(93,490)	(4,421)
USD	Citibank NA	33,878	05/11/2017	SEK	296,757	64,925	-	64,925
USD	Citibank NA	17,572	05/11/2017	SEK	156,576	898	(407)	491
USD	Citibank NA	39,429	05/11/2017	SEK	346,384	62,962	-	62,962
USD	Citibank NA	16,605	05/11/2017	NZD	24,027	36,421	(55,844)	(19,423)
USD	Citibank NA	76,877	05/11/2017	SEK	680,936	208,814	(155,535)	53,279
USD	Citibank NA	41,844	05/11/2017	SEK	374,699	55,579	(77,334)	(21,755)
USD	Citibank NA	88,738	05/11/2017	SEK	784,742	123,612	(46,424)	77,188
USD	Citibank NA	20,815	05/11/2017	SEK	185,129	40,427	(35,452)	4,975
USD	Citibank NA	33,466	05/11/2017	NZD	46,670	149,219	(51,978)	97,241
USD	Citibank NA	43,713	05/11/2017	SEK	384,235	179,222	(112,044)	67,178
USD	Citibank NA	18,961	05/11/2017	SEK	171,135	21,898	(48,599)	(26,701)
USD	Citibank NA	38,837	05/11/2017	SEK	341,415	59,134	-	59,134

						1	月伽祉分油山青	(內国投資店
USD	Citibank NA	43,650	05/11/2017	SEK	382,320	132,669	(48,589)	84,080
USD	Citibank NA	43,830	05/11/2017	NZD	61,150	226,708	(101,386)	125,322
USD	Citibank NA	82,443	05/11/2017	SEK	735,855	264,273	(277,269)	(12,996)
USD	Citibank NA	9,866	05/11/2017	SEK	87,235	19,376	(10,686)	8,690
USD	Citibank NA	12,276	05/11/2017	SEK	108,100	16,428	-	16,428
USD	Citibank NA	24,923	05/11/2017	JPY	2,769,412	3,822	-	3,822
USD	Citibank NA	16,190	05/11/2017	JPY	1,794,581	6,907	-	6,907
USD	Citibank NA	46,964	05/11/2017	JPY	5,276,567	-	(50,813)	(50,813)
USD	Citibank NA	123,219	05/11/2017	JPY	13,999,121	-	(288,280)	(288,280)
USD	Citibank NA	25,788	05/11/2017	NOK	217,494	50,791	-	50,791
USD	Citibank NA	44,534	05/11/2017	JPY	5,082,860	-	(127,503)	(127,503)
USD	Citibank NA	43,357	05/11/2017	JPY	4,816,589	7,827	-	7,827
USD	Citibank NA	40,849	05/11/2017	JPY	4,498,690	46,663	-	46,663
	Goldman Sachs							
USD	International	61,058	05/11/2017	GBP	48,962	11,103	(35,330)	(24,227)
	Goldman Sachs							
USD	International	48,912	05/11/2017	EUR	45,301	151,020	(108,495)	42,525
	Goldman Sachs							
USD	International	105,205	05/11/2017	CAD	138,451	263,477	(113,954)	149,523
	Goldman Sachs							
USD	International	17,947	05/11/2017	NOK	149,469	96,256	(36,310)	59,946
	Goldman Sachs							
USD	International	90,480	05/11/2017	GBP	72,554	-	(35,740)	(35,740)
	Goldman Sachs							
USD	International	46,250	05/11/2017	NOK	385,113	216,750	(61,427)	155,323
	Goldman Sachs							
USD	International	71,133	05/11/2017	AUD	93,055	153,201	(131,465)	21,736
	Goldman Sachs							
USD	International	46,660	05/11/2017	EUR	43,153	47,950	-	47,950
	Goldman Sachs							
USD	International	23,058	05/11/2017	JPY	2,626,916	-	(61,244)	(61,244)
	Goldman Sachs							
USD	International	37,527	05/11/2017	JPY	4,200,024	-	(24,361)	(24,361)
	Goldman Sachs							
USD	International	43,880	05/11/2017	JPY	4,938,432	-	(55,866)	(55,866)
	Goldman Sachs							
USD	International	15,693	05/11/2017	CHF	15,699	18,251	(20,843)	(2,592)
	Goldman Sachs							
USD	International	16,425	05/11/2017	JPY	1,839,243	-	(11,631)	(11,631)
	Goldman Sachs							
USD	International	77,580	05/11/2017	EUR	72,364	46,998	(40,587)	6,411

	Goldman Sac	hs						
USD	International	116,097	05/11/2017	JPY	12,993,631	-	(75,250)	(75,250)
	Goldman Sac	hs						
USD	International	66,250	05/11/2017	JPY	7,487,221	_	(115,484)	(115,484)
	Goldman Sac	hs						
USD	International	33,383	05/11/2017	NZD	46,659	145,715	(56,856)	88,859
	Goldman Sac	hs						
USD	International	43,885	05/11/2017	EUR	40,805	19,006	-	19,006

# Class USD の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

<b>X</b>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
	Goldman Sachs								
USD	International	45,564	05/11/2017	GBP	36,442	/ 45,947	/ (50,720)	/ (4,773)	
	Goldman Sachs								
USD	International	43,379	05/11/2017	CAD	57,979	9,623	(22,381)	(12,758)	
	Goldman Sachs								
USD	International	21,653	05/11/2017	EUR	20,331	22,754	(36,879)	(14,125)	
	Goldman Sachs								
USD	International	56,990	05/11/2017	CAD	76,131	57,950	(71,381)	(13,431)	
	Goldman Sachs								
USD	International	74,905	05/11/2017	GBP	59,552	81,021	(39,188)	41,833	
	Goldman Sachs								
USD	International	53,569	05/11/2017	SEK	476,689	92,826	(83,202)	9,624	
	Goldman Sachs								
USD	International	82,958	05/11/2017	AUD	108,205	181,212	(128,846)	52,366	
	Goldman Sachs								
USD	International	34,203	05/11/2017	EUR	32,140	20,022	(45,427)	(25,405)	
	Goldman Sachs								
USD	International	71,343	05/11/2017	GBP	57,102	97,484	(110,808)	(13,324)	
	Goldman Sachs								
USD	International	41,590	05/11/2017	GBP	33,288	91,141	(98,908)	(7,767)	
	Goldman Sachs								
USD	International	561,812	05/11/2017	CAD	730,946	2,746,229	(1,246,189)	1,500,040	
	Goldman Sachs								
USD	International	47,626	05/11/2017	NZD	65,457	264,594	(51,586)	213,008	
	Goldman Sachs								
USD	International	34,664	05/11/2017	NZD	48,186	158,770	(46,039)	112,731	
	Royal Bank of								
USD	Canada	11,229	05/11/2017	AUD	14,652	41,984	(35,405)	6,579	

						1	日叫此为旧山自	
USD	Roya I Bank of Canada	9,921	05/11/2017	GBP	7,987	2,401	(10,745)	(8,344)
000	Royal Bank of	0,021	03/11/2017	ODI	7,307	2,401	(10,740)	(0,044)
USD	Canada	10,190	05/11/2017	CHF	10,087	21,520	(11,342)	10,178
	Royal Bank of						, ,	
USD	Canada	9,136	05/11/2017	NOK	78,000	36,745	(31,001)	5,744
	Societe Generale							
USD	S.A.	629,954	05/11/2017	CHF	618,657	2,577,688	(1,397,339)	1,180,349
USD	State Street	30,823	05/11/2017	SEK	271,375	84,898	(43,095)	41,803
USD	State Street	15,358	05/11/2017	NOK	128,438	79,962	(35,526)	44,436
USD	State Street	71,914	05/11/2017	EUR	67,344	230,584	(256,241)	(25,657)
USD	State Street	16,520	05/11/2017	SEK	149,117	32,645	(56,055)	(23,410)
USD	State Street	180,851	05/11/2017	AUD	238,907	466,627	(608,232)	(141,605)
USD	State Street	22,483	05/11/2017	SEK	201,724	39,624	(56,278)	(16,654)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	40,781	05/11/2017	JPY	4,664,508	-	(126,678)	(126,678)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	19,499	05/11/2017	NOK	164,948	93,058	(60,998)	32,060
	Westpac Banking							
USD	Corp.	16,578	05/11/2017	CHF	16,774	32,363	(56,251)	(23,888)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	177,677	05/11/2017	NZD	243,383	1,252,202	(394,116)	858,086
	Westpac Banking							
USD	Corp.	62,623	05/11/2017	EUR	59,174	126,954	(212,491)	(85,537)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	69,924	05/11/2017	NZD	98,441	173,958	(42,874)	131,084
1100	Westpac Banking	00.074	05/44/0047	IDV	0.040.707	40.040		40.040
USD	Corp. Westpac Banking	29,874	05/11/2017	JPY	3,310,797	13,319	-	13,319
USD	Westpac Banking Corp.	40,092	05/11/2017	GBP	32,697	33,301	(125,415)	(92,114)
000	Westpac Banking	40,002	03/11/2017	ODI	32,007	00,001	(120,410)	(32,114)
USD	Corp.	25,311	05/11/2017	AUD	32,806	69,053	(35,389)	33,664
	Westpac Banking	,			,	,	, ,	,
USD	Corp.	26,235	05/11/2017	CHF	26,437	41,451	(67,243)	(25,792)
	Westpac Banking							
USD	Corp.	10,102	05/11/2017	NZD	14,373	21,369	(14,125)	7,244
	Westpac Banking							
USD	Corp.	51,322	05/11/2017	NOK	438,720	197,582	(172,603)	24,979
	Westpac Banking							
USD	Corp.	67,426	05/11/2017	CAD	88,377	197,893	(72,359)	125,534
	Westpac Banking							
USD	Corp.	39,962	05/11/2017	AUD	52,194	19,306	-	19,306

Westpac Banking

USD Corp. 55,688 05/11/2017 NOK 476,701 207,523 (188,958) 18,565 / 31,438,263 / (31,148,921) / 289,342

# Class JPY の外国為替予約取引 2017年3月31日現在

¥	取引相手方		契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA		1,411,520,697	05/11/2017	USD	12,588,027	/ 10,827,754	/ -	/ 10,827,754
JPY	Citibank NA		8,330,493	05/11/2017	USD	74,156	78,974	-	78,974
JPY	Citibank NA		8,887,394	05/11/2017	USD	79,143	80,993	-	80,993
JPY	State Street	t	9,055,307	05/11/2017	USD	81,383	-	(353)	(353)
JPY	State Street	t	2,263,343	05/11/2017	USD	20,035	34,053	-	34,053
	Westpac E	Banking							
JPY	Corp.		9,402,082	05/11/2017	USD	84,223	30,402	-	30,402
	Westpac E	Banking							
JPY	Corp.		12,867,781	05/11/2017	USD	113,412	248,254	-	248,254
	Westpac I	Banking							
JPY	Corp.		40,682,804	05/11/2017	USD	359,202	713,721	-	713,721
	Westpac I	Banking							
JPY	Corp.		1,256,503	05/11/2017	USD	11,262	3,309	-	3,309
	Westpac I	Banking							
JPY	Corp.		71,077	05/11/2017	USD	622	1,816	-	1,816

# Class JPY の外国為替予約取引 2017年3月31日現在(続き)

Ţ	取引相手方		契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		2,138,130	05/11/2017	USD	19,131	/ 9,345	/ -	/ 9,345	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		1,351,326	05/11/2017	USD	12,016	14,296	-	14,296	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		434,986	05/11/2017	USD	3,804	11,760	-	11,760	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		474,689	05/11/2017	USD	4,239	3,063	-	3,063	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		2,317,438	05/11/2017	USD	20,421	45,148	-	45,148	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		5,180,036	05/11/2017	USD	46,731	-	(19,759)	(19,759)	
	Westpac	Banking								
JPY	Corp.		112,226	05/11/2017	USD	982	2,998	-	2,998	

								7	
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		859,230	05/11/2017	USD	7,502	24,501	-	24,501
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		4,580,836	05/11/2017	USD	41,168	-	(2)	(2)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		2,119,795	05/11/2017	USD	18,537	57,181	-	57,181
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		3,945,951	05/11/2017	USD	35,155	34,155	-	34,155
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		3,076,367	05/11/2017	USD	26,827	91,238	-	91,238
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		3,868,961	05/11/2017	USD	34,227	60,448	-	60,448
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		12,205,424	05/11/2017	USD	106,735	328,773	-	328,773
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		9,225,898	05/11/2017	USD	81,618	144,142	-	144,142
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		10,979,483	05/11/2017	USD	97,936	81,969	-	81,969
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		3,723,170	05/11/2017	USD	33,250	23,423	-	23,423
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		33,699,046	05/11/2017	USD	301,003	205,905	-	205,905
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		2,674,804	05/11/2017	USD	23,455	64,934	-	64,934
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		48,104,046	05/11/2017	USD	430,212	233,546	-	233,546
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		719,006	05/11/2017	USD	6,524	_	(6,879)	(6,879)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		1,751,676	05/11/2017	USD	15,724	2,093	_	2,093
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		12,346,008	05/11/2017	USD	109,209	194,158	_	194,158
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		6,996,359	05/11/2017	USD	63,575	_	(77,736)	(77,736)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		1,311,594	05/11/2017	USD	11,649	15,348	_	15,348
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		2,718,612	05/11/2017	USD	24,268	18,241	_	18,241
	Westpac	Banking	. ,			•	•		•
JPY	Corp.	5	587,003	05/11/2017	USD	5,295	_	(2,219)	(2,219)
	Westpac	Banking	,	. =•		-,		, , -,	( ,)
JPY	Corp.	y	924,982	05/11/2017	USD	8,149	18,249	_	18,249
<del>-</del> : :	υ., ρ.		02.,002	22,, 2011	,,,,	5,110	.0,=10		.0,210

							F	3 叫此为'用山百	
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		6,181,859	05/11/2017	USD	55,623	-	(7,450)	(7,450)
	Westpac	Banking							
JPY	Corp.		487,983	05/11/2017	USD	4,402	-	(1,822)	(1,822)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		71,323	05/11/2017	JPY	8,054,516	-	(118,245)	(118,245)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		393,257	05/11/2017	JPY	44,898,113	-	(1,139,683)	(1,139,683)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		72,518	05/11/2017	JPY	8,130,078	-	(60,840)	(60,840)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		330,242	05/11/2017	JPY	37,730,377	-	(983,777)	(983,777)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		527,705	05/11/2017	JPY	59,992,500	-	(1,273,807)	(1,273,807)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		39,636	05/11/2017	JPY	4,424,133	_	(13,756)	(13,756)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		421,320	05/11/2017	JPY	46,745,037	136,018	-	136,018
	Westpac	Banking							
USD	Corp.		31,682	05/11/2017	JPY	3,560,795	_	(35,438)	(35,438)
	Westpac	Banking							
USD	Corp.	· ·	90,187	05/11/2017	JPY	10,308,262	_	(272,992)	(272,992)
	Westpac	Banking	,			- , ,		( ,,	( //
USD	Corp.	g	95,977	05/11/2017	JPY	10,996,827	_	(317,297)	(317,297)
	001p.		55,577	30/11/2011	0	.0,000,027	/ 13,840,208	/ (4,332,055)	/ 9,508,153
							, 13,040,200	/ (4,552,655)	

# デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

デリバティ

			プ資産の価		デリバティブ		担保		担保		
	取引相手方		値		負債の価値		受入		差入		純額*
	取引			_				_			
外国為替予約											
取引											
Ci	itibank NA	/	26,591,011	/	(13,326,013)	/	-	/	-	/	13,264,998
Go	oldman Sachs International		7,409,556		(6,708,956)		-		-		700,600
Ro	oyal Bank of Canada		1,024,514		(2,775,818)		-		-		(1,751,304)
Sc	ociete Generale		3,101,180		(3,448,787)		-		-		(347,607)
St	tate Street		3,705,618		(2,434,070)		-		-		1,271,548
We	estpac Banking Corp.		6,080,439		(7,122,102)		-		-		(1,041,663)
合計		1	47,912,318	,	(35,815,746)	,	-	,	-	, -	12,096,572

\*\*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から(または取引先に)生じる受取り(または支払い)の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

### 通貨

オーストラリアド

CAD - カナダドル JPY - 日本円 SEK - スウェーデンクローナ

CHF - スイスフラン MXN - メキシコペソ USD - 米ドル

EUR - ユーロ NZD - ニュージーランドドル

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

財務諸表に関する注記(抜粋) 2017年3月31日現在

#### 重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国GAAP」)に準拠して、その財務 諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するに あたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実 績は異なる可能性がある。

### (A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(以下、純資産額)は、毎営業日(ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が業務を行っている日)及び受託会社が決定するその他の時点(以下、それぞれの計算日)において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位までとなるよう調整される。(B) 有価証券の評価・・
純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期日までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に基づきブラウン・ブラザーズ・ハリマン社(アドミニストレーター)が誠実に決定した公正価値で評価する。最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合には、本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

### < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価(レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベル3)である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

・レベル1: 活発な市場における同一の資産または負債に係る(未調整の)公表価格に基づき 測定した公正価値。

・レベル2: 資産または負債に係る直接的(例えば、価格)または間接的に(例えば、価格から派生)観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。

・レベル3: 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット(観察不可能なインプット)に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何をもって「観察可能」と判定するのかには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

### <投資>

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、上場投資信託証券 及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理 的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づく その他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債、ソブリ

ン債および特定の先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいて、非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

### <デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、デリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると、収益を減少させたり、損失を生じさせたりする場合がある。また、ヘッジ取引には、デリバティブ取引の価値の変動が、想定したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引自体が利用可能である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから 受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、運用会社によって評価される。モデルが使われているような場合には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。一般的な外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブ取引は、通常、市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2017年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。\*

	(未調整)	重要なその他の	重要な	
	活発な市場における同一の	観察可能な	観察不可能な	
	投資に係る公表価格を反映	長価格を反映 インプット インコ		2017年3月31日
資産:	したインプット(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)	時点での公正価値
確定利付証券				
資産担保証券				
United States	-	/ 4,568,881,755	/ -	/ 4,568,881,755
パンク・ローン				
Canada	-	94,156,094	-	94,156,094
Luxembourg	-	25,861,051	-	25,861,051
United States	-	755,756,993	-	755,756,993
社債券				
France	-	44,452,211	-	44,452,211
Netherlands	-	100,110,522	-	100,110,522
Spain	-	122,985,776	-	122,985,776
Switzerland	-	86,073,882	-	86,073,882
United Kingdom	-	128,721,853	-	128,721,853
United States	-	3,242,354,136	-	3,242,354,136
国債				
Japan	-	60,430,297	-	60,430,297
United States	-	6,134,553,471	-	6,134,553,471
上場投資信託証券				
United States	4,326,252,438	-	-	4,326,252,438
短期投資				
定期預金				
Grand Cayman	1,010,903,672	-	-	1,010,903,672
投資計	/ 5,337,156,110	/ 15,364,338,041	1 -	/ 20,701,494,151

# 金融デリバティブ取引\*\*

- 2	40		-	
- 1		к	E	
	_	-	=	

先物	/	3,047,066	/	_	/	-	/	3,047,066
為替予約取引		_		47,912,318		_		47,912,318

#### 負債

先物	(11,352,062)	-	-	(11,352,062)
為替予約取引	_	(35,815,746)	-	(35,815,746)

- \* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。
- \*\*先物取引や外国為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2017年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2017年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

### (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出される。有価証券に係るプレミアムやディスカウントは、実行利回りベースで償却/発生する。

配当金は配当落ち日に計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は、外国税が控除された実額で計上される。受取利息は、発生主義によって計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義によって計上される。収益は、返戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息が含まれる。回収が見込まれない証券からのクーポン収益は認識されない。

#### (D) 分配方針

本ファンドは毎月分配を意図する。本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金(現金または現物による)の支払いを公表し実行する。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「基準日」)に当該分配を公表し、通常毎月9日(休業日の場合には翌営業日)または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2017年3月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

分配金合計	1	1,114,754,491
USD Class	/	1,010,689,589
JPY Class	/	82,050,996
ACS Class	/	22,013,906
受益者への分配金		金 額

# (E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、 毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動の結果としての保有通貨並 びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損 益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。有価証券及びデリバティブ取引への投資

に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分 されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

# (F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社(カストディアン)を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの投資有価証券明細表上に短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

### (G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は価格提供会社から入手したレートで毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスで保有される外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2017年3月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

#### (H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結することができる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てをする場合がある。先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格の変動との間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物プローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府/政府機関債を先物プローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金(「変動証拠金」)が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2017年3月31日現在で未決済の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

### (I) 上場投資信託証券

本ファンドは、投資戦略を実現するために上場投資信託証券(以下「ETFs」)に資産の多くを投資する場合がある。ETFs は一般的に個別の発行体の証券のポートフォリオを、ファンド、信託証券または預託証書として所有するもので、アクティブに運用したり、広範囲な市場、セクターまたは国際的な指数を含む特定のインデックスのパフォーマンスを獲得するために利用することができる。ETFsは一般的に、投資家対して個別の発行体から成るポートフォリオを、1つの株式を売買するのと同様に、単一の証券で売買する機会を提供する。これらは、幅広い投資機会を提供することになる。

ETFsにはインデックスファンドのように投資信託に似ているものもあるが、投資信託とは大きく異なるものもある。例えば、インデックスファンドと異なる点として、ETFsは取引日を通して値付けされ売買される。レバレッジドETFsやインバースETFsのような種類のETFsは、それらがトラックするインデックスまたはベンチマークのパフォーマンス(または、それらのインデックスやベンチマークの反対のパフォーマンス)の実現を目指しており、市場のボラティリティが高く不確かな市場環境では投資した資金を失う危険を増大させる可能性がある。国際的な投資戦略を目的とするETFsは、各地の取引規制、証券の譲渡動制限または現地で適用される税制に基づく潜在的に不都合な税金の適用の影響を受けるおそれがある。本ファンドがETFsに投資した場合、本ファンドはそれらETFsの手数料と費用等を負担する。

# (J) バンクローン

本ファンドは固定金利または変動金利のローンに投資することができる。これらの投資は一般的にローン・パーティシペーションの形を取り、下記に説明するローン商品を含む場合がある。

### シニアローン:

シニアローンは、一般に様々な産業および地理上の地域で事業を営む事業法人、パートナーシップ及びその他の企業体に対して取り組まれる。シニアローンは、通常借り手の資本構造の中で最も上位に位置づけられ、特定の担保で保護されており、借り手の資産全般に対し、劣後債権の保有者および株主の請求権よりも上位の請求権を有する。借り手は通常、シニアローンで調達した資金をレバレッジド・バイアウト、資本再編、合併、買収および自社株の買い戻しに充当するが、内部成長の資金に充当する場合や、その他の事業目的に用いる場合もある。シニアローンの金利は、通常、1日単位、1月単位、四半期単位、または半年単位で基準貸出金利をもとにプレミアムを付加して決定される。基準貸出金利は通常はロンドン銀行間取引金利(LIBOR)、1行以上の主要米国銀行が提供しているプライム金利もしくは譲渡性預金金利、または商業銀行が用いているその他の基準貸出金利のいずれかである。シニアローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。

#### 第2順位抵当ローン:

第2順位抵当ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為に行う借り入れである。第2順位抵当ローンの支払い順位は、関連する借り手に対する1件以上のシニアローンへの支払いに次ぐ。第2順位抵当ローンは通常、第2順位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンと類似した保護および権利を有している。第2順位抵当ローンに係る債務の支払いは、関連する借り手のシニアローンに対するものを除き劣後しない(およびその条件により劣後することがあってはならない)。第2順位抵当ローンは、シニアローンと同様、変動金利による利息支払いが一般的である。第2順位抵当ローンはシニアローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。第2順位抵当ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。第2順位抵当ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

### その他の有担保ローン:

シニアローンと第2順位抵当ローン以外の有担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為に行う借り入れである。有担保ローンは、支払いの点から、借り手の1件以上のシニアローンおよび第2順位ローンより下位に置かれる場合がある。有担保ローンは通常、下位の優先担保権またはその他の抵当権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後した保護および権利を有している。有担保ローンは将来当該借り手が負う上位の債務の支払いに劣後する可能性がある。有担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。有担保ローンは、借り手

のシニアローンおよび第2順位ローンよりも支払いにおいて低位に位置づけられるため、シニアローンおよび第2順位ローンよりも高い投資リスクを伴う可能性があるものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。有担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。有担保ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンおよび第2順位ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。しかし、当該ローンは支払いにおいて、借り手のシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後するため、借り手のキャッシュフローおよびローンの返済を担保する資産が、借り手の上位の被担保債務支払い義務を履行した後に、予定されている返済を行うのに不十分になる可能性がある。有担保ローンはシニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも価格変動性が大きいことおよび流動性が低くなることが予想される。また、ローン組成者が他の有担保ローンのローン・パーティシペーションを販売できない可能性もあり、その場合には大きな信用リスクにさらされることとなる。

#### 無担保ローン:

無担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府機関や発行体が様々な目的の為に行う借り入れである。無担保ローンは通常、借り手の担保付債務の保有者に比べ支払いにおいて優先順位が劣後する。無担保ローンは担保権もしくは抵当権または当該ローンに基づく借り手の支払い義務を保証する特定の担保によって保護されていない。無担保ローンは、その条件により、シニアローン、第2順位抵当ローンその他の有担保ローンなど、借り手のその他の債務の支払いに劣後しているか劣後状態に陥る場合がある。無担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。無担保ローンは借り手の有担保ローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。無担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。無担保付ローンは、支払いが劣後することと担保によって保護されていないことを除くと、前述したシニアローン、第2順位抵当ローンおよびその他の有担保ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

### ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルピング・クレジット・ファシリティ:

当ファンドは、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結し、またはこれに参加することがある。これは貸し手が期間を特定し、借り手の需要により、ある最大金額までの貸付の実施に同意する形式のローンである。この契約により、本ファンドは、かかる契約がなければ投資は行わないと判断するような場合(ある会社が、貸付金の返済ができない可能性の高い財務状況に陥っている場合を含む)にも、投資を増額しなければならない場合がある。本ファンドは、追加的な貸し出しをコミットしている場合、投資アドバイザーが決定した引出額を分別若しくは「特定」した上で、かかるコミットの要請事項を満たす金額まで資金を手当てする。

2017年3月31日現在、当ファンドはローンコミットメントの契約残高はない。

### (K) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産のモーゲージローンへの参加を意味し、これに担保され、かつこれにより支払いを受ける。また、資産担保証券は、自動車ローン、クレジットカード債権、住宅担保ローン、学生ローンなど様々な種類の資産から組成される。これらの有価証券では、毎月、支払利息と元本の双方で構成される支払いが行われる。支払利息は固定または変動金利により決定される。

#### (L) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するた

めに、クレジット・デフォルト契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、 担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相 手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない 場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。本ファンドは、他 の投資の代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することがで きる。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンターパーティ・・リスクに依存する。運用会社がスワップ をどのように利用するかによって、ファンドのポートフォリオの全体的なボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る、或いは支払わなけ ればならない額を決定するその他の要素を含む、スワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大 な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。 2017年3月31日現在、当ファンドにスワップ契約はない。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に 一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション(つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを 持つ場合のリスク軽減)の手段として、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジショ ンまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップ を使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが発生しない場合、本ファンドはプロテクションの買い 手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジッ ト・イベントが生じた場合、当該スワップ契約の条件の定めに従い、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の 同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引き渡しを受ける。本ファンドが売り手である場合、本ファンド の純資産総額に、スワップの想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本 ファンドがプロテクションの買い手で、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの 想定元本と同額までの支払いを受ける。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデッ クスの構成要素のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に、一定のリターン を受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。クレジット・インデックスとは、全体としてのク レジット市場のある部分の典型となるように組み合わされたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。こうし たインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性があるとしてディーラーの投票により決定 されたクレジットを用い、セクター別に構成される。インデックスには、投資適格有価証券のクレジット・デフォルト・ス ワップの他、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興国市場または各セクター内の様々な信用格付の証券に係るものが含 まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デ フォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべて の銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに 基づいて処理される。インデックスの構成は定期的(通常6カ月ごと)に変更され、多くのインデックスにおいて、各銘柄 は均等ウェイトとなっている。

### (M) ソプリン債

当ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資することができる。これら債券への投資には、高いリスクが伴う。これら債券の元利金の支払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利金を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意思は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、債務履行が経済全体に及ぼす相対的な負荷の度合い、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払いの遅滞の削減を、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際組織が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成長、またはそのいずれかと、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合や、一定水準の経済成長を達成できなかったり、期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者から資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。その結果、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

### (N) 特約日受渡取引

本ファンドは、特約日基準で証券を売買することがある。こうした取引では、本ファンドは、証券の売買を予め決められた価格や利回りで、慣習的な決済期間を過ぎて支払いや決済を行うことをコミットする。特約日受渡取引での買いつけが未 決済の場合、本ファンドは、購入金額に見合う充分な流動資産を確保する。

特約日受渡取引で証券を購入する場合、本ファンドは、その証券に関する価格及び利回りの変動リスクを含む、権利とリスクを負う。また、そうした変動は、ファンドの資産を決定する場合に考慮される。本ファンドは、売買損益の発生により、特約日受渡取引を処分したり再交渉する場合がある。本ファンドが特約日受渡取引に基づき証券を売却した場合、ファンドはその証券に係る将来の利益や損失の影響を受けない。2017年3月31日現在、特約日受渡取引の評価は、3,665,597,689円であった。

### (0) デリバティブ

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引や先物取引を含む様々なデリバティブ取引を行っている。一般的に、運用会社は主に為替レートの変動に対する全体的なエクスポージャーのヘッジを含む、各種の異なるリスクに対するヘッジのためにデリバティブ取引を行う。本ファンドは、運用会社が投資やその他のデリバティブが、その他の投資と比較して不適正な価格となっており、収益機会があると判断した場合にデリバティブ取引を行う場合がある。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に区分掲載され、各種デリバティブの公正価値の変動は、実現損益や未実現損益の変動として損益計算書に反映される。本年度中の本ファンドにおけるデリバティブ取引は、外国為替予約取引及び先物取引のみである。

以下は、リスク・エクスポージャーとして分類されているファンドのデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2017年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	株価リスク	外国為替リスク**
デリバティブ資産 先物取引に係る評価益* 外国為替予約取引に係る評価益	/ 3,047,066	/ 47,912,318
デリパティブ負債		
先物取引に係る評価損 外国為替予約取引に係る評価損	/ 11,352,062 -	- / 35,815,746

<sup>\*</sup>デリバティブ取引の公正価値は、有価証券明細表に掲載されている先物取引に係る累積評価益を含む。 変動証拠金は決算日当日の金額のみが貸借対照表に記載されている。

2017年3月31日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の公正価値 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		株価リスク		外国為替リスク
運用の結果として認識されたデリバティブ				_
に係る実現(損)益				
先物取引に係る実現益		/ 129,327,085		-
スワップ取引に係る実現(損)		(50,056,689)		-
外国為替予約取引に係る実現益		-		/ 4,202,496
運用の結果として認識されたデリバティブ				
に係る未実現(損)益の変動				
先物取引に係る未実現損の変動	/	(16,340,093)		-
外国為替予約取引に係る未実現損の変動		-	/	(10,507,826)

2017年3月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の未決済の平均月次想定元本は以下のとおり。

ファンドレベル*	1	44,370,233
Class ACS	1	492,088,505
Class JPY	/	1,520,428,457
Class USD	/	1,912,254,686

<sup>\*</sup>全てのクラスを対象とした外国為替予約取引で、当該年度中の存続期間は1ヵ月のみ。

2017年 3 月31日に終了した年度における先物取引とクレジット・デフォルト・インデックス・スワップの平均想定元本は、それぞれおよそ6,018,293,103円及び1,049,677,878円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスタ・・ネッティング契約のの当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国債や米国政府機関債またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従って本ファンドに提供された担保がある場合は、本ファンドの保管会社によって分別保管され、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。本ファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社により分別保管され、本ファンドの有価証券明細表及び貸借対照表に計上される。2017年3月31日現在、5,189,406円の現金が担保として差し入れられている。

<sup>\*\*</sup>先物取引及び外国為替予約取引のグロス価値は、先物取引及び外国為替予約取引に係る未実現損益として貸借対照表に掲載されている。

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

# 【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成30年 2 月22日現在	当期 平成30年 8 月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	373,267,432	334,452,131
投資信託受益証券	19,210,440,076	17,759,940,196
未収入金	<u> </u>	21,289,177
流動資産合計	19,583,707,508	18,115,681,504
資産合計	19,583,707,508	18,115,681,504
負債の部		
流動負債		
未払金	27,341,916	-
未払収益分配金	38,548,392	34,569,841
未払解約金	43,011,267	70,598,700
未払受託者報酬	456,596	404,831
未払委託者報酬	30,135,961	26,719,154
その他未払費用	806,848	736,717
流動負債合計	140,300,980	133,029,243
負債合計	140,300,980	133,029,243
純資産の部		
元本等		
元本	19,274,196,406	17,284,920,900
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	169,210,122	697,731,361
(分配準備積立金)	654,764	1,579,131
元本等合計	19,443,406,528	17,982,652,261
純資産合計	19,443,406,528	17,982,652,261
負債純資産合計	19,583,707,508	18,115,681,504

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成29年 8 月23日 平成30年 2 月22日	自 至	当期 平成30年 2 月23日 平成30年 8 月22日
営業収益				
受取配当金		392,412,740		330,809,016
受取利息		671		-
有価証券売買等損益		472,765,996		692,079,036
営業収益合計		865,179,407		1,022,888,052
営業費用				
支払利息		159,510		115,262
受託者報酬		3,024,013		2,519,974
委託者報酬		199,587,752		166,320,742
その他費用		806,848		763,933
営業費用合計		203,578,123		169,719,911
営業利益又は営業損失()		661,601,284		853,168,141
経常利益又は経常損失()		661,601,284		853,168,141
当期純利益又は当期純損失( )		661,601,284		853,168,141
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		21,159,179		1,075,201
期首剰余金又は期首欠損金()		361,920,915		169,210,122
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,225,890		4,906,221
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		27,225,890		4,906,221
剰余金減少額又は欠損金増加額		285,525,056		59,024,267
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		285,525,056		59,024,267
分配金		574,853,732		271,604,057
期末剰余金又は期末欠損金()		169,210,122		697,731,361

#### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女は云引刀到に係る事項に	大学の主じ)
項目	当期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

### (貸借対照表に関する注記)

( STIE	7		
	項目	前期 平成30年 2 月22日現在	当期 平成30年 8 月22日現在
	元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	23,315,339,691円 467,068,259円 4,508,211,544円	19,274,196,406円 299,994,293円 2,289,269,799円
2.5	受益権の総数	19,274,196,406口	17,284,920,900□

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

_	(沃墨次0 初次並出 并自己的 / 0 / 2 的 /	
Ī	前期	当期
	自 平成29年 8 月23日	自 平成30年 2 月23日
	至 平成30年 2 月22日	至 平成30年8月22日

### 分配金の計算過程

第49期計算期間末(平成29年9月22日)に、投資信託約款に基づき計算した3,034,388,559円 (1万口当たり1,347.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い45,044,382円 (1万口当たり20円)を分配しております。

20日)を方配しております。	
配当等収益	
(費用控除後)	70,968,116円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	2,961,855,697円
分配準備積立金	1,564,746円
分配可能額	3,034,388,559円
(1万口当たり分配可能額)	(1,347.29円)
収益分配金	45,044,382円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第50期計算期間末(平成29年10月23日)に、投資信託約款に基づき計算した2,936,599,110円 (1万口当たり1,357.47円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い216,328,717円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	65,293,235円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円
収益調整金	2,844,956,897円
分配準備積立金	26,348,978円
分配可能額	2,936,599,110円
(1万口当たり分配可能額)	(1,357.47円)
収益分配金	216,328,717円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

# 分配金の計算過程

第55期計算期間末(平成30年3月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,255,014,924円(1万口当たり1,185.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い38,034,100円(1万口当たり20円)を分配しております。

というと方能していうよう。	
配当等収益	
(費用控除後)	30,949,984円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,223,422,387円
分配準備積立金	642,553円
分配可能額	2,255,014,924円
(1万口当たり分配可能額)	(1,185.79円)
収益分配金	38,034,100円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第56期計算期間末(平成30年4月23日)に、投資信託約款に基づき計算した2,238,245,190円 (1万口当たり1,192.31円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い37,544,834円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	49,782,406円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 後)	0円
収益調整金	2,187,315,273円
分配準備積立金	1,147,511円
分配可能額	2,238,245,190円
(1万口当たり分配可能額)	(1,192.31円)
収益分配金	37,544,834円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第51期計算期間末(平成29年11月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,612,234,266円 (1万口当たり1,272.82円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い41,046,478円 (1万口当たり20円)を分配しております。

20日)を力配してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	31,487,421円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,577,963,029円
分配準備積立金	2,783,816円
分配可能額	2,612,234,266円
(1万口当たり分配可能額)	(1,272.82円)
収益分配金	41,046,478円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第52期計算期間末(平成29年12月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,542,790,182円 (1万口当たり1,280.86円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い39,704,484円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	55,653,757円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	2,485,752,991円
分配準備積立金	1,383,434円
分配可能額	2,542,790,182円
(1万口当たり分配可能額)	(1,280.86円)
収益分配金	39,704,484円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第53期計算期間末(平成30年1月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,476,522,692円 (1万口当たり1,275.37円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い194,181,279円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	28,146,704円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,431,473,770円
分配準備積立金	16,902,218円
分配可能額	2,476,522,692円
(1万口当たり分配可能額)	(1,275.37円)
収益分配金	194,181,279円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第54期計算期間末(平成30年2月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,292,687,252円 (1万口当たり1,189.51円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い38,548,392円 (1万口当たり20円)を分配しております。

2011)を対配してのうより。	
配当等収益	
(費用控除後)	27,257,734円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,265,048,613円
分配準備積立金	380,905円
分配可能額	2,292,687,252円
(1万口当たり分配可能額)	(1,189.51円)
収益分配金	38,548,392円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)
(	( 1.5)

第57期計算期間末(平成30年5月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,223,049,455円(1万口当たり1,201.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い37,016,670円(1万口当たり20円)を分配しております。

プ2011)を力配してのりより。		
配当等収益	52 206 402⊞	
(費用控除後)	53,306,493円	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填	Į.	
後)	0円	
収益調整金	2,156,564,469円	
分配準備積立金	13,178,493円	
分配可能額	2,223,049,455円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,201.11円)	
収益分配金	37,016,670円	
(1万口当たり収益分配金)	(20円)	

第58期計算期間末(平成30年6月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,157,323,207円 (1万口当たり1,195.05円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い36,104,386円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	25,163,895円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,103,463,086円
分配準備積立金	28,696,226円
分配可能額	2,157,323,207円
(1万口当たり分配可能額)	(1,195.05円)
収益分配金	36,104,386円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第59期計算期間末(平成30年7月23日)に、投資信託約款に基づき計算した2,126,001,848円 (1万口当たり1,203.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い88,334,226円 (1万口当たり50円)を分配しております。

50,058,241円
0円
2,058,591,575円
17,352,032円
2,126,001,848円
(1,203.39円)
88,334,226円
(50円)

第60期計算期間末(平成30年8月22日)に、投資信託約款に基づき計算した2,019,127,824円 (1万口当たり1,168.14円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い34,569,841円 (1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益	_
(費用控除後)	25,508,801円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,993,349,804円
分配準備積立金	269,219円
分配可能額	2,019,127,824円
(1万口当たり分配可能額)	(1,168.14円)
収益分配金	34,569,841円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

- 立版回印の水川に関する手	r央
項目	当期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 金融商品に対する取組 方針	   当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ   り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立版回印の时間守に関する	/ <del>- / / / / / / / / / / / / / / / / / /</del>		
項目	当期 平成30年 8 月22日現在		
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。		

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成30年2月22日現在)

<u>时知(十成50十~722日沈江)</u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	973,979,971
合計	973,979,971

# 当期(平成30年8月22日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	186,738,322
合計	186,738,322

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成30年2月22日現在)

該当事項はありません。

当期(平成30年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成30年2月23日 至 平成30年8月22日)

該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

前期		当期		
	平成30年 2 月22日現在	平成30年 8 月22日現在		
1 [	口当たり純資産額	1 口当たり純資産額		
	1.0088円	1.0404円		
	「1口=1円(10,000口=10,088円)」	「1口=1円(10,000口=10,404円)」		

### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	6,801,699,378	10,363,069,172	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	7,155,030,977	7,396,871,024	
	合計	2 銘柄	13,956,730,355	17,759,940,196	

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要 投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資 信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

# 【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)】

# (1)【貸借対照表】

	第 9 期 平成30年 2 月22日現在	第10期 平成30年 8 月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,340,369	24,483,938
投資信託受益証券	1,041,731,020	977,680,326
未収入金	<u>-</u>	211,490
流動資産合計	1,075,071,389	1,002,375,754
資産合計	1,075,071,389	1,002,375,754
負債の部		
流動負債		
未払金	10,835,097	1,439,180
未払解約金	17,304,077	770,899
未払受託者報酬	136,815	134,878
未払委託者報酬	9,033,178	8,904,544
その他未払費用	51,921	51,253
流動負債合計	37,361,088	11,300,754
負債合計	37,361,088	11,300,754
純資産の部		
元本等		
元本	886,691,628	839,210,642
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	151,018,673	151,864,358
(分配準備積立金)	60,533,053	66,112,074
元本等合計	1,037,710,301	991,075,000
純資産合計	1,037,710,301	991,075,000
負債純資産合計	1,075,071,389	1,002,375,754

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	第9期 平成29年8月23日 平成30年2月22日	自 至	第10期 平成30年 2 月23日 平成30年 8 月22日
営業収益				
受取配当金		21,628,191		21,233,554
受取利息		47		-
有価証券売買等損益		6,880,099		3,170,978
営業収益合計		28,508,337		18,062,576
三 営業費用				
支払利息		8,156		6,358
受託者報酬		136,815		134,878
委託者報酬		9,033,178		8,904,544
その他費用		51,921		52,472
営業費用合計		9,230,070		9,098,252
営業利益又は営業損失()		19,278,267		8,964,324
経常利益又は経常損失()		19,278,267		8,964,324
当期純利益又は当期純損失()		19,278,267		8,964,324
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		5,680,892		163,335
期首剰余金又は期首欠損金()		129,113,112		151,018,673
剰余金増加額又は欠損金減少額		36,642,774		7,496,938
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		36,642,774		7,496,938
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,334,588		15,452,242
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		28,334,588		15,452,242
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		151,018,673		151,864,358

# (3)【注記表】

(	重要な会	計方針	に係る	・車項に	関する	(注記)

(里女は云川刀町にはの事項に	スプ <b>し</b> たD
項目	第10期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

# (貸借対照表に関する注記)

(負担対点状に関する注記)		
項目	第 9 期 平成30年 2 月22日現在	第10期 平成30年 8 月22日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	881,299,137円 195,543,740円 190,151,249円	886,691,628円 43,210,627円 90,691,613円
2 . 受益権の総数	886,691,628□	839,210,642□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

( 摂金及び制示並引昇音に関する注記 )	
第9期	第10期
自 平成29年8月23日	自 平成30年 2 月23日
至 平成30年 2 月22日	至 平成30年8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第10期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリ スク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っ ております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク 及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

# 金融商品の時価等に関する事項

	項目	第10期 平成30年 8 月22日現在
Γ		

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額

金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第9期(平成30年2月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,308,634
合計	4,308,634

### 第10期(平成30年8月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	3,252,760	
合計	3,252,760	

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第9期(平成30年2月22日現在)

該当事項はありません。

第10期(平成30年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期(自 平成30年2月23日 至 平成30年8月22日)

該当事項はありません。

#### (10当たり情報)

-	( · H = 10 × 16 1k /			
	第9期	第10期		
	平成30年 2 月22日現在	平成30年 8 月22日現在		
ſ	1口当たり純資産額	1口当たり純資産額		
١	1.1703円	1.1810円		
	「1口=1円(10,000口=11,703円)」	「1口=1円(10,000口=11,810円)」		

### (4)【附属明細表】

### 有価証券明細表

# <株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	442,752,385	570,530,723	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	489,539,021	407,149,603	
	合計	2 銘柄	932,291,406	977,680,326	

#### < 参考 >

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」及び「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要 投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資 信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

# 【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)】

# (1)【貸借対照表】

	第 9 期 平成30年 2 月22日現在	第10期 平成30年 8 月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	151,272,749	130,650,732
投資信託受益証券	5,927,039,187	5,586,722,934
未収入金	<u>-</u>	16,485,871
流動資産合計	6,078,311,936	5,733,859,537
資産合計	6,078,311,936	5,733,859,537
負債の部		
流動負債		
未払金	1,569,251	-
未払解約金	4,948,502	23,155,542
未払受託者報酬	939,955	786,850
未払委託者報酬	62,039,423	51,934,439
その他未払費用	357,104	299,254
流動負債合計	69,854,235	76,176,085
負債合計	69,854,235	76,176,085
純資産の部		
元本等		
元本	4,541,772,423	4,087,775,102
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,466,685,278	1,569,908,350
(分配準備積立金)	862,928,033	842,221,867
元本等合計	6,008,457,701	5,657,683,452
純資産合計	6,008,457,701	5,657,683,452
負債純資産合計	6,078,311,936	5,733,859,537

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	第 9 期 平成29年 8 月23日 平成30年 2 月22日	自 至	第10期 平成30年 2 月23日 平成30年 8 月22日
営業収益				
受取配当金		121,978,656		103,949,701
受取利息		230		-
有価証券売買等損益		153,599,694		217,744,002
営業収益合計		275,578,580		321,693,703
営業費用				
支払利息		48,690		35,013
受託者報酬		939,955		786,850
委託者報酬		62,039,423		51,934,439
その他費用		357,104		306,836
営業費用合計		63,385,172		53,063,138
営業利益又は営業損失( )		212,193,408		268,630,565
経常利益又は経常損失()		212,193,408		268,630,565
当期純利益又は当期純損失()		212,193,408		268,630,565
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		107,128,323		21,707,458
期首剰余金又は期首欠損金()		1,695,051,752		1,466,685,278
剰余金増加額又は欠損金減少額		52,606,635		34,567,837
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		52,606,635		34,567,837
剰余金減少額又は欠損金増加額		386,038,194		178,267,872
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		386,038,194		178,267,872
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		1,466,685,278		1,569,908,350

(3) 【注記表】 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主文の公司/7回にから予点に	到にぶる事項に関する注記)	
項目	第10期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	<ul> <li>(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。</li> <li>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</li> </ul>	

# (貸借対照表に関する注記)

( 質問が無視に関する注心 )		
項目	第 9 期 平成30年 2 月22日現在	第10期 平成30年 8 月22日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 2.受益権の総数	5,697,478,745円 138,705,116円 1,294,411,438円 4,541,772,423口	4,541,772,423円 97,739,565円 551,736,886円 4,087,775,102口

(掲巻及び剰全全計管書に関する注記)

( 摂血及び制示並計算音に関する注記 )	
第 9 期	第10期
自 平成29年 8 月23日	自 平成30年 2 月23日
至 平成30年 2 月22日	至 平成30年8月22日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
該当事項はありません。	該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第10期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリ スク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っ ております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク 及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

# 金融商品の時価等に関する事項

	項目	第10期 平成30年 8 月22日現在
Γ		

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額

金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第9期(平成30年2月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	52,475,122
合計	52,475,122

### 第10期(平成30年8月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	190,567,379
合計	190,567,379

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第9期(平成30年2月22日現在)

該当事項はありません。

第10期(平成30年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期(自 平成30年2月23日 至 平成30年8月22日)

該当事項はありません。

#### (10当たり情報)

	( · Halesink)			
ĺ	第9期	第10期		
	平成30年 2 月22日現在	平成30年 8 月22日現在		
ĺ	1 口当たり純資産額	1口当たり純資産額		
١	1.3229円	1.3840円		
	「1口=1円(10,000口=13,229円)」	「1口=1円(10,000口=13,840円)」		

### (4)【附属明細表】

# 有価証券明細表

# <株式以外の有価証券>

- 大大以外の有価証分グ						
	通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
	円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	2,139,112,103	3,259,151,200	
		投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	2,251,471,982	2,327,571,734	
		合計	2 銘柄	4.390.584.085	5.586.722.934	

#### <参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要 投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資 信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

# 【タフ・アメリカ (マネープールファンド)】

# (1)【貸借対照表】

	第 9 期 平成30年 2 月22日現在	第10期 平成30年 8 月22日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,434,239	7,843,092
未収入金	19,998	5,000
流動資産合計	8,454,237	7,848,092
資産合計	8,454,237	7,848,092
負債の部		
流動負債		
未払解約金	29,997	5,000
その他未払費用	184	181
流動負債合計	30,181	5,181
負債合計	30,181	5,181
純資産の部		
元本等		
元本	8,436,419	7,856,161
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,363	13,250
(分配準備積立金)	121,648	156,228
元本等合計	8,424,056	7,842,911
純資産合計	8,424,056	7,842,911
負債純資産合計	8,454,237	7,848,092

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	第 9 期 平成29年 8 月23日 平成30年 2 月22日	自 至	第10期 平成30年 2 月23日 平成30年 8 月22日
営業収益				
有価証券売買等損益		3,302		1,666
営業収益合計		3,302		1,666
営業費用				
その他費用		184		181
営業費用合計		184		181
営業利益又は営業損失()		3,486		1,847
経常利益又は経常損失( )		3,486		1,847
当期純利益又は当期純損失( )		3,486		1,847
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		158		139
期首剰余金又は期首欠損金()		8,251		12,363
剰余金増加額又は欠損金減少額		656		939
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		656		939
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,440		118
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		1,440		118
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		12,363		13,250

(3)【注記表】(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

、主文な公司力引に示る事項に因する注記)		
項目	第10期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

(負目対照状に関する注記)		
項目	第9期	第10期
<b>坦</b>	平成30年2月22日現在	平成30年8月22日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,934,701円 1,098,492円 596,774円	8,436,419円 65,118円 645,376円
2 . 受益権の総数	8,436,419□	7,856,161□
3 . 元本の欠損		
	12,363円	13,250円

## (捐益及び剰全全計算書に関する注記)

<u>(</u> 損益及び判宗孟計昇書に関 9 る注記)	
第9期	第10期
自 平成29年8月23日	自 平成30年 2 月23日
至 平成30年2月22日	至 平成30年8月22日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第10期 自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品 に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

# 金融商品の時価等に関する事項

第10期 項目 平成30年 8 月22日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

#### 2. 時価の算定方法

- (1)有価証券
  - 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
- (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第9期(平成30年2月22日現在)

<u> </u>	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,175
合計	3,175

#### 第10期(平成30年8月22日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,593
合計	1,593

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第9期(平成30年2月22日現在)

該当事項はありません。

第10期(平成30年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期(自 平成30年2月23日 至 平成30年8月22日)

該当事項はありません。

#### (10当たり情報)

_	(「ロヨルグ情報)		
I	第9期	第10期	
	平成30年 2 月22日現在	平成30年 8 月22日現在	
ſ	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
	0.9985円	0.9983円	
	「1口=1円(10,000口=9,985円)」	「1口=1円(10,000口=9,983円)」	

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

<u> </u>					
通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	7,847,016	7,843,092	
	合計	1 銘柄	7,847,016	7,843,092	

## <参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券でありま す。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

# マネー・マネジメント・マザーファンド

# (1)貸借対照表

· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
Γ/A	平成30年 2 月22日現在	平成30年8月22日現在
区分	金額(円)	金額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,579,793	14,036,193

地方債証券	4,000,388	-
特殊債券	35,310,451	35,156,589
未収利息	76,920	44,358
前払費用	15,771	2,608
流動資産合計	60,983,323	49,239,748
資産合計	60,983,323	49,239,748
負債の部		
流動負債		
未払金	11,126,940	-
未払解約金	19,998	5,000
その他未払費用	-	71
流動負債合計	11,146,938	5,071
負債合計	11,146,938	5,071
純資産の部		
元本等		
元本	49,849,581	49,259,826
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	13,196	25,149
元本等合計	49,836,385	49,234,677
純資産合計	49,836,385	49,234,677
負債純資産合計	60,983,323	49,239,748

(2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な云計力針に係る事項に関する注記 <i>)</i>		
項目	自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会 が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場 を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

# (貸借対照表に関する注記)

(負債対無税に関する注記)		
項目	平成30年2月22日現在	平成30年8月22日現在
1 . 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	49,417,661円 1,097,184円 665,264円	49,849,581円 65,040円 654,795円
元本の内訳 北米シェール関連株ファンド タフ・アメリカ(マネープールファンド) 米国小型株ツイン (毎月分配型)	7,581,704円 8,436,771円 552,681円	7,581,704円 7,847,016円 552,681円
米国小型株ツイン (資産成長型) 日本株アルファ・カルテット(毎月分配型) 欧州株ツイン (毎月分配型)	71,698円 1,998,801円 13,111円	71,698円 1,998,801円 13,111円

		有恤訨夯庙出書(内国投貨1
欧州株ツイン (資産成長型)	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド (ダイワSMA専用)	2,699,766円	2,699,766円
N B ハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド(部分為替ヘッ		
ジあり) - 予想分配金提示型 -	20,915円	20,915円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド ( 為替ヘッジな		
し) - 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ(毎月分配型)	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド(毎月決算型)	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド (資産成長型)	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット(毎月分配型)	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット(毎月分配型)	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット(年2回決算型)	9,990円	9,990円
大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド A コー		
ス(ダイワ投資一任専用)	9,992円	9,992円
大和住銀 / コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド B コー		
ス(ダイワ投資一任専用)	9,992円	9,992円
合計	49,849,581円	49,259,826円
2 . 受益権の総数	49,849,581□	49,259,826□
3.元本の欠損		
	13,196円	25,149円

(金融商品に関する注記) 全融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事	- 現
項目	自 平成30年 2 月23日 至 平成30年 8 月22日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。こ れらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

# 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年 8 月22日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成30年2月22日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
地 方 債 証 券	932
特 殊 債 券	102,629
合計	103,561

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成29年7月26日から平成30年2月22日まで)を指しております。

#### (平成30年8月22日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
特 殊 債 券	38,991
合計	38,991

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成30年7月26日から平成30年8月22日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成30年2月22日現在)

該当事項はありません。

(平成30年8月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成30年2月23日 至 平成30年8月22日)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

平成30年 2 月22日現在	平成30年 8 月22日現在
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
0.9997円	0.9995円
「1口=1円(10,000口=9,997円)」	「1口=1円(10,000口=9,995円)」

# (3)附属明細表

#### 有価証券明細表

# <株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	66 政保道路機構	14,000,000	14,020,440	
	特殊債券	67 政保道路機構	11,000,000	11,034,683	
	特殊債券	77 政保道路機構	6,000,000	6,046,758	
	特殊債券	85 政保道路機構	4,000,000	4,054,708	
	合計	4 銘柄	35,000,000	35,156,589	

#### 2【ファンドの現況】

# 【純資産額計算書】

(平成30年9月末現在)

#### タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)

<u> </u>		
資産総額	1,354,046,400	迅
負債総額	8,807,575	迅
純資産総額( - )	1,345,238,825	田
発行済数量	1,311,721,804	П
1単位当り純資産額( / )	1.0256	田

#### タフ・アメリカ (為替ヘッジなし 毎月決算型)

資産総額	18,033,869,678	円
負債総額	97,153,898	円
純資産総額( - )	17,936,715,780 F	田
発行済数量	16,936,788,459	П
1単位当り純資産額( / )		円

# タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)

資産総額	941,178,662	囝
負債総額	31,934,783	田
純資産総額( - )	909,243,879	田
発行済数量	775,526,644	П
1単位当り純資産額( / )	1.1724	円

# タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)

<u> </u>		
資産総額	5,636,634,599	田
負債総額	50,398,988	田
純資産総額( - )	5,586,235,611	田
発行済数量	3,957,589,385	П
1 単位当り純資産額( / )	1.4115	田

#### タフ・アメリカ (マネープールファンド)

資産総額	7,877,131	田
負債総額	5,036	田
純資産総額( - )	7,872,095	迅
発行済数量	7,886,220	П
1 単位当り純資産額( / )	0.9982	円

#### (参考)マネー・マネジメント・マザーファンド

	-	
資産総額	49,267,121	円
負債総額	4,999	田
純資産総額( - )	49,262,122	囝
発行済数量	49,289,669	П
1 単位当り純資産額( / )	0.9994	円

# 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 名義書換手続など 該当事項はありません。
- 2 受益者名簿 作成しません。
- 3 受益者に対する特典 ありません。

# 4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## 5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

# 6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

- 8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
  - 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、 一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
- (注)委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

# 1【委託会社等の概況】

(2019年4月1日現在(予定))

イ 資本金の額および株式数

資本金の額 20億円 会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

# ハ 会社の機構

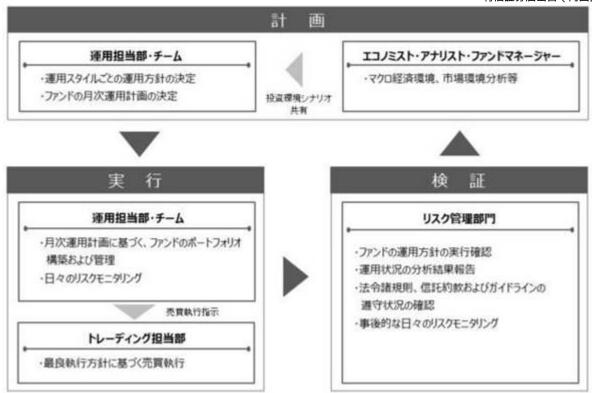
委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

委託会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

2018年12月28日現在における三井住友アセットマネジメント株式会社が委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	460	5,571,176,784,447
単位型株式投資信託	91	431,508,495,114
追加型公社債投資信託	1	28,472,849,546
単位型公社債投資信託	112	295,752,952,848
合 計	664	6,326,911,081,955

# (ご参考)

2018年12月28日現在における大和住銀投信投資顧問株式会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	301	2,867,526,432,105

単位型株式投資信託	21	61,775,199,662
追加型公社債投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	75	259,990,904,734
合 計	397	3,189,292,536,501

#### 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第33期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、第34期中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

委託会社の財務諸表及び中間財務諸表に続き、大和住銀投信投資顧問株式会社の第46期事業年度の財務 諸表及び第47期中間会計期間の中間財務諸表を参考情報として記載しております。

# (1)【貸借対照表】

		(112,113)
	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,279,384	20,873,870
顧客分別金信託	20,008	20,010

		有価証券届出書(内国投資信託受
前払費用	351,526	402,249
未収入金	40,544	39,030
未収委託者報酬	5,511,715	6,332,203
未収運用受託報酬	1,297,104	1,725,215
未収投資助言報酬	343,523	316,407
未収収益	20,789	50,321
繰延税金資産	482,535	715,988
その他の流動資産	5,560	10,891
流動資産合計	21,352,691	30,486,188
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	198,767	185,371
器具備品	261,096	300,694
有形固定資産合計	459,864	486,065
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウェア	493,806	409,765
ソフトウェア仮勘定	141,025	5,755
電話加入権	68	56
商標権	3	-
無形固定資産合計 無形固定資産合計	634,903	415,576
 投資その他の資産		
投資有価証券	12,098,372	10,616,594
関係会社株式	10,412,523	10,412,523
長期差入保証金	677,681	658,505
長期前払費用	61,282	69,423
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	871,577	678,459
 投資その他の資産合計	24,129,257	22,443,325
固定資産合計	25,224,025	23,344,968
	46,576,717	53,831,157

		(
	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	304	84
その他の預り金	80,380	92,326
未払金		
未払収益分配金	655	649

未払償還金	140,124	有価証券届出書 ( 内国投資信託受: 137,522
未払手数料	2,424,318	2,783,763
その他未払金	52,903	236,739
未払費用	2,564,625	3,433,641
未払消費税等	160,571	547,706
未払法人税等	661,467	1,785,341
賞与引当金	1,001,068	1,507,256
その他の流動負債	445	1,408
	7,086,864	10,526,438
	,	
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830
賞与引当金	40,167	99,721
その他の固定負債	2,174	3,363
	3,219,473	3,422,915
負債合計 	10,306,337	13,949,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	23,493,074	26,561,078
利益剰余金合計	25,314,279	28,382,283
株主資本計	35,943,263	39,011,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,116	870,535
	327,116	870,535
—————————————————————————————————————	36,270,379	39,881,802
 負債・純資産合計	46,576,717	53,831,157

# (2)【損益計算書】

		 前事業年度		当事業年度
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		31,628,014		36,538,981
運用受託報酬		5,649,190		8,362,118
投資助言報酬		1,726,511		1,440,233
その他営業収益				
情報提供コンサルタント				
業務報酬		5,000		5,000
サービス支援手数料		61,268		128,324
その他		54,261		55,820
営業収益計		39,124,246		46,530,479
営業費用				
支払手数料		14,908,517		16,961,384
広告宣伝費		366,227		353,971
公告費		1,140		1,140
調査費				
調査費		1,325,978		1,654,233
委託調査費		4,343,104		5,972,473
営業雑経費				
通信費		46,030		40,066
印刷費		338,254		339,048
協会費		21,669		-
諸会費		20,054		45,465
情報機器関連費		2,516,497		2,582,734
販売促進費		24,896		34,333
その他		149,177		136,669
営業費用合計		24,061,549		28,121,520
一般管理費				
給料				
役員報酬		225,885		196,529
給料・手当		6,121,741		6,190,716
賞与		610,533		601,375
賞与引当金繰入額		989,925		1,566,810
交際費		23,136		25,709
事務委託費		317,928		256,413
旅費交通費		229,248		220,569
租税公課		268,527		282,036
不動産賃借料		622,662		654,286
退職給付費用		423,954		419,884
固定資産減価償却費		384,068		329,756

諸経費		335,840	有価証券届出書(内国投資信託 <del>)</del> 285,490
	_	10,553,451	11,029,580
一般管理費合計	_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
営業利益	_	4,509,246	7,379,378
営業外収益	4	100.051	51 225
受取配当金	1	106,651	51,335
受取利息	1	745	520
時効成立分配金・償還金		1,721	2,622
原稿・講演料		1,474	894
維収入	_	12,592	10,669
営業外収益合計		123,184	66,042
営業外費用			
為替差損		9,737	5,125
雑損失	_	1,084	913
営業外費用合計	_	10,821	6,038
経常利益	_	4,621,608	7,439,383
特別利益			
投資有価証券償還益		353,462	61,842
投資有価証券売却益		2,579	30,980
特別利益合計		356,041	92,822
特別損失			
固定資産除却損	2	8,157	354,695
投資有価証券償還損		43,644	141,666
投資有価証券売却損		15,012	9,634
ゴルフ会員権売却損		3,894	-
事務所移転費用		21,175	-
特別損失合計		91,884	505,996
税引前当期純利益		4,885,765	7,026,209
法人税、住民税及び事業税		1,391,996	2,350,891
法人税等調整額		25,454	280,166
法人税等合計	_	1,366,541	2,070,725
当期純利益	_	3,519,223	4,955,483

# (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

								有価証券届出書	書 ( 内国投資信
株主資本									
		資本乗	余金			利益剰余額	È		
					その他利益剰余金				株主資本
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益							3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
当期純利益			3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

# 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

									一年四・ココノ
		株主資本							
		資本乗	余金		利益剰余金				
	資本金		恣★副合合		-	その他利益剰余	金	되	株主資本
	貝쑤並	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	· 利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当期変動額									
剰余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
当期純利益							4,955,483	4,955,483	4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003	3,068,003	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267

	評価・換算	章差額等 	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額			
剰余金の配当			1,887,480
当期純利益			4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	870,535	870,535	39,881,802

# 注記事項

# (重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2.固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備 については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

# 3.引当金の計上基準

#### (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

# (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
建物	291,976 千円	312,784千円
器具備品	651,918千円	768,929千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

#### 3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset	256,031千円	204,923千円
Management (New York)Inc.		

# (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
受取配当金	106,640千円	- 千円
受取利息	18千円	- 千円

# 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
建物	6,952千円	- 千円		
器具備品	1,204千円	0 千円		
ソフトウェア	- 千円	9,000千円		
ソフトウェア仮勘定	- 千円	345,695千円		

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	

# 2.剰余金の配当に関する事項

# (1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日	並洛州士	2 010 060	114,000	平成28年	平成28年
定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	3月31日	6月28日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

计学	批ポの揺粕	配当の原資	配当金の総額	一株当たり	甘淮口	劫力延升口
決議	株式の種類 	10日の原具	(千円)	配当額(円)	基準日	対力発生日 

平成29年6月27日	** > 7 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	カンション・ヘ	1 007 400	107.000	平成29年	平成29年
定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	3月31日	6 月28日

# 当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

# 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	•	-	17,640株

#### 2.剰余金の配当に関する事項

# (1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年	平成29年
定時株主総会	百进休式 	1,867,460	107,000	3月31日	6月28日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日	並洛姓士	利兴副令令	2,822,400	160,000	平成30年	平成30年
定時株主総会	普通株式 	利益剰余金	2,822,400	100,000	3月31日	6月27日

# (リース取引関係)

# オペレーティング・リース取引

#### (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1 年以内	626,698	208,187
1 年超	191,491	42,916
合計	818,190	251,104

# (金融商品関係)

# 1.金融商品の状況に関する事項

# (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない 運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程 に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

#### 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己 査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

# 前事業年度(平成29年3月31日)

貸借対照表計上額	時価	差額

		DESCRIPTION CHARLE
13,279,384	13,279,384	•
20,008	20,008	-
5,511,715	5,511,715	-
1,297,104	1,297,104	-
343,523	343,523	-
12,098,074	12,098,074	-
677,681	677,681	-
33,227,492	33,227,492	-
304	304	-
2,424,318	2,424,318	-
2,424,622	2,424,622	1
	20,008 5,511,715 1,297,104 343,523 12,098,074 677,681 33,227,492 304 2,424,318	20,008       20,008         5,511,715       5,511,715         1,297,104       1,297,104         343,523       343,523         12,098,074       12,098,074         677,681       677,681         33,227,492       33,227,492         304       304         2,424,318       2,424,318

#### 当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

# (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

# 資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

# (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

# (7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 負債

# (1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

# (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

# 当事業年度(平成30年3月31日)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

#### (有価証券関係)

# 1.子会社株式及び関連会社株式

#### 前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2.その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	_		
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
228,204	2,579	15,012	

# 当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
532,099	30,980	9,634	

# (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

# 2.確定給付制度

# (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 当事業年 (自 平成28年4月1日 (自 平成29年4月 至 平成29年3月31日) 至 平成30年3月	
	3,028,212	3,177,131
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の発生額	15,494	51,212
退職給付の支払額	116,111	94,727
退職給付債務の期末残高	3,177,131	3,319,830

# (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 当事業年度 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日	
非積立型制度の退職給付債務	3,177,131	3,319,830
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

# (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(+12:113)
	前事業年度 当事業年度 (自平成28年4月1日 (自平成29年4月1 至平成29年3月31日) 至平成30年3月31日	
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の費用処理額	15,494	51,212

(単位:千円)

その他	158,924	182,458
確定給付制度に係る退職給付費用	423,954	419,884

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

# (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.092%	0.000%

# 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度137,310千円、当事業年度147,195千円であります。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	**	(手匹・ココノ
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	308,929	461,521
調査費	79,381	90,509
未払金	45,745	59,821
未払事業税	46,406	102,103
その他	2,071	2,032
繰延税金資産合計	482,535	715,988
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	972,837	1,016,532
ソフトウェア償却	18,718	11,289
賞与引当金	12,299	30,534
投資有価証券評価損	95	95
その他	14,592	6,805
繰延税金資産小計	1,018,544	1,065,256
評価性引当額	2,597	2,597
繰延税金資産合計	1,015,946	1,062,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,368	384,200
	169/221	

繰延税金負債合計	144,368	384,200
繰延税金資産の純額	1,354,113	1,394,447

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	2.2	1.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.4

# (セグメント情報等)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

#### 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

# 2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客へ	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246
の営業収益	31,028,014	3,049,190	1,720,311	120,329	39,124,240

# (2)地域ごとの情報

# 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

# 2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

					_ ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` `
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189.145	46,530,479
営業収益	30,330,761	8,302,116	1,440,233	107,143	40,550,477

# (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

# (関連当事者情報)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1)子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資 金又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SumitomoMitsui AssetManagement (HongKong)Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコン ドル)	投資運用業	% (所有) 直接100	投信の助 言業務 役員の 兼任	剰余金の配当	106,640	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

# (2)兄弟会社等

									` `	14.1117
種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金 金 又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会 社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,737,677	未払手数料	489,567
親会社 の子会 社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売 委託	委託販売 手数料	5,485,934	未払手数料	862,697

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

  - 2. 取引宗行及び取引宗行の大定乃町号 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。 3. (株)三井住友銀行の属性が、平成28年7月29日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月1日付けで「親会 社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった 期間の取引金額が含まれております。 4. SMBC日興証券㈱の属性が、平成28年10月1日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりま
  - した。した。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。
- 2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資 金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会 社	(株)三井住友 銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払手数料	429,436
親会社 の子会 社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売 委託 役員の兼 任	委託販売 手数料	5,685,815	未払手数料	953,752

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
  - 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2 . 親会社に関する注記 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,056,143.98円	2,260,873.18円
1 株当たり当期純利益金額	199,502.47円	280,923.11円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,519,223	4,955,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,519,223	4,955,483
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

#### (重要な後発事象)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

		(単位:十円)
		第34期中間会計期間
		(平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,085,678
顧客分別金信託		20,010
前払費用		414,616
未収委託者報酬		7,225,367
未収運用受託報酬		1,541,190
未収投資助言報酬		306,565
未収収益		51,614
その他	_	53,465
流動資産合計	_	28,698,508
固定資産	_	
有形固定資産	1	508,186
無形固定資産		437,397
投資その他の資産		
投資有価証券		9,519,317
関係会社株式		10,412,523
繰延税金資産		1,364,662
その他		1,500,406
投資その他の資産合計	_	22,796,910
固定資産合計	_	23,742,493
資産合計	_	52,441,002
   負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		649
その他の預り金		116,730
未払金		3,491,463
未払費用		3,428,351
未払法人税等		1,080,277
前受収益		8,509
賞与引当金		1,233,571
その他	2	228,340
流動負債合計	_	9,587,893
ᄱᄺᇧᇧᅜᆸᆸ		- 1 1

	有価証券届出書(内国投資
固定負債	
退職給付引当金	3,435,254
賞与引当金	41,631
その他	1,383
固定負債合計	3,478,268
負債合計	13,066,162
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	26,222,740
利益剰余金合計	28,043,944
株主資本合計	38,672,928
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	701,911
評価・換算差額等合計	701,911
純資産合計	39,374,840
負債純資産合計	52,441,002

# (2)中間損益計算書

		(単位:千円)
	第	34期中間会計期間
	(自	平成30年4月1日
	至	平成30年9月30日)
		20,003,107
		3,216,910
		696,543
		117,677
		24,034,239
		15,495,987
1		5,200,633
		3,337,618
2		13,622
3		10,296
	2	(自至至) (自己至) (自己之)

有価証券<u>届出書(内国</u>投資信託受益証券)

経常利益		3,340,944
特別利益	4	293,441
特別損失	5	35,355
税引前中間純利益		3,599,031
法人税、住民税及び事業税		1,010,764
法人税等調整額		104,205
法人税等合計		1,114,969
中間純利益		2,484,061

# (3)中間株主資本等変動計算書

# 第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本									
		資本剰余金								
	資本金	資本準備金	資本剰余金	到共進供令	そ	の他利益剰余	金	利益剰余金	株主資本合計	
		貝半年佣立	合計	利益準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267	
当中間期変動額										
剰余金の配当							2,822,400	2,822,400	2,822,400	
中間純利益							2,484,061	2,484,061	2,484,061	
株主資本以外の項目の										
当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-		-	338,338	338,338	338,338	
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,222,740	28,043,944	38,672,928	

	評価・掺	尊差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	870,535	870,535	39,881,802
当中間期変動額			
剰余金の配当			2,822,400
中間純利益			2,484,061
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	168,624	168,624	168,624
当中間期変動額合計	168,624	168,624	506,962
当中間期末残高	701,911	701,911	39,374,840

# 注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備 については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

#### (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

#### (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において 発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

# (中間貸借対照表関係)

第34期中間会計期間	
(平成30年9月30日)	)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,162,157千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその 他に含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

差引額

10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額198,989千円の支払保証を行っております。

# (中間損益計算書関係)

摂盆計昇者関係 <i>)</i>					
第34期中間会計期間					
(自 <sup>z</sup>	平成30年4月1日	至 平成30年9月30日)			
1.減価償却実施額					
有形固定資産	80,772千円				
無形固定資産	84,457千円				
2 . 営業外収益のうち主要なも	. <b>0</b>				
雑益	13,281千円				
3.営業外費用のうち主要なも	. <b>0</b>				
為替差損	10,293千円				
4 . 特別利益のうち主要なもの	)				
投資有価証券償還益	289,451千円				
投資有価証券売却益	3,990千円				
5 . 特別損失のうち主要なもの	)				
合併関連費用	23,103千円				
合併関連費用は、当社	と大和住銀投信投	段資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等で			
あります。					
投資有価証券売却損	12,101千円				

# (中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

# 1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

#### 2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

# (リース取引関係)

第34期中間会計期間			
(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)			
取引			
不能のもの)			
595,231千円			
3,853,814千円			
4,449,045千円			
	平成30年4月1日 (取引) 不能のもの) 595,231千円 3,853,814千円	平成30年4月1日 至 (取引) 不能のもの) 595,231千円 3,853,814千円	平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) (取引) 不能のもの) 595,231千円 3,853,814千円

# (金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第34期中間会計期間(平成30年9月30日)

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

			<u>(単位:十円)</u>
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	19,085,678	19,085,678	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	7,225,367	7,225,367	-
(4)未収運用受託報酬	1,541,190	1,541,190	-
(5)未収投資助言報酬	306,565	306,565	-
(6)投資有価証券	9,519,019	9,519,019	
その他有価証券	9,519,019	9,319,019	-
(7)投資その他の資産	1,434,365	1,434,365	
長期差入保証金	1,434,303	1,434,303	-
資産計	39,132,197	39,132,197	-
(1)顧客からの預り金	649	649	-
(2)未払金			
未払手数料	3,310,988	3,310,988	-
負債計	3,311,637	3,311,637	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

#### 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### **自** 信

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

# (有価証券関係)

第34期中間会計期間(平成30年9月30日)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

			(+12.113)
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額

(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
投資信託等	6,621,299	5,533,700	1,087,599
小計	6,621,299	5,533,700	1,087,599
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
投資信託等	2,897,719	2,973,628	75,908
小計	2,897,719	2,973,628	75,908
合計	9,519,019	8,507,328	1,011,691

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (資産除去債務等)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

#### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	20,003,107	3,216,910	696,543	117,677	24,034,239

#### (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

# (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

#### 第34期中間会計期間

(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1株当たり純資産額2,232円13銭1株当たり中間純利益140円81銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額 39,374,840千円 普通株式に係る純資産額 39,374,840千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640,000株

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益2,484,061千円普通株式に係る中間純利益2,484,061千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 17,640株 1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 17,640,000株

#### (追加情報)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社(以下「大和住銀」)との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

## 1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

#### (2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

### (3)企業結合日

平成31年4月1日(予定)

#### (4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀を消滅会社とする吸収合併方式であります。

#### (5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

#### (6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

## 2 . 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

#### (1)合併比率

大和住銀の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたします。

#### (2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀はPWCアドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

#### (3)交付予定の株式数

普通株式:16,230,060株

#### (重要な後発事象)

#### 株式分割

当社は、平成30年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で株式分割を行っております。

## 1.株式分割の目的

合併に伴い株主の議決権割合が変更となる見込みであり、円滑に変更手続きを行うために株式分割を行っております。

#### 2. 株式分割の概要

#### (1)分割の方法

平成30年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割しております。

### (2)分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 17,640株 今回の分割により増加した株式数 17,622,360株 株式分割後の発行済株式数 17,640,000株 株式分割後の発行可能株式総数 60,000,000株

#### (3)株式分割の日程

 基準日公告日
 平成30年10月12日

 基準日
 平成30年10月31日

 効力発生日
 平成30年11月1日

#### (4) 1 株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

## (参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)の財務諸表及び、第47期中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日 まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

平成 30 年 5月 5日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずき監査法人

指定有限责任社员 業務 義 行 社 員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193系の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務請表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務請表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務請表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に関して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見続りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後難事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を 論結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) IBRLデータは整査の対象には含まれていません。

平成 30 年 12 月 3日

大和住源投信投资∰間株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずき監査法人

指定有限责任社员 公認会計士 板 田 浩 司 印 兼 務 軌 行 社 員

指定有限责任社员 公認会計士 佐 廠 栄 指 印 業務 孰 行 社员 公認会計士 佐 廠 栄 指 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資優問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表。すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務請表に対する経営者の表任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務語表の作成基準に準拠して中間財務語表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務語表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務請表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務請表には全体として中間財務議長の有用な情報の表示に関して投資者の判断を提なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を持ちました。中間監査には、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正文は誤認による応じて追いの監査系統が選択及び法のようの評価に基立の目的は、内部統制の有効性について監査による応じて追いの監査系統が選択及び法人は、リスク評価の実施に関連する内部統制の有効性につい中間を表現するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその通用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中職財務請表の表示を検討することが含まれる。

当整査法人は、中間整査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務請表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務請表の作成 基準に準拠して、大和住銀投信投資額間株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了 する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 強調事項

適加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月27日開催の会社の取締役会において、会社と三 井住友アセットマネジメント株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日 付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時性主総会において当該合併契約の承認を得ている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利書開催

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上載は中間敬意報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は皆社が別造保管しております。

(住ま) MBLデータは中間敬意の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表 (単位:千円)

第45期 第46期

(平成29年3月31日) (平成30年3月31日)

資産の部

現金・預金       21,770,643       21,360,895         前払費用       206,930       204,460         未収入金       7,453       12,823         未収更託者報酬       3,291,665       3,363,312         未収取益       50,722       41,310         繰延税金資産       447,651       504,497         その他       428       7,553         流動資産計       26,687,885       26,693,285         固定資産       448       7,555         費具備局       1       110,298       75,557         費具備局       1       66,464       122,169         土地       710       710         リス資産       1       10,562       7,275         有形固定資産計       1       10,562       7,275         有形固定資産       1       10,562       7,275         有形固定資産計       1       10,562       7,275         有影固定資産計       1       10,562       7,275         有質面に資産計       1       10,562       7,275         有質面に資産計       1       10,949       86,593         投資有の他の資産       4       12,706       12,706         規資有価証券       6,783,747       10,257,600         保護会院       5,11,637       534,699	流動資産			
未収入金       7.453       12.823         未収要託者報酬       3.291,565       3.363,312         未収収益       50,722       41,310         嫌延税金資産       447,651       504,497         その他       428       7.553         流動資産計       26,687,885       26,693,285         固定資産       4       4         有形固定資産       1       110,298       75,557         器具備品       1       66,464       122,169         土地       710       710       710         リース資産       1       10,562       7,275         有形固定資産計       188,035       205,712         無形固定資産       1       12,706       12,706         無形固定資産       12,706       12,706         投資有価証券       6,783,747       10,257,600         関係会社株式       956,115       956,115         促業員長期貸付金       1,546       1,170         長期差入保証金       511,637       534,699         出資金       82,660       82,660         燥延税金資産       523,217       536,754         その他       192       -         資間引当金       20,750       20,750         投資合       8,838,366       12,348,249 </td <td>現金・預金</td> <td></td> <td>21,770,643</td> <td>21,360,895</td>	現金・預金		21,770,643	21,360,895
未収運用受託報酬       3,291,565       3,363,312         未収収益       50,722       41,310         繰延税金資産       447,651       504,497         その他       428       7,553         流動資産計       26,687,885       26,693,285         固定資産       3       110,298       75,557         器具備品       1       66,464       122,169         土地       710       710       710         リース資産       1       10,562       7,275         有形固定資産計       188,035       205,712         無形固定資産       1       10,432       86,593         投資その他の資産       12,706       12,706       12,706         開係会社株式       956,115       956,115       956,115       であ6,115         従業具長期貸付金       1,546       1,170       長期差入保証金       511,637       534,699       出資金         出資金       82,660       82,660       最2,660       最2,660 <td>前払費用</td> <td></td> <td>206,930</td> <td>204,460</td>	前払費用		206,930	204,460
未収収益       912,489       1,198,432         未収収益       50,722       41,310         繰延税金資産       447,651       504,497         その他       428       7,553         流動資産計       26,687,885       26,693,285         固定資産       1       110,298       75,557         器具備品       1       66,464       122,169       1       710 <th< td=""><td>未収入金</td><td></td><td>7,453</td><td>12,823</td></th<>	未収入金		7,453	12,823
未収収益 繰延税金資産 その他 での他 が動資産計     50,722 44,7651     40,497 504,497 504,497 64,497       その他 ・ 大きな での他 での性 をおりますが、 ではないまがないまがないまがないまがないまがないまがないまがないまがないまがないまが	未収委託者報酬		3,291,565	3,363,312
繰延税金資産447,651504,497その他4287,553流動資産計26,687,88526,693,285日本資産建物1110,29875,557器具備品166,464122,169土地710710リース資産110,5627,275有形固定資産計188,035205,712無形固定資産96,73273,887電話加入権12,70612,706無形固定資産計109,43986,593投資その他の資産40,70010,257,600関係会社株式956,115956,115従業員長期貸付金1,5461,170長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産52,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	未収運用受託報酬		912,489	1,198,432
その他 流動資産計     428     7.553       流動資産     26,687,885     26,693,285       有形固定資産       建物     1     110,298     75,557       器具備品     1     66,464     122,169       土地     710     710     710       リース資産     1     10,562     7,275       有形固定資産計     188,035     205,712       無形固定資産     96,732     73,887       電話加入権     12,706     12,706       無形固定資産計     109,439     86,593       投資その他の資産     投資者の他の資産       投資者の他の資産     956,115     956,115       債業人保証金     511,637     534,699       出資金     82,660     82,660       繰延税金資産     511,637     534,699       出資金     82,660     82,660       繰延税金資産     523,217     536,754       その他     192     -       貸倒引当金     20,750     20,750       投資その他の資産計     8,838,366     12,348,249	未収収益		50,722	41,310
大き歩き   大き歩きを   大き歩き   大き歩き   大き歩き   大き歩き   大き歩き   大き歩き   大き歩き   大き歩き   大き歩き	繰延税金資産		447,651	504,497
周定資産 有形固定資産 建物 1 110,298 75,557 器具備品 1 66,464 122,169 土地 710 710 リース資産 1 10,562 7,275 有形固定資産計 188,035 205,712 無形固定資産 ソフトウエア 96,732 73,887 電話加入権 12,706 12,706 無形固定資産計 109,439 86,593 投資その他の資産 投資有価証券 6,783,747 10,257,600 関係会社株式 956,115 956,115 従業員長期貸付金 1,546 1,170 長期差入保証金 511,637 534,699 出資金 82,660 82,660 繰延税金資産 523,217 536,754 その他 192 - 貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249	その他		428	7,553
有形固定資産       建物       1       110,298       75,557         器具備品       1       66,464       122,169         土地       710       710         リース資産       1       10,562       7,275         有形固定資産計       188,035       205,712         無形固定資産       96,732       73,887         電話加入権       12,706       12,706         無形固定資産計       109,439       86,593         投資その他の資産       4       10,257,600         関係会社株式       956,115       956,115         従業員長期貸付金       1,546       1,170         長期差入保証金       511,637       534,699         出資金       82,660       82,660         繰延税金資産       523,217       536,754         その他       192       -         貸倒引当金       20,750       20,750         投資その他の資産計       8,838,366       12,348,249         固定資産計       9,135,840       12,640,555	流動資産計		26,687,885	26,693,285
建物       1       110,298       75,557         器具備品       1       66,464       122,169         土地       710       710         リース資産       1       10,562       7,275         有形固定資産計       188,035       205,712         無形固定資産       96,732       73,887         電話加入権       12,706       12,706         無形固定資産計       109,439       86,593         投資その他の資産       4       10,257,600         関係会社株式       956,115       956,115         従業員長期貸付金       1,546       1,170         長期差入保証金       511,637       534,699         出資金       82,660       82,660         繰延税金資産       523,217       536,754         その他       192       -         貸倒引当金       20,750       20,750         投資その他の資産計       8,838,366       12,348,249         固定資産計       9,135,840       12,640,555	固定資産			
器具備品 1 66,464 122,169 土地 710 710 リース資産 1 10,562 7,275 有形固定資産計 188,035 205,712 無形固定資産 ソフトウエア 96,732 73,887 電話加入権 12,706 12,706 無形固定資産計 109,439 86,593 投資その他の資産 投資有価証券 6,783,747 10,257,600 関係会社株式 956,115 956,115 従業員長期貸付金 1,546 1,170 長期差入保証金 511,637 534,699 出資金 82,660 82,660 繰延税金資産 523,217 536,754 その他 192 - 貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249	有形固定資産			
土地     710     710       リース資産     1     10,562     7,275       有形固定資産計     188,035     205,712       無形固定資産     96,732     73,887       電話加入権     12,706     12,706       無形固定資産計     109,439     86,593       投資その他の資産     4     10,257,600       関係会社株式     956,115     956,115       従業員長期貸付金     1,546     1,170       長期差入保証金     511,637     534,699       出資金     82,660     82,660       繰延税金資産     523,217     536,754       その他     192     -       貸倒引当金     20,750     20,750       投資その他の資産計     8,838,366     12,348,249       固定資産計     9,135,840     12,640,555	建物	1	110,298	75,557
リース資産 有形固定資産計110,5627,275有形固定資産188,035205,712無形固定資産96,73273,887電話加入権12,70612,706無形固定資産計109,43986,593投資有価証券6,783,74710,257,600関係会社株式956,115956,115従業員長期貸付金1,5461,170長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	器具備品	1	66,464	122,169
有形固定資産計188,035205,712無形固定資産96,73273,887電話加入権12,70612,706無形固定資産計109,43986,593投資その他の資産20,750,600関係会社株式956,115956,115従業員長期貸付金1,5461,170長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	土地		710	710
無形固定資産 ソフトウエア 96,732 73,887 電話加入権 12,706 12,706 無形固定資産計 109,439 86,593 投資その他の資産 投資有価証券 6,783,747 10,257,600 関係会社株式 956,115 956,115 従業員長期貸付金 1,546 1,170 長期差入保証金 511,637 534,699 出資金 82,660 82,660 繰延税金資産 523,217 536,754 その他 192 - 貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249	リース資産	1	10,562	7,275
ソフトウエア 電話加入権96,73273,887電話加入権12,70612,706無形固定資産計109,43986,593投資その他の資産 投資有価証券6,783,74710,257,600関係会社株式956,115956,115従業員長期貸付金1,5461,170長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	有形固定資産計		188,035	205,712
電話加入権12,70612,706無形固定資産計109,43986,593投資その他の資産投資有価証券6,783,74710,257,600関係会社株式956,115956,115従業員長期貸付金1,5461,170長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	無形固定資産			
無形固定資産計 109,439 86,593 投資その他の資産 投資有価証券 6,783,747 10,257,600 関係会社株式 956,115 956,115 従業員長期貸付金 1,546 1,170 長期差入保証金 511,637 534,699 出資金 82,660 82,660 繰延税金資産 523,217 536,754 その他 192 - 貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249	ソフトウエア		96,732	73,887
投資その他の資産 投資有価証券 6,783,747 10,257,600 関係会社株式 956,115 956,115 従業員長期貸付金 1,546 1,170 長期差入保証金 511,637 534,699 出資金 82,660 82,660 繰延税金資産 523,217 536,754 その他 192 - 貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249	電話加入権		12,706	12,706
投資有価証券6,783,74710,257,600関係会社株式956,115956,115従業員長期貸付金1,5461,170長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	無形固定資産計		109,439	86,593
関係会社株式 956,115 956,115	投資その他の資産			
<ul> <li>従業員長期貸付金</li> <li>長期差入保証金</li> <li>出資金</li> <li>繰延税金資産</li> <li>その他</li> <li>賃倒引当金</li> <li>投資その他の資産計</li> <li>国定資産計</li> <li>1,546</li> <li>1,170</li> <li>534,699</li> <li>82,660</li> <li>82,660</li></ul>	投資有価証券		6,783,747	10,257,600
長期差入保証金511,637534,699出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	関係会社株式		956,115	956,115
出資金82,66082,660繰延税金資産523,217536,754その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	従業員長期貸付金		1,546	1,170
繰延税金資産 523,217 536,754 その他 192 - 貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249	長期差入保証金		511,637	534,699
その他192-貸倒引当金20,75020,750投資その他の資産計8,838,36612,348,249固定資産計9,135,84012,640,555	出資金		82,660	82,660
貸倒引当金 20,750 20,750 投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249 固定資産計 9,135,840 12,640,555	繰延税金資産		523,217	536,754
投資その他の資産計 8,838,366 12,348,249 固定資産計 9,135,840 12,640,555	その他		192	-
固定資産計 9,135,840 12,640,555	貸倒引当金		20,750	20,750
	投資その他の資産計		8,838,366	12,348,249
資産合計 35,823,726 39,333,840	固定資産計		9,135,840	12,640,555
	資産合計		35,823,726	39,333,840

(単位:千円)

第45期	第46期
 (平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)

負債の部

流動負債

# EDINET提出書類 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

		(+In · 112)
	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255

負債純資産合計 35,823,726 39,333,840

(2)損益計算書		(単位:千円)
	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127
給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100
S S S I - MANAGE NAME NAME NAME NAME NAME NAME NAME NAM	-,,100	-,,

	1月	個証券油出書(內国投資
役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		
投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

# (3)株主資本等変動計算書

第45期 (自 平	成28年4月1日 至 平成29年3月31日)					(単位:千円)
			株	主資本		
		資本乗	創余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利	益剰余金
		貝平平佣立	合計	<b>州</b> 田 年 個 立	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の						
項目の当期変動						
額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主	資本	評価・換	算差額等	<b>月順能力用山自(四四)</b>
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	   純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	券評価差額金	計圖·採算   差額等合計	社員庄口司
	合計		分叶侧左积亚	左部分口印	
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の					
項目の当期変動					
額(純額)			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

# 第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位:千円)

	株主資本						
		資本乗	制余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合	利益準備金	その他利	益剰余金	
		貝平洋湘立	計	<b>州</b> 四年 個 立	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773	
当期変動額							
剰余金の配当						2,413,950	
当期純利益						4,700,218	
株主資本以外の項							
目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	1	ı	-	ı	-	2,286,268	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042	

	株主	資本	評価・換算差額等		
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	   純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	がいいている。 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計画・投昇   差額等合計	税貝庄口引
	合計		分計叫左領並	左颌守口引	
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の					
項目の当期変動					
額(純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

注記事項

重要な会計方針

## 1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

### 2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~30年

器具備品 4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上して おります。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

# (貸借対照表関係)

第45期	第46期
(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)

(単位:千株)

(単位:千株)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.有形固定資産の減価償却累計額

建物454,117千円建物465,964千円器具備品272,531千円器具備品266,621千円リース資産10,688千円リース資産8,719千円

2.保証債務

被保証者 従業員

被保証債務の内容 住宅ローン金額 940千円

2.保証債務

1.有形固定資産の減価償却累計額

# (株主資本等変動計算書関係)

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

#### 第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

# 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日	普通	2,348,500	利益	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日
定時株主総会	株式	2,348,300	剰余金	010	↑ <b>11%</b> 20+3 <b>月</b> 31日	一 17%30年0月23日

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、 財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告 しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第45期(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2)未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3)未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4)未収入金	7,453	7,453	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-

資産計	32,714,763	32,714,763	ı
(1)未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2)未払費用(*)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

<sup>(\*)</sup> 金融商品に該当するものを表示しております。

# 第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2)未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3)未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4)未収入金	12,823	12,823	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1)未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2)未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

<sup>(\*)</sup> 金融商品に該当するものを表示しております。

# (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第45期(平成29年3月31日)	第46期(平成30年3月31日)
(1)その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
(3)長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1)その他有価証券の非上場株式については2.(5)投資有価証券には含めておりません。

# (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期(平成29年3月31日)

1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
------	---------	----------	------

現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

## 第46期(平成30年3月31日)

1	甾位	•	千円)	
•	+1	٠	1111	

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

# (有価証券関係)

1.子会社株式

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2.その他有価証券

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

- (注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
  - 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	1,105,918	6,051	21,990	

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	398,350	6,350	5,000	

## (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

# 2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,546,322	1,482,500
退職給付費用	149,442	147,235
退職給付の支払額	213,264	105,520
その他	-	15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,500	1,540,203

(注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:	千円)
	第45期	第46期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効 税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

#### (セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業 投資一任業務		その他	合計	
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677	

## 2. 地域ごとの情報

## (1)営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計	
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899	

## 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

## (関連当事者との取引)

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

#### 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金(億円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	1,000	証券業	1	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 1		未払 手数料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式 会 三 住 銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 1	2,372,960	未払手数料	377,341

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

# 第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

### 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (億円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	大和証券株式会社	東京都 千代田 区	1,000	証券業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等			未払 手数料	573,578

	株式									
その他の	会社	東京都				当社投資信託に	投資信託に係る		未払手	
関係会社	三井	千代田	17,709	銀行業	-	係る事務代行の	事務代行手数料	1,969,101		273,241
の子会社	住友	区				委託等	の支払 1		数料	
	銀行									

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

#### (1株当たり情報)

	第45期	第46期		
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日		
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)		
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭		
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭		

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期	第46期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

# (重要な後発事象)

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

(1)中間貸借対照表 (単位:千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)

#### 資産の部

#### 流動資産

現金・預金	18,749,227
前払費用	220,062
未収入金	134,890
未収委託者報酬	3,199,531
未収運用受託報酬	1,318,844

# EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

未収収益		有恤証券届出書(P 40,355
その他		3,640
流動資産計	_	23,666,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	304,462
器具備品	1	106,510
土地		710
リース資産	1	9,904
有形固定資産計	_	421,586
無形固定資産	_	103,187
投資その他の資産		
投資有価証券		11,160,853
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,123
長期差入保証金		534,276
出資金		82,660
繰延税金資産		841,341
その他		945
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		13,556,564
固定資産計		14,081,338
資産合計		37,747,889
	_	
		(単位:千円)
	当中間会計期間 (平成30年9月30日	)

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部	
流動負債	
リース債務	3,727
未払金	66,584
未払手数料	1,372,290
未払費用	1,215,524
未払法人税等	754,735
未払消費税等	145,434
前受収益	43,935
賞与引当金	566,800
役員賞与引当金	36,000
その他	22,639
	201/221

有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)	
日叫亚分田山首	(四周双具向心又画弧分)	

流動負債計	4,227,672
固定負債	
リース債務	6,965
退職給付引当金	1,574,978
役員退職慰労引当金	100,760
資産除去債務	248,260
固定負債計	1,930,965
負債合計	6,158,637

(単位:千円)

当中間会計期間	
(平成30年9月30日	١

	ョ中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	27,961,448
利益剰余金合計	29,405,179
株主資本合計	31,561,448
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	27,803
評価・換算差額等合計	27,803
純資産合計	31,589,252
負債純資産合計	37,747,889

(2)中間損益計算書 (単位:千円)

当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

営業収益

委託者報酬 12,879,465

2,302,085 運用受託報酬

		有価証券届出書(内
その他営業収益		34,382
営業収益計		15,215,933
営業費用		8,779,487
一般管理費	1	3,616,813
営業利益		2,819,632
営業外収益		
受取配当金		14,987
受取利息		89
投資有価証券売却益		4,775
雜収入		635
営業外収益計		20,488
営業外費用		
投資有価証券売却損		4,300
為替差損		224
その他		389
営業外費用計		4,914
経常利益		2,835,206
特別損失	2	21,700
税引前中間純利益		2,813,506
法人税、住民税及び事業税		678,594
法人税等調整額		212,006
法人税等合計		890,600
中間純利益		1,922,905

# (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) (単位:千円)

1   I   I   I   I   I   I   I   I   I					( 1 1 1 1 2 )	
	株主資本					
		資本乗	創余金		ì	
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他	利益剰余金
		貝华华佣立	合計	利田华福立	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,348,500
中間純利益						1,922,905
株主資本以外						
の項目の当中間						
期変動額(純						
額)						

当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	425,594
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,961,448

	株主資本		評価・換算	章差額等 	
	利益剰余金		その他有価	評価・換算	   純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	証券評価差	差額等合計	wu实/至山山
	合計		額金		
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,348,500	2,348,500			2,348,500
中間純利益	1,922,905	1,922,905			1,922,905
株主資本以外の					
項目の当中間期変			27,409	27,409	27,409
動額 (純額)					
当中間期変動額合	425,594	425,594	27,409	27,409	453,003
計	423,334	423,334	27,409	27,409	455,005
当中間期末残高	29,405,179	31,561,448	27,803	27,803	31,589,252

# 注記事項

# (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券
	(1)子会社株式 …総平均法による原価法
	(2)その他有価証券
	時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額
	は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平
	均法により算定 )
	時価のないもの総平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した 建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。な お、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2年~30年、器具備品4年~15年

(会計上の見積りの変更)

当中間会計期間において、当社と三井住友アセットマネジメント株式 会社(以下「SMAM」)との間で合併契約を締結したことに伴い、 将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわた り変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常 利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,226千円減少しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについて は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており

- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお ります。
- 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計 期間の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中 間会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末 の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇 給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各 事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく 当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4.その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事 頂

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の 期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する 方法に変更しております。

# (追加情報)

当社とSMAMとの間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月27日開催の当社取締役会において、当社とSMAMとの間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

## 1.企業結合の概要

(1)吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社の名称 三井住友アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

吸収合併消滅会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

#### (2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

#### (3)企業結合日

平成31年4月1日(予定)

#### (4)企業結合の法的形式

当社を消滅会社とし、SMAMを存続会社とする吸収合併方式であります。

#### (5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

#### (6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、SMA Mを取得企業としております。

### 2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

#### (1)合併比率

当社の普通株式1株に対し、SMAMの普通株式4.2156株を割当て交付いたします。

### (2)合併比率の算定方法

当社はPwCアドバイザリー合同会社を、SMAMはEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

#### (3)交付株式数

普通株式:16,230,060株

# (中間貸借対照表関係)

当	中間会計期間(平成30年9月30日)
1 . 有形固定資産の減価償却累計額	781,783千円

#### (中間損益計算書関係)

	当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
1.減価償却実施額	有形固定資産 40,478千円
	無形固定資産 16,211千円
2 . 特別損失	合併関連費用 21,700千円
	合併関連費用は、当社とSMAMとの合併に関する業務委託費用等であります。

# (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成30年4月1日至	平成30年9月30日)
---------------------	-------------

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	3,850	1	-	3,850

#### 2.配当に関する事項 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日	** \ <b>Z</b> +# - <del>  \</del>	2 249 500	<b>C10</b>	亚世20年2日21日	亚世20年4日22日
定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

# (金融商品関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

# 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)をご参照ください。)

中間貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	18,749,227	18,749,227	-
(2)未収委託者報酬	3,199,531	3,199,531	-
(3)未収運用受託報酬	1,318,844	1,318,844	-
(4)未収入金	134,890	134,890	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	11,109,717	11,109,717	-
(6)長期差入保証金	519,765	519,765	
資産計	35,031,976	35,031,976	-
(1)未払手数料	1,372,290	1,372,290	-
(2)未払費用	878,527	878,527	-
負債計	2,250,818	2,250,818	-

( ) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (6)長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1)その他有価証券	
非上場株式	51,135
(2)子会社株式	
非上場株式	956,115
(3)長期差入保証金	14,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

#### 1.子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2.その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	5,053,937	4,797,266	256,671
小計	5,053,937	4,797,266	256,671
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	6,055,780	6,272,376	216,596
小計	6,055,780	6,272,376	216,596
合計	11,109,717	11,069,643	40,074

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(単位:千円)当中間会計期間<br/>(自<br/>平成30年4月1日<br/>平成30年9月30日)期首残高<br/>見積りの変更による増加額(注)で<br/>248,260中間期未残高248,260

(注)主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、当中間会計期間において、新たな情報の 入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、使用見込期間を当該契約期間と見積り、資産除去債務の金額を 計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しておりま す。

## (セグメント情報等)

#### セグメント情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

#### 1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収	12,879,465	2,302,085	34,382	15,215,933
益				

### 2.地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載 を省略しております。

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

# 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

# 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間
	(平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,205円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	31,589,252
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	31,589,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

#### 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間
項目	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	499円46銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる 行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 八 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当す

る者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、 投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるお それのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

# (イ)定款の変更

- a.2018年11月1日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
- b.2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行う予定です。

#### (ロ)その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

### (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2018年3月末現在)

・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基 づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財 産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の
株式会社近畿大阪銀行 <sup>(注)</sup>	38,971	免許を受け銀行業を営んでい ます。
株式会社広島銀行	54,573	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社愛媛銀行	21,359	
ひろぎん証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一 種金融商品取引業を営んでい ます。

(注)株式会社近畿大阪銀行の資本金の額は、2018年9月末現在です。

## 2【関係業務の概要】

## (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処 理の一部の委託等を行います。

# (2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を 行います。

## 3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当事項はありません。(2019年4月1日現在(予定))

# 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
- (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3)委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレス をコード化した図形等も含む)を記載することがあります。
- (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載するこ とがあります。
- (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあ ります。
- (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合に はその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。

- (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすること があります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
- (10)ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
- (11)写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。
- 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)および投資信託説明書(請求目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

平成30年6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小澤陽一 印

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付で会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主が、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成30年9月28日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ(為替ヘッジあり毎月決算型)の平成30年2月23日から平成30年8月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)の平成30年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年9月28日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ(為替ヘッジなし毎月決算型)の平成30年2月23日から平成30年8月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)の平成30年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年9月28日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ(為替ヘッジあり資産成長型)の平成30年2月23日から平成30年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ(為替ヘッジあり)資産成長型)の平成30年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年9月28日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ(為替ヘッジなし資産成長型)の平成30年2月23日から平成30年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)の平成30年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年9月28日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ(マネープールファンド)の平成30年2月23日から平成30年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ(マネープールファンド)の平成30年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年11月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小澤陽一 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 菅野雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月28日開催の会社の取締役会において、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。